

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【事業年度】 第104期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 小田急電鉄株式会社

【英訳名】 Odakyu Electric Railway Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 滋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号
東京都新宿区西新宿2丁目7番1号（本社事務所）

【電話番号】 03(3349)2526

【事務連絡者氏名】 I R室 課長 相馬 慈

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号（本社事務所）

【電話番号】 03(3349)2526

【事務連絡者氏名】 I R室 課長 相馬 慈

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	385,978	358,753	395,159	409,837	422,700
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△31,223	4,699	25,119	50,670	50,474
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△39,804	12,116	40,736	81,524	51,958
包括利益 (百万円)	△34,078	809	44,468	96,789	50,514
純資産額 (百万円)	352,456	349,257	388,490	460,176	479,263
総資産額 (百万円)	1,326,996	1,285,230	1,279,976	1,301,578	1,299,991
1株当たり純資産額 (円)	963.40	954.58	1,066.07	1,283.65	1,385.44
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△109.60	33.36	112.11	225.28	147.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.4	27.0	30.3	35.3	36.8
自己資本利益率 (%)	△10.8	3.5	11.1	19.3	11.1
株価収益率 (倍)	—	61.1	15.3	9.2	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,178	48,617	62,928	71,626	55,877
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△43,582	△45,515	34,712	23,435	△74,495
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,207	△30,573	△51,056	△102,079	△7,040
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	49,267	21,852	67,474	60,532	34,952
従業員数 (人)	13,960	13,272	12,629	11,661	11,517
(外、平均臨時雇用者数)	(4,995)	(4,772)	(5,821)	(5,602)	(5,694)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用し、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 2 第101期、第102期、第103期および第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 第100期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第104期の期首から適用し、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	(百万円)	114,366	131,365	144,058	154,545	158,757
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△14,664	6,523	16,899	36,555	34,572
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△19,702	13,576	28,089	70,797	41,594
資本金	(百万円)	60,359	60,359	60,359	60,359	60,359
発行済株式総数	(千株)	368,497	368,497	368,497	368,497	368,497
純資産額	(百万円)	314,816	313,381	338,974	393,314	397,856
総資産額	(百万円)	1,149,616	1,108,060	1,096,840	1,109,048	1,086,582
1株当たり純資産額	(円)	861.58	857.62	927.63	1,092.95	1,145.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (-)	10.00 (-)	21.00 (-)	30.00 (11.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△53.92	37.16	76.87	194.53	117.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.4	28.3	30.9	35.5	36.6
自己資本利益率	(%)	△6.0	4.3	8.6	19.3	10.5
株価収益率	(倍)	-	54.8	22.4	10.7	12.6
配当性向	(%)	-	26.9	27.3	15.4	34.1
従業員数	(人)	3,760	3,758	3,712	3,682	3,682
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X)	(%)	128.0 (142.1)	86.7 (145.0)	74.2 (153.4)	90.5 (216.8)	67.0 (213.4)
最高株価	(円)	3,485	3,120	2,083	2,372	2,096
最低株価	(円)	2,193	1,893	1,580	1,735	1,315

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用し、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 第101期、第102期、第103期および第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していません。

3 第100期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。

4 最高株価および最低株価は、2022年4月4日以降は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

(1) 提出会社の沿革

① 旧会社関係

年月	摘要
1923. 5	小田原急行鉄道(株)設立 (資本金1,350万円)
1927. 1	小田原急行土地(株)を合併
1927. 4	小田原線 (新宿～小田原間) 開通
1929. 4	江ノ島線 (相模大野～片瀬江ノ島間) 開通
1940. 5	帝都電鉄(株)を合併
1941. 3	鬼怒川水力電気(株)と合併、小田急電鉄(株)と商号変更
1942. 5	東京横浜電鉄(株)、京浜電気鉄道(株)と合併、東京急行電鉄(株)と商号変更
1944. 5	京王電気軌道(株)を合併

1948年6月1日、東京急行電鉄(株)の再編成により、同社、京浜急行電鉄(株)、京王帝都電鉄(株)および当社の4社に分離しました。

② 新会社関係

年月	摘要
1948. 6	東京急行電鉄(株)から分離、小田急電鉄(株)設立 (資本金1億円)
1949. 5	東京証券取引所に上場
1950. 8	箱根登山線乗入れ (小田原～箱根湯本間)
1955. 10	国鉄御殿場線乗入れ (松田～御殿場間)
1966. 4	向ヶ丘遊園モノレール線 (向ヶ丘遊園～向ヶ丘遊園正門間) 開通
1966. 11	新宿駅西口駐車場営業開始
1966. 12	新宿駅西口小田急地下名店街営業開始
1967. 11	新宿西口駅ビル完成
1969. 6	自動車業営業開始 (新宿～桃源台・新宿～元箱根間)
1972. 7	貸切自動車業営業開始
1974. 6	多摩線 (新百合ヶ丘～小田急永山間) 開通
1975. 4	多摩線 (小田急永山～小田急多摩センター間) 開通
1976. 9	町田駅ビル完成
1978. 3	地下鉄千代田線との相互直通運転開始 (本厚木～綾瀬間)
1980. 8	小田急センチュリービル完成
1982. 3	本厚木駅ビル完成
1982. 3	新宿駅改良工事完成 (地上、地下ホームの10両長延伸等)
1984. 10	新宿南口駅ビル完成
1989. 8	小田急西富士ゴルフ倶楽部完成
1990. 3	多摩線 (小田急多摩センター～唐木田間) 開通
1991. 3	J R 東海御殿場線との相互直通運転開始 (新宿～沼津間)
1992. 11	新百合ヶ丘ショッピングセンタービル完成
1996. 10	相模大野駅ビル完成
1997. 6	複々線化工事 (喜多見～和泉多摩川間) 完成
1998. 3	新宿南口ビル完成
1999. 12	東京オペラシティビル権利持分取得
2000. 12	東京建物新宿ビル (小田急百貨店新宿店別館ハルク) 取得
2001. 2	向ヶ丘遊園モノレール線 (向ヶ丘遊園～向ヶ丘遊園正門間) 廃止
2001. 4	自動車業を小田急箱根高速バス(株) (現・小田急ハイウェイバス(株)) に営業譲渡
2002. 4	ビナウォーク完成
2003. 5	小田急西富士ゴルフ倶楽部等のスポーツ事業を(株)小田急西富士ゴルフ倶楽部 (現・(株)小田急スポーツサービス) へ会社分割
2004. 11	複々線化工事 (世田谷代田～喜多見間) 完成
2005. 10	小田急カード(株)を吸収合併

年月	摘要
2006. 9	成城コルティ営業開始
2007. 10	住宅販売業を小田急不動産㈱へ会社分割
2008. 3	地下鉄千代田線との特急車両（60000形）の直通運転開始（箱根湯本～北千住間）
2010. 3	東京オペラシティビル権利持分売却
2011. 4	新宿スバルビル取得
2011. 4	経堂コルティ営業開始
2013. 3	在来線地下化（東北沢～世田谷代田間）
2013. 4	小田急西新宿ビル㈱を吸収合併
2018. 3	複々線化工事（東北沢～世田谷代田間）完成
2018. 3	複々線運転開始（代々木上原～登戸間）
2018. 4	㈱フラッグスを吸収合併
2020. 4	商業施設運営事業を㈱小田急S Cディベロップメントへ会社分割
2021. 10	リノベーション付き住宅サブリース事業を小田急不動産㈱へ会社分割
2022. 1	V i N A G A R D E N S O F F I C E完成
2022. 4	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022. 4	V i N A G A R D E N S P E R C H営業開始
2023. 3	小田急第一生命ビル持分売却
2023. 6	小田急センチュリービル売却

(2) 関係会社の沿革

年月	摘要
1949. 2	神奈川中央乗合自動車(株) (現・神奈川中央交通(株)) の株式取得 箱根登山鉄道(株) (現・(株)小田急箱根) の株式取得
1949. 5	神奈川中央乗合自動車(株)、東京証券取引所に上場
1949. 10	銀座タクシー(株) (現・小田急交通(株)) 設立
1950. 3	箱根観光船(株) (現・(株)小田急箱根) 設立
1950. 8	武蔵野乗合自動車(株) (現・小田急バス(株)) の株式取得
1953. 11	江ノ島鎌倉観光(株) (現・江ノ島電鉄(株)) の株式取得
1954. 9	立川バス(株)の株式取得
1955. 3	国際観光(株) (現・(株)小田急リゾート) の株式取得
1961. 6	(株)小田急百貨店設立
1962. 11	(株)小田急百貨店、「小田急百貨店新宿店」営業開始
1963. 8	(株)オー・エックス (現・小田急商事(株)) 設立
1964. 12	小田急不動産(株)設立
1966. 11	小田急ビル代行(株) (現・(株)小田急ビルサービス) 設立
1971. 4	東海自動車(株)の株式取得
1976. 5	(株)小田急トラベルサービス (現・(株)小田急トラベル) 設立
1983. 9	(株)小田急スポーツサービス設立
1984. 7	(株)藤沢小田急設立
1985. 3	(株)藤沢小田急、「藤沢小田急百貨店」 (現・小田急百貨店藤沢店) 営業開始
1990. 2	(株)小田急キャップエージェンシー (現・(株)小田急エージェンシー) 設立
1990. 10	(株)小田急レストランシステム設立
1990. 12	ジローレストランシステム(株)の株式取得
1997. 1	(株)ホテル小田急サザンタワー設立
1998. 4	(株)ホテル小田急サザンタワー、「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー」営業開始
1998. 8	江ノ電バス(株)設立
2000. 8	小田急箱根高速バス(株) (現・小田急ハイウェイバス(株)) 設立
2003. 7	箱根施設開発(株) (現・(株)小田急箱根) 設立
2004. 10	小田急箱根ホールディングス(株) (現・(株)小田急箱根) 設立
2005. 3	(株)小田急百貨店と(株)藤沢小田急の営業を統合
2005. 7	(株)小田急保険サービス設立
2007. 6	(株)江ノ電バス横浜設立
2007. 9	小田急不動産(株)を株式交換により完全子会社化
2019. 1	(株)ヒューマニックホールディングス (現・(株)ヒューマニック) の株式取得
2019. 10	江ノ島電鉄(株)を株式交換により完全子会社化
2020. 4	(株)小田急S Cディベロップメント設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社51社および関連会社17社で構成され、その営んでいる主要な事業内容をセグメントに関連付けて示すと、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等〔注記事項〕（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

(1) 交通業(21社)

事業の内容	会社名
鉄道業 バス業 タクシー業 航路業 索道業 鋼索業 鉄道メンテナンス業	当社、(株)小田急箱根①、江ノ島電鉄(株)① 神奈川中央交通(株)③、小田急バス(株)①、立川バス(株)①、東海自動車(株)①、小田急ハイウェイバス(株)①、箱根登山バス(株)①、(株)江ノ電バス①、(株)東海バス① 小田急交通(株)① (株)小田急箱根① (株)小田急箱根① (株)小田急箱根①、大山観光電鉄(株)② (株)小田急エンジニアリング① その他 7社

(2) 不動産業(24社)

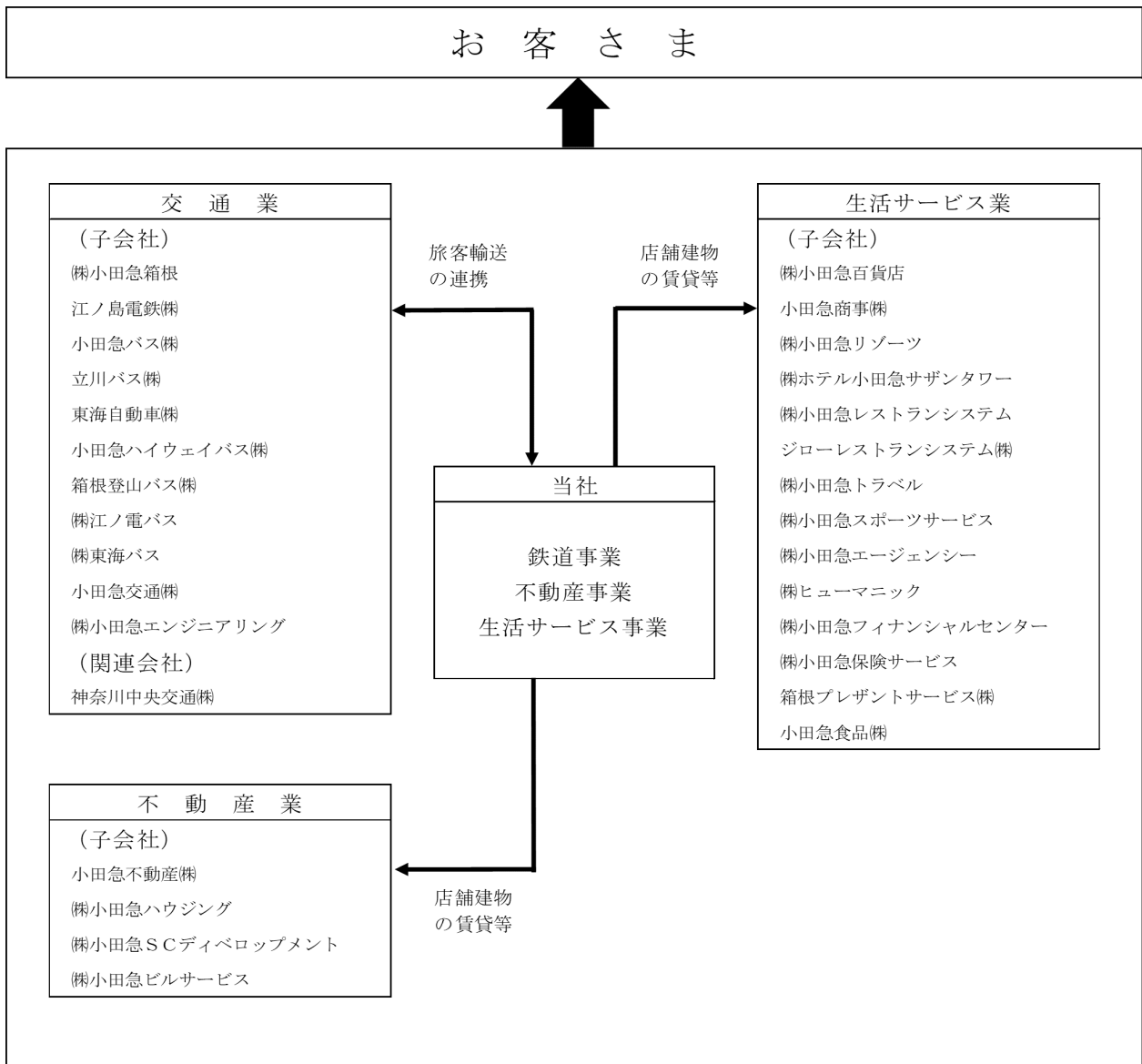
事業の内容	会社名
不動産分譲業 不動産賃貸業 ビル管理・メンテナンス業	当社、小田急不動産(株)①、(株)小田急ハウジング① 当社、小田急不動産(株)①、(株)小田急S Cディベロップメント① (株)小田急ビルサービス① その他 19社

(3) 生活サービス業(26社)

事業の内容	会社名
百貨店業 ストア・小売業 ホテル業 レストラン飲食業 旅行業 ゴルフ場業 広告代理業 人材派遣業 経理代行業 保険代理業 物販飲食業 食品製造業	(株)小田急百貨店① 小田急商事(株)① (株)小田急リゾート①、(株)ホテル小田急サザンタワー① (株)小田急レストランシステム①、ジローレストランシステム(株)① (株)小田急トラベル① (株)小田急スポーツサービス① (株)小田急エージェンシー① (株)ヒューマニック① (株)小田急フィナンシャルセンター① (株)小田急保険サービス① 箱根プレゼントサービス(株)① 小田急食品(株)① その他 12社

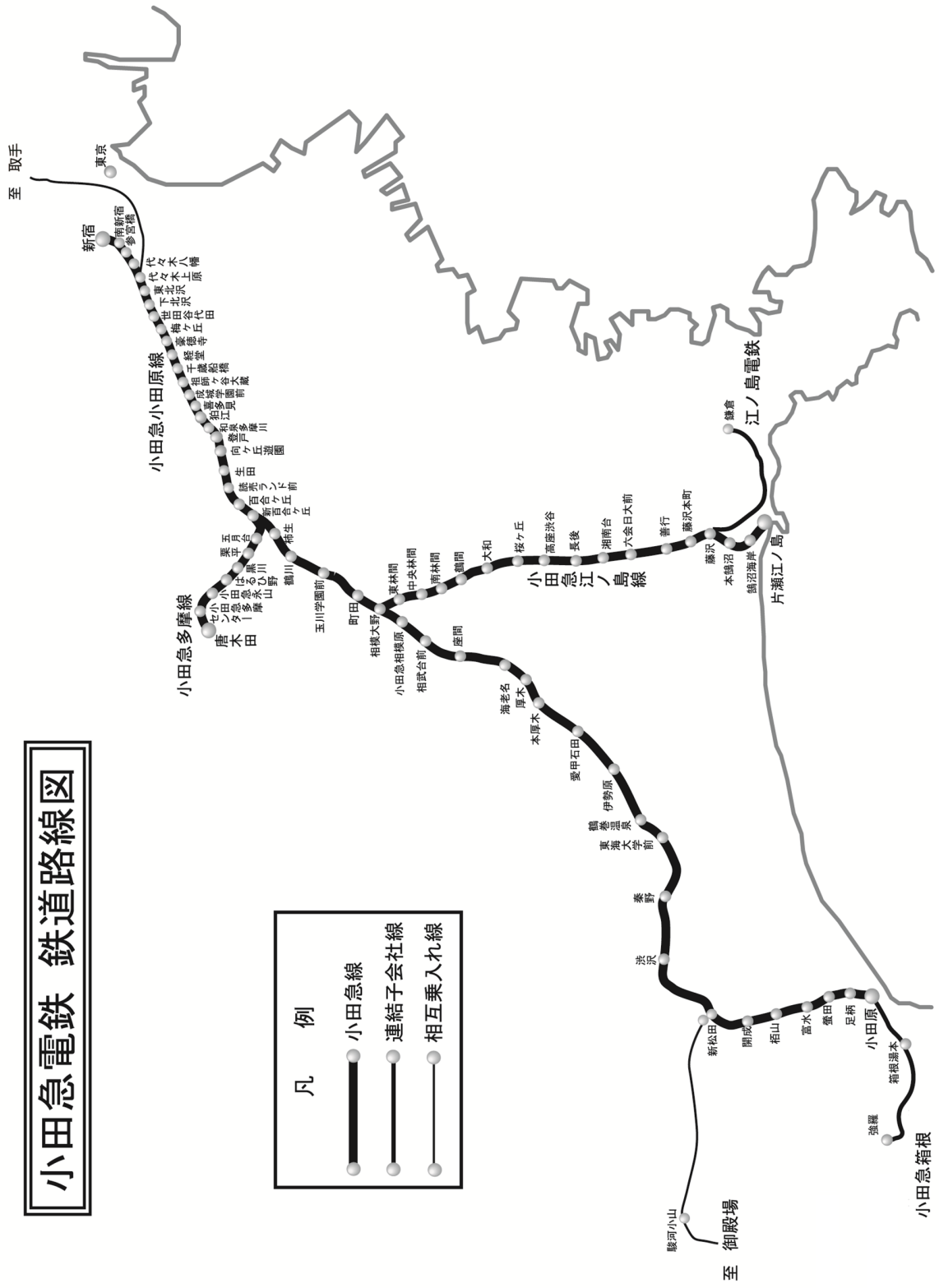
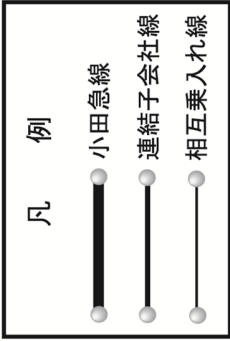
- (注) 1 ①は連結子会社
2 ②は非連結子会社
3 ③は持分法適用関連会社
4 各事業の会社数には当社が重複しています。

< 企業集団の概要図 >



(注) 上図は当社、連結子会社29社、持分法適用会社1社の概要図です。

小田急電鉄 鉄道路線図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼 任等	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ㈱小田急箱根	神奈川県 小田原市	100	交通業	100.0	有	—	同社線小田原—箱根湯本間を乗入運転しています。	当社は乗入区間について車両を使用させています。
江ノ島電鉄㈱	神奈川県 藤沢市	300	交通業	100.0	有	—	—	—
小田急バス㈱	東京都 調布市	100	交通業	100.0	有	—	当社は乗車券の販売を受託しています。	—
立川バス㈱	東京都 立川市	200	交通業	82.5	有	—	—	—
東海自動車㈱	静岡県 伊東市	350	交通業	59.6	有	—	—	—
小田急ハイウェイバス㈱	東京都 世田谷区	50	交通業	100.0	有	有	—	—
箱根登山バス㈱	神奈川県 小田原市	100	交通業	(100.0) 100.0	—	—	—	—
㈱江ノ電バス	神奈川県 藤沢市	50	交通業	(100.0) 100.0	有	—	—	—
㈱東海バス	静岡県 伊東市	30	交通業	(100.0) 100.0	有	有	—	—
小田急交通㈱	東京都 港区	100	交通業	100.0	有	—	当社は営業用車両を使用しています。	当社は建物を賃貸しています。
㈱小田急エンジニアリング	神奈川県 海老名市	50	交通業	100.0	有	—	当社は工事を発注しています。	—
小田急不動産㈱	東京都 渋谷区	2,140	不動産業	100.0	有	—	当社は賃貸施設の管理を委託しています。	当社は建物を賃貸借しています。
㈱小田急ハウジング	東京都 渋谷区	100	不動産業	(100.0) 100.0	有	—	当社は厚生福利施設の管理を委託しています。	—
㈱小田急SCディベロップメント	東京都 新宿区	100	不動産業	100.0	有	—	当社は賃貸施設の管理を委託しています。	当社は建物を賃貸しています。
㈱小田急ビルサービス	東京都 渋谷区	80	不動産業	100.0	有	—	当社は駅施設の清掃および警備等を委託しています。	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼 任等	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ㈱小田急百貨店	東京都 新宿区	100	生活サー ビス業	100.0	有	—	当社は商品を購入し ています。	当社は建物を賃貸して います。
小田急商事㈱	神奈川県 川崎市 麻生区	50	生活サー ビス業	100.0	有	—	当社は商品を購入し ています。	当社は建物を賃貸して います。
㈱小田急リゾート	東京都 渋谷区	100	生活サー ビス業	100.0	有	有	—	当社は建物を賃貸して います。
㈱ホテル小田急サ ザンタワー	東京都 渋谷区	400	生活サー ビス業	100.0	有	—	—	当社は建物を賃貸して います。
㈱小田急レストラ ンシステム	東京都 渋谷区	50	生活サー ビス業	100.0	有	—	—	当社は建物を賃貸して います。
ジローレストラン システム㈱	東京都 渋谷区	100	生活サー ビス業	100.0	有	有	—	—
㈱小田急トラベル	東京都 渋谷区	100	生活サー ビス業	100.0	有	有	当社は乗車券の販売 を委託しています。	—
㈱小田急スポーツ サービス	東京都 渋谷区	10	生活サー ビス業	100.0	有	—	—	—
㈱小田急エージェ ンシー	東京都 渋谷区	50	生活サー ビス業	100.0	有	—	当社は広告媒体を提 供しています。	—
㈱ヒューマニック	東京都 新宿区	10	生活サー ビス業	100.0	有	—	—	—
㈱小田急フィナン シャルセンター	東京都 渋谷区	30	生活サー ビス業	100.0	有	—	当社は経理業務の一 部を委託していま す。	—
㈱小田急保険サー ビス	神奈川県 相模原市 南区	100	生活サー ビス業	100.0	有	—	—	—
箱根プレザントサ ービス㈱	神奈川県 小田原市	20	生活サー ビス業	(100.0) 100.0	—	—	—	—
小田急食品㈱	神奈川県 川崎市 麻生区	60	生活サー ビス業	(100.0) 100.0	有	—	—	—
(持分法適用関連 会社) 神奈川中央交通㈱	神奈川県 平塚市	3,160	交通業	(0.0) 45.5	有	—	—	当社は建物を賃借して います。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 「議決権の所有割合」欄の上段(内書)は間接所有割合です。
3 ㈱小田急SCディベロップメントは、特定子会社です。
4 東海自動車㈱および神奈川中央交通㈱は、有価証券報告書を提出している会社です。
5 小田急商事㈱は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えています。

(主要な損益情報等)

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
小田急商事㈱	70,411	1,915	1,329	7,059	16,992

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

交通業 (人)	不動産業 (人)	生活サービス業 (人)	全社 (人)	計 (人)
6,760(572)	1,763(657)	2,500(4,446)	494(19)	11,517(5,694)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等〔注記事項〕(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,682	43.4	22.0	7,997,380

交通業 (人)	不動産業 (人)	生活サービス業 (人)	全社 (人)	計 (人)
2,956	145	87	494	3,682

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使間において、特記すべき事項はありません。なお、提出会社の労働組合の名称および組合員数は、次のとおりです。

(2025年3月31日現在)

名称	組合員数(人)	上部組織
小田急労働組合	3,173	日本労働組合総連合会・日本私鉄労働組合総連合会

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.5	90.1	65.2	79.3	74.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 人事制度(給与・昇格等)において性別による差異はありません。また、深夜労働を伴う職種における女性の採用が2000年代以降に可能になったため、男性の平均勤続年数が比較的長くなっています。女性管理職比率の向上に関する取り組み等については、「第2 事業の状況」の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本・多様性」に記載しています。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
㈱小田急箱根	—	0.0	60.3	78.5	56.0
江ノ島電鉄㈱	0.0	100.0	34.5	83.6	102.1
小田急バス㈱	—	80.0	75.5	83.7	70.8
立川バス㈱	0.0	100.0	69.0	87.4	30.6
小田急ハイウェイバス㈱	50.0	—	—	—	—
㈱江ノ電バス	0.0	0.0	48.7	80.2	48.9
㈱東海バス	—	0.0	61.9	61.0	105.5
㈱小田急エンジニアリング	14.3	—	—	—	—
小田急不動産㈱	9.9	66.7	56.6	72.4	25.8
㈱小田急ハウジング	4.5	※	—	—	—
㈱小田急S Cディベロップメント	—	100.0	—	—	—
㈱小田急ビルサービス	4.2	50.0	48.7	77.3	65.3
㈱小田急百貨店	10.2	28.6	41.9	71.5	57.0
小田急商事㈱	2.2	40.0	56.9	74.3	103.6
㈱小田急リゾート	11.1	100.0	63.2	71.6	66.5
㈱ホテル小田急サザンタワー	14.3	100.0	—	—	—
㈱小田急レストランシステム	11.1	100.0	56.7	77.6	90.1
ジローレストランシステム㈱	—	0.0	46.6	74.1	93.2
㈱小田急エージェンシー	—	200.0	—	—	—
箱根プレゼントサービス㈱	—	※	71.1	86.0	92.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

なお、「※」は育児休業等の対象となる男性労働者がいないことを示しています。

3 人事制度(給与・昇格等)において性別による差異はありません。

4 「—」および記載のない連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき選択公表をしていない、もしくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

③ 連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.5	76.5	41.3	72.5	77.2

(注) 連結会社における各指標の数値は、提出会社および連結子会社を合計して算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社は、グループ経営の方向性を明確にするために、当社グループが事業を通じて果たすべき役割・責任や社会に存在する意義を示した「グループ経営理念」を掲げ、この理念を実現しグループ価値の最大化を図ることを経営の基本方針としています。

「グループ経営理念」の内容は以下のとおりです。

<グループ経営理念>

1 経営理念

小田急グループは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかなくらし」の実現に貢献します。

2 行動指針

私たちは、経営理念の実現のため、3つの精神を忘れることなく、お客さまに「上質と感動」を提供します。

(真摯)

私たちは、安全・安心を基本にすべての事業を誠実に推進します。

(進取)

私たちは、前例や慣習にとらわれず、よりよいサービスの追求に挑戦します。

(融和)

私たちは、グループ内に留まらない外部との連携、社会・環境との共生に取り組みます。

当社グループでは、「グループ経営理念」を実現するため、経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業に向けて～」を策定し、企業価値・地域価値の向上に努めています。

経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業に向けて～」

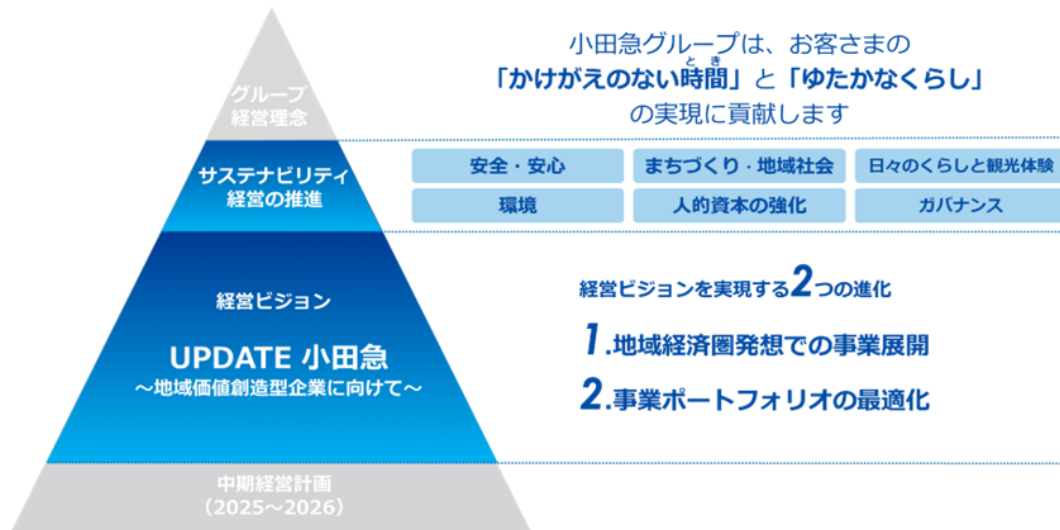
① 全体方針

「地域価値創造型企業に向けて」

私たちは、小田急沿線や事業を展開する地域とともに成長するために、
既存概念に捉われず常に挑戦を続けることで、お客さまの体験や環境負荷の低減など
地域に新しい価値を創造していく企業に進化します。

グループ経営理念のもと、サステナビリティ経営を根幹に、地域経済圏発想での事業展開および事業ポートフォリオの最適化を図ることで、地域価値創造型企業としての持続的成長と企業価値向上を両立し、経営ビジョンの実現を目指してまいります。

(参考) 経営計画体系



② 2030年度に向けた成長ストーリー

新たな連結財務目標を達成するため、成長領域への積極投資、株主還元の強化、人的資本の拡充の3つの柱に特に重点的に取り組むことで、資本コストや株価を意識した経営の実践を加速させてまいります。



③ 企業価値向上に向けた財務方針

エクイティ・スプレッドの拡大に向けたROE向上と株主資本コストのコントロールを課題とし、なかでもROE向上のため、「セグメント別営業利益ROAによる目標管理」「継続的な資産入替え」「株主還元強化」に注力してまいります。

ア 連結財務目標

重要指標		2026年度計画	2030年度目標
資本コストや株価を意識した経営	ROE ^{※1}	8.0% 前回目標 ^{※2} 6.2% (+1.8P)	10%以上 前回目標 ^{※2} 7%以上 (+3P)
利益の成長	営業利益	540億円 前回目標 ^{※2} 500億円 (+40億円)	800億円 前回目標 ^{※2} 700億円 (+100億円)
財務健全性の確保	有利子負債／EBITDA倍率	7倍台でコントロール	

※1 親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本（有価証券評価差額除く）

※2 2024年5月公表目標

イ 株主還元

2025～2030年度累計で2,000億円の株主還元を実施し、2030年度までに自己資本比率を30%に圧縮してまいります。

基本方針 (2023～2026年度)	自己資本比率30%の確保を前提に、2023～2026年度の平均で、連結総還元性向40%以上 [*] を目標とした安定的な配当および機動的な自己株式取得を実施 ※ 4カ年合計総還元額／4カ年合計親会社株主に帰属する当期純利益額 \geq 40%
配当	2024年度：1株当たり年間40円を予定（年間30円から配当予想を修正） 2025年度：1株当たり年間50円を予定
自己株式取得	経営環境の変化や業績等を総合的に勘案したうえで実施時期を検討 金融機関等の当社株式売却による株式需給バランス悪化への対応も考慮 (取得実績) 2023年度・2024年度合計：327億円

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

インバウンド需要の拡大等を事業機会と捉え、重点施策として定めた事業や経営基盤の強化を推進してまいります。各施策の概要は、以下のとおりです。

① 事業強化

ア 観光需要の取り込み

日本一のインバウンド観光ハブ化を目指す新宿と観光地の箱根・湘南を拠点に、沿線全体で国内外の観光客を誘引し、観光拠点での収益拡大や拠点間の移動需要最大化に努めるほか、沿線観光の多拠点化を図ることで、2030年度における観光収益1,200億円、営業利益150億円の達成を目指してまいります。

具体的には、プロモーション強化やデジタル施策連携の実施等を通じて、宿泊・買い物等の需要の取り込み、および箱根・湘南での閑散期における収益の底上げに努めてまいります。加えて、特急の魅力向上等による当社線利用者・顧客単価の増加や、新たな目的地およびコンテンツの育成・増加による当社線への観光客誘引を図ってまいります。

イ ホテル業の拡大

新宿や箱根周辺地域を中心に、既存ホテルのリニューアルや新規ホテルの開発等を進め、旺盛なインバウンド需要を取り込むことで、2030年度における営業利益50億円の達成を目指してまいります。

具体的には、2030年度までに、「旧箱根レイクホテル^{*}」、「箱根ハイランドホテル」、「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー」のリニューアルをはじめ、高付加価値ホテルの新規開発やホテルの運営受託を推進するとともに、M&Aの活用を図ってまいります。

※ 旧箱根レイクホテルは、「RETONA HAKONE」としてリニューアル開業予定（2025年12月）です。

ウ 不動産業の強化

従来から取り組む長期保有型の開発・リノベーションや既存物件の収益性向上施策のみならず、短期回収型の投資手法（国内SPC・海外不動産・回転型投資・住宅分譲）を強化し、不動産業の2030年度における営業利益300億円の達成およびROA向上を目指してまいります。

具体的には、新宿駅西口地区開発計画において、新たな体験を実現する商業機能や最新かつハイグレードなオフィス機能、顧客起点のビジネス創発機能の提供等により、新宿エリアの価値向上・収益最大化に取り組むとともに、引き続き海老名駅間地区の開発計画を推進するなど、沿線での不動産開発に努めてまいります。加えて、短期回収型の手法については、外部環境や取り組み実績のほか、リスク分散等を考慮しながら投資を配分し、短期収益の獲得とROA向上を図ってまいります。

エ 交通業の進化

安全・防災対策の強化とサービスの向上や持続可能な運営体制の構築に取り組むほか、観光体験の付加価値向上を図ることで、収益拡大を目指してまいります。

具体的には、当社鉄道事業において、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用したホームドア整備や耐震補強工事、大野総合車両所の移転をはじめとした大規模設備更新を実施するほか、労働人口の減少を見据え、ワンマン運転の導入や駅業務の省力化等により、2035年度における要員30%削減（2020年度比）を図ってまいります。加えて、これらの取り組みを着実に推進するため、適切な時期での運賃改定を目指してまいります。また、大涌谷駅における新展望エリア「ちきゅうの谷」のオープン等を通じた箱根の各施設の魅力向上を図るとともに、新型特急ロマンスカーの導入に向けた検討を進めてまいります。

オ ストア・小売業の強化／デジタルによる事業創造

積極的な新規出店による事業規模の拡大を図るとともに、店舗運営力の強化やDX施策の実施等を通じた生産性向上に取り組むことで、2030年度におけるストア業の営業利益率3%超を目指してまいります。また、ソリューション開発・提供を強みとしたデジタルによる新規事業の創造に努めてまいります。

具体的には、ストア・小売業において、既存店舗の改装による少人数運営体制の構築および売場面積の最大化、ならびにセルフレジやAIを活用した提案発注システムによる運営効率化等に努めるとともに、MD戦略やオペレーション改革等を実行してまいります。また、デジタル領域では、沿線起点で新規事業を検討するほか、「WOOMS」をはじめとした新規事業の早期黒字化を図ってまいります。

② 経営基盤の強化

	概要と取り組みの例
人的資本の拡充	<p>構造改革の推進や人財確保をはじめとした重点課題を踏まえた人的資本の投下により、従業員エンゲージメントと労働生産性の向上を図ることで、事業成長を目指してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●私鉄業界トップを目指した労働生産性の向上および人財投資の推進 ●エンゲージメントサーベイを活用した福利厚生施策等の実施 ●不動産業等の成長領域における有資格者の育成や専門人財・即戦力の採用 ●経営管理能力や専門スキルの獲得を可能とするモデルキャリアパスの策定・運用
環境	<p>再エネ活用、バスのEV化等による脱炭素化およびTNFD提言に基づく情報開示を推進してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●EVバス（電動バス）を2030年度までに約500台導入[※] <small>※ 神奈川中央交通㈱での導入台数を含みます。</small> ●不動産（新規・既存物件）の環境性能評価の取得推進
DX	<p>情報システム環境の最適化、情報セキュリティの確保および人財育成に向けた各種施策を推進してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●クラウド環境の活用推進による最新技術への対応力強化 ●DX施策が企画・実行可能な高度スキルを有する人財の育成（2026年度末までに約520名育成）
ガバナンス	<p>人権尊重への取り組み、リスクマネジメント方針に基づくコンプライアンス意識の醸成および取締役会の監督機能強化を通じてガバナンスの向上を目指してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サステナビリティアンケートの実施を通じた取引先との連携拡充 ●外部機関による取締役会の評価を活用した実効性向上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、経営理念を「お客さまの“かけがえのない時間（とき）”と“ゆたかな暮らし”の実現に貢献します。」と定めています。環境や社会の持続性に配慮しながら継続的な企業成長を目指す「サステナビリティ経営の推進」はその根幹を成すものです。経営計画体系において、経営ビジョン「UPDATE 小田急」の上位概念となる不変の考え方として「サステナビリティ経営の推進」を位置付けることで、6つのマテリアリティ（重要テーマ）を経営の中心に据え、社会課題の解決を通じた持続可能な成長を実現していきます。

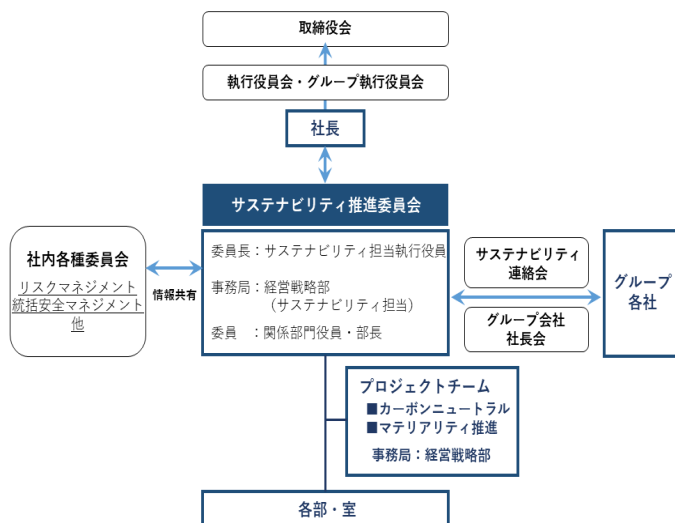
マテリアリティ	
1. 安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心を最優先した公共交通サービスの提供 誰もが安心して暮らせる社会の追求
2. まちづくり・地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 職、住、商、学・遊、ウェルネスを兼ねそなえたまちづくりの実現 地域資源を活かしたまちの発展
3. 日々の暮らしと観光体験	<ul style="list-style-type: none"> テクノロジーを活用したゆたかなライフスタイルの推進 その地域ならではの観光体験の提供
4. 環境（カーボンニュートラル）	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ、再エネ、電動化、地域との連携による脱炭素社会の実現 「Beyond Waste」を目指した資源循環社会の実現
5. 人的資本の強化	<ul style="list-style-type: none"> すべての社員が自分らしく働ける企業風土の醸成 持続的な成長を実現するための価値創造型人財の育成・配置
6. ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> すべてのステークホルダーの期待に応える最適なガバナンス体制の実現

① ガバナンス

当社グループは、環境や社会の持続性に配慮しながら事業の継続・発展を実現するサステナビリティ経営をグループ全体で浸透・推進するとともに、お客さま・社会・市場・従業員等のさまざまなステークホルダーとの強固な信頼関係の構築を通じて企業価値の向上を実現します。

そして、サステナビリティ推進に関する施策の企画立案や推進等に関する事項の協議や推進指標の設定・進捗確認等を行う機関として、サステナビリティ担当執行役員が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会を設置しています。取締役社長は同委員会から報告を受け、目標に向けた進捗状況やリスク・機会等を監視するとともに、それらの内容は執行役員会、取締役会にも報告され、協議のうえ、必要により指示を出すことにしています。同委員会で協議した事項は、当社各部・室および当社グループ全体で共有・連携を図り、取り組みを推進します。

(サステナビリティ推進委員会体制図)



② 戦略、指標及び目標

外部環境の変化や当社グループの事業特性等を踏まえ、以下のようにリスク・機会を整理しています。

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化による沿線人口・生産年齢人口の減少 ・ 自然災害による事業影響 ・ 物価の上昇や金利の上昇 ・ 適正な労働力確保に対する懸念 ・ ライフスタイルの変化やデジタル化による各事業の利用者減少 ・ サイバー攻撃による情報漏洩や人権侵害等の企業不祥事による社会的信頼の棄損 ・ 安全に対する信頼の棄損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通弱者の増加に伴う公共交通の利用ニーズ拡大 ・ デジタルの活用によるリアルサービスの質的転換、価値向上 ・ 地域の社会課題解決を通じた事業領域の拡大、居住エリアの役割の多様化 ・ サステナビリティ意識の高まり ・ インバウンドの大幅な伸び

当社グループは日本屈指の観光地や中核都市を複数持ち、さまざまな需要回復の影響を大きく享受することが期待できるほか、一定の人口を持つ都市が集積する小田急沿線は、多様な地域特性を有するがゆえに数多くの社会課題が存在しており、これらをビジネスとして解決することで新しい事業機会につなげるとともに、個性を持ったまちの形成を通じて新たな価値を創出していきます。

なお、マテリアリティとして選定した各項目において向き合う主な社会課題は以下のとおりです。これらの社会課題を解決することを通じて、マテリアリティの実現、ひいてはサステナビリティ経営の推進につなげます。

マテリアリティ	目標・モニタリング指標
1. 安全・安心 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心を最優先した公共交通サービスの提供 ・ 誰もが安心して暮らせる社会の追求 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 鉄道業における自社起因の運転事故・インシデント数：ゼロ（毎年度） ◆ バス・タクシー業における死者・重傷者の発生数：ゼロ（毎年度） □ 鉄道サービスの総合満足度
2. まちづくり・地域社会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職、住、商、学・遊、ウェルネスを兼ねそなえたまちづくりの実現 ・ 地域資源を活かしたまちの発展 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 強化エリア主要駅の乗降客数（1日当たり）（2030年度/2040年度） 新橋：47万人/53万人 新百合ヶ丘：12万人/14万人 町田：27万人/30万人 海老名：15万人/16万人 □ 沿線エリアの人口 □ 居住地域の総合満足度 □ 生き方（well-being）の総合満足度
3. 日々のくらしと観光体験 <ul style="list-style-type: none"> ・ テクノロジーを活用したゆたかなライフスタイルの推進 ・ その地域ならではの観光体験の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小田急グループ観光収益：1,200億円（2030年度） ◆ インバウンド収益：450億円（2030年度） □ 小児IC 定期外利用者数 □ ロマンスカール利用者数 □ 小田急ONE ID数 □ フリーパス販売枚数（箱根） □ 沿線観光エリアの来訪者数（箱根町/藤沢市）
4. 環境（カーボンニュートラル） <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ、再エネ、電動化、地域との連携による脱炭素社会の実現 ・ 「Beyond Waste」を目指した資源循環社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小田急グループCO2排出量： 2013年度比：50%（2030年度）/ 実質ゼロ（2050年度） ◆ 小田急グループ 廃棄物排出量（収益原単位）：前年度比減（毎年度） ◆ 小田急グループ 取水量（収益原単位）：前年度比減（毎年度）
5. 人的資本の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての社員が自分らしく働ける企業風土の醸成 ・ 持続的な成長を実現するための価値創造型人材の育成・配置 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性従業員（正社員）比率：20%（2030年度）/ 35%（2050年度） ◆ 女性管理職比率：15%（2030年度）/ 30%（2050年度） ◆ 男性育児休業取得率：100%（2030年度）/ 100%（2050年度） □ 従業員エンゲージメントサーベイスコア（単体） □ 従業員一人当たり営業収益 □ 定員充足率（鉄道/バス） □ 専門人材数（不動産成長領域）
6. ガバナンス <ul style="list-style-type: none"> ・ すべてのステークホルダーの期待に応える最適なガバナンス体制の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 重大な法令違反の発生件数：ゼロ（毎年度） ◆ 女性役員比率：30%（2030年度） ◆ 重大な情報セキュリティインシデント件数：ゼロ（毎年度） ◆ 取引先へのサステナビリティアンケート実施率：100%（2030年度） □ 独立社外取締役比率

◆ 目標 □ モニタリング指標

サステナビリティ経営の推進においては、さまざまなステークホルダーとの健全かつ建設的な関係性の構築が不可欠です。小田急グループでは、すべてのステークホルダーに対する人権尊重へのコミットメントとして「小田急グループ人権方針」を制定しています。これを基盤に、人権・サステナビリティに配慮した調達・サプライチェーン構築を行うための「小田急グループ サステナブル サプライチェーン方針」を制定しているほか、従業員への還元や取引先への配慮を中心とした収益・成果の適切な配分に対する姿勢を明記した「マルチステークホルダー方針」、従業員が安全に、また安心感ややりがいを持って働き続けられる環境を維持・確保するための「カスタマーハラスメント対応方針」、社会規範や企業理念を理解し、良識と責任を持って行動することを定めた「腐敗行為防止方針」等を制定し、それぞれの方針に基づく運用を行っています。とりわけ、人権リスクを網羅したリスクシナリオによるリスクマネジメント活動への反映、「ビジネスと人権」に関する役員および従業員の幅広い階層を対象にした教育・研修、サステナビリティ

ティアンケートの実施をはじめとする取引先とのコミュニケーション等を中心に、人権対応の取り組みを強化しています。

③ リスク管理

地域価値創造型企業として地域に価値を提供し続けるために、環境変化を的確に捉え、社会課題を解決していくことが求められています。サステナビリティ推進委員会の事務局となる経営戦略部が主体となって、マテリアリティの進捗状況を確認し、その見直しを検討するなかで、各部・室、グループ会社と連携してリスク・機会に関する精査を行い、検討内容を同委員会で協議するとともに、必要に応じて取締役会・執行役員会および取締役社長に報告します。

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

当社グループでは気候変動問題を含む環境対応は重要な経営課題として位置づけ、2021年9月に「小田急グループ カーボンニュートラル2050」を策定するとともに、TCFDへの賛同を表明しました。また、これらに基づきカーボンニュートラルへの取り組みを進めるとともに、当社グループの「TCFD提言に基づく情報」を取りまとめました。なお、リスクと機会については、交通業、不動産業、生活サービス業のすべての事業を対象に分析を行いました。今後もTCFD提言に基づく情報開示を進めるとともに、気候変動問題等の環境対応に積極的に取り組みます。

① ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ担当執行役員が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会を設置しています。その中で、環境長期目標を含めた行動指針「小田急グループ カーボンニュートラル2050」推進に関する事項の協議および気候関連のリスク・機会についての特定等を行っています。

また、取締役社長は同委員会から報告を受け、目標に向けた進捗状況やリスク・機会等を監視するとともに、それらの内容は執行役員会、取締役会にも報告され、協議のうえ、必要により指示を出すことにしています。同委員会で協議した事項は、当社各部・室および当社グループ全体で共有・連携を図り、取り組みを推進しています。

② 戦略

ア リスクと機会

当社グループにおいて交通業、不動産業、生活サービス業の重要なリスクおよび機会について分析した結果は次のとおりです。なお、気候変動がもたらすリスクは、TCFD提言に合わせて、低炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク、主に1.5℃シナリオ※1）と物理的な影響に伴うリスク（物理的リスク、主に4℃シナリオ※1）に分類し、検討しました。分析においては、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、IEA（国際エネルギー機関）等のシナリオを参照しました。

リスク/機会	項目	事業へ影響を与える主な内容	対象事業			影響度 ※2	期間 ※3
			交通	不動産	生活サービス		
移行リスク ※1.5℃上昇に留める世界	政策・法規制	化石燃料消費によるCO2排出量削減を目的とした炭素税等導入によるコスト増加	●	●	●	中	中期・長期
	政策・法規制	排出規制強化に対応した車両導入に伴うコスト増加（EVバス）	●	—	—	大	中期・長期
	政策・法規制	省エネ法等の強化や省エネ性能の義務化（ZEB化・ZEH化）による設備導入コスト増加	—	●	—	小	中期・長期
	市場	消費者の嗜好の変化に対応した低炭素鉄道車両導入によるコスト増加	●	—	—	大	中期・長期
	市場	炭素税導入による資材高騰や調達コスト増加分のサービス・商品価格への転嫁による顧客離れ（顧客買い控え）	—	—	●	大	中期・長期
	評判	環境意識の高まりに伴う嗜好の変化により顧客の減少	—	—	●	中	中期・長期
物理的リスク ※対応せず4℃上昇となる世界	急性	風雨の増大や長期化に伴う運休・沿線施設の休業発生による収入減少（相模川の氾濫を想定）	●	●	●	中	短期・中期・長期
		風雨の増大や長期化に伴う災害復旧コストの増加（相模川の氾濫を想定）	●	●	●	大	短期・中期・長期
		風水害による設備の損壊リスクの増大	●	●	●	大	短期・中期・長期
		サプライチェーン分断に伴う車両等鉄道設備整備不可の発生と運休による収入減少	●	—	—	小	短期・中期・長期
		サプライヤー被災による提供サービスの削減、休業の発生	—	—	●	中	短期・中期・長期
	慢性	自然資源の変化や観光資源の損害による旅客減少	●	—	—	大	中期・長期
		天然資源の減少、産地変化による仕入れコストの高騰化	—	—	●	中	中期・長期
		新型感染症の発生による旅客・顧客減少に伴う収入減少	●	●	●	大	短期・中期・長期
		夏季の出控えによる収入減少	●	—	●	大	中期・長期
		降水量の減少に伴い浅層からの源泉量減少が生じ、温泉を求める顧客減少による収入減少	—	—	●	小	中期・長期
機会	製品・サービス	環境嗜好・ニーズの変化を捉えた脱炭素化や環境配慮商品の充実による旅客・収入増加	●	—	●	中	中期・長期
		低炭素（ZEBおよびZEH）や防災能力の高い物件への需要向上による収入増加	—	●	—	大	中期・長期
	市場	脱炭素社会・資源循環社会に向けた地域課題の解決に関する事業の拡大、参入	●	●	●	非公表	中期・長期

※1 産業革命前と比較した今世紀末の世界の平均気温の上昇温度

※2 影響度 大：50億円以上、中：50億円未満、小：10億円以下

※3 短期：0～3年未満、中期：3～10年未満、長期：10年以上

イ リスク・機会への対応

当社グループでは、重要なリスク・機会に対し「小田急グループ カーボンニュートラル2050」とともに、以下の表のとおり対応しています。

	対応策
移行リスク	省エネ車両・設備の導入／新規物件への先進技術導入／EV・FCVバスの導入／再生可能エネルギーの更なる導入
物理的リスク	異常気象時における施設への安全対策／災害時避難や復旧に備えた体制の確立／防災訓練の実施
機会	再生電力の更なる有効活用／グループ交通網の再エネ100%化等環境優位性のPR／シームレスかつ利便性の高いMa a Sの推進／サステナブルなライフスタイルの提案／ウェイストマネジメント事業「WOOMS」の推進

③ リスク管理

「小田急グループ カーボンニュートラル2050」の実現に向けて、サステナビリティ担当執行役員が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会においてCO₂排出量を削減するための施策の計画・立案・進捗管理を四半期に1回程度行っています。また、戦略において特定した気候変動によるリスクと機会について、分析内容の更新や取り組みの進捗を同委員会で協議するとともに、必要に応じて取締役会・執行役員会および取締役社長に報告します。協議した事項は、当社各部・室および当社グループ全体で共有・連携を図っています。

なお、自然災害等発生したリスクに対しては、危機管理規則および事業継続計画（BCP）に基づき対応を行います。これらはリスクマネジメント担当執行役員が委員長を務めるリスクマネジメント委員会にて定期的に見直しを図り、レジリエンス強化に努めています。

④ 指標及び目標

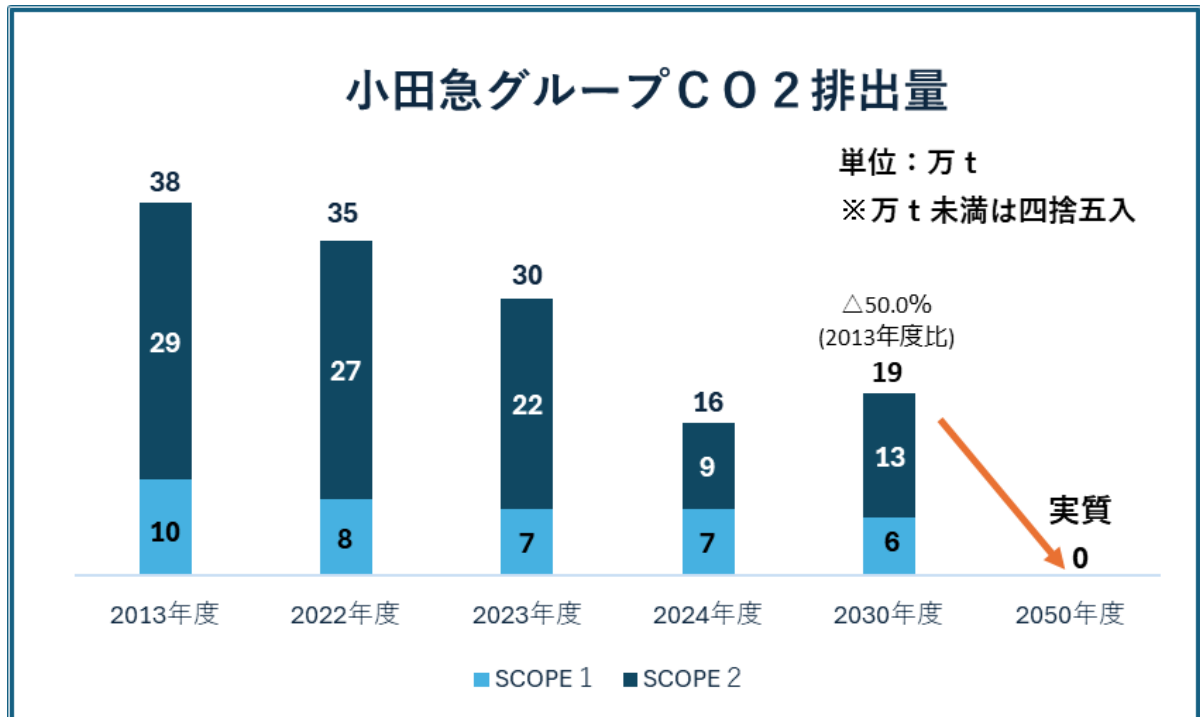
「小田急グループ カーボンニュートラル2050」の中で環境長期目標を設定しています。

<環境長期目標>

小田急グループは2050年度CO₂排出量実質「0」をめざします。

その達成に向け2030年度CO₂排出量△50%（2013年度比）をめざします。

※ 2024年度からのグループ鉄軌索道の完全再エネ化に伴い、2030年度目標を達成しました。



- ※ 2024年3月、CO₂排出量算定において調整後排出係数使用に変更するとともに、環境長期目標の対象会社をすべての連結子会社へ拡大し、基準年度（2013年度）から再集計しました。
- ※ 構造変化（2024年4月1日UDS(株)および沖縄UDS(株)の連結除外）を、基準年度（2013年度）以降のCO₂排出量に反映しました。

(3) 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）

当社グループでは、地域および当社グループの持続的成長を実現させていくためには、事業と自然環境との関連性を把握し、事業リスク、機会の把握およびそれらの対応に取り組むことが重要であると考え、2025年3月に自然資本と事業との関連性やリスク、機会を評価し開示するためのフレームワークを提供している「TNFD提言に沿った情報」を開示しました。

① ガバナンス

ア サステナビリティ推進体制

当社グループにおけるサステナビリティ推進体制は、マテリアリティ推進体制およびTCFDで開示している通り、サステナビリティ担当執行役員が委員長を務める「サステナビリティ推進委員会」が社内関係部門・グループ各社と連携するという体制になっています。事業と自然との依存、影響関係および、それらに紐づく自然関連リスク、機会においても、同様にサステナビリティ推進体制に基づき管理されており、取締役社長は同委員会から報告を受け、目標に向けた進捗状況やリスク・機会等を監視するとともに、それらの内容は執行役員会、取締役会にも報告され、協議のうえ、必要により指示を出すことにしています。同委員会で協議した事項は、当社各部・室および当社グループ全体で共有・連携を図り、取り組みを推進しています。

イ ステークホルダーに対する方針

サステナビリティ経営の推進には、さまざまなステークホルダーとの健全かつ建設的な関係性の構築が不可欠です。人権尊重へのコミットメントとして「小田急グループ人権方針」を策定するとともに、人権尊重・サステナビリティに配慮した調達・サプライチェーン構築を行うため「小田急グループ サステナブル サプライチェーン方針」を策定しています。これらの方針は、当社グループの従業員、お客さまや地域のみなさまを含め、当社グループ事業に関わる取引先を含めたサプライチェーン全体に適用されます。各方針の遵守を通じて、すべてのステークホルダーの人権尊重およびグリーン調達の取り組みを推進しています。

② 戦略

事業活動により自然環境に与えるネガティブな影響を最小化し、ポジティブな影響を最大化するためには、事業と自然との関わり、関連するリスク、機会を把握する必要があります。そこで、2024年度よりTNFDフレームワークに沿って当社グループセグメントごとの依存、影響度およびリスク、機会の特定、評価を実施しています。2024年度における分析は、当社グループの事業と自然との関連性を網羅的に把握するために、主要セグメントである交通業、不動産業、生活サービス業および、これら事業の調達品生産、製造過程（上流）を対象としました。生活サービス業は多様な事業を含むため、飲食料や衣類などの調達品の観点で自然との関連性が強いと想定された百貨店業、ストア・小売業、ホテル業、レストラン飲食業を対象としました。TNFDフレームワークで自然関連課題の評価を行う分析手法として推奨されている、LEAPアプローチに沿って自然資本との関連性およびリスク、機会を分析、評価しています。

（LEAPアプローチ）



ア 自然資本への依存、影響項目の把握

事業と自然との接点の把握においては、TNFDで推奨されている分析ツールの1つであるENCORE※1を用いて評価しています。分析結果を踏まえ、交通業、不動産業では、重機等を用いる建設やメンテナンスのプロセスが自然への影響が大きく、生活サービス業では食品や飲料などの調達物生産過程が自然への依存が大きいと認識しています。

※1 ENCORE：国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター（UNEP-WCMC）
他が開発した、経済活動と自然との関わりである依存、影響関係を分析するツール（2024年6月分析）

「自然資本に関連する事業プロセスの特定とヒートマップ評価」の詳細はHPをご確認ください。
<https://www.odakyu.jp/sustainability/carbon-neutral/tnfd/>

ENCORE分析の結果から、特に依存、影響度が大きい（High、Very High）と評価された項目を、当社グループの事業が依存している重要な自然資本および、事業を通じて自然に及ぼす重要な影響と評価しました。重要な依存、影響項目と当社グループ事業の関係性をまとめた結果は、以下の図に示す通りです。

（当社グループ事業における生物多様性と自然資本との関わり）



イ 優先地域

TNFDにおける優先地域とは、自然の脆弱性が高く、生物多様性にとって重要な「要注意地域」および、事業にとって重要な自然への依存、影響、リスク、機会が存在する「マテリアルな地域」の集合とされています。

要注意地域を把握するため、自社操業拠点および鉄道路線を対象に地域分析を実施しました。TNFDガイダンスを参考として、生物多様性の重要性、水ストレスの観点から分析を行いました。生物多様性の重要性が高い地域は、IBAT※2、QGIS※3を用いて、操業拠点1km圏内および鉄道路線上に、生物多様性重要地域（KBA）および世界保護地域データベースに登録されている保護地域に位置しているかを分析しました。また、Aqueduct Water Risk Atlas※4を用いて、操業拠点の水ストレスを評価しました。

※2 IBAT（Integrated Biodiversity Assessment Tool）：UNEP-WCMCなどが開発した生物多様性評価ツール

※3 QGIS：地理空間データを扱うためのGISソフト

※4 Aqueduct Water Risk Atlas：世界資源研究所が開発した水関連リスク評価のツール

分析の詳細はHPをご確認ください。

<https://www.odakyu.jp/sustainability/carbon-neutral/tnfd/>

分析の結果、生物多様性の重要性が高い地域として、神奈川県箱根、江の島、大山、東京都の多摩川周辺に位置する鉄道や宿泊施設、レストランがKBAまたは保護区、あるいはその両方に位置していることを特定しました。一方で、国内拠点はいずれにおいても、水ストレスが高い地域には位置していないことを確認しています。

マテリアルな地域としては、自然資本である景観や緑地等を観光資源として活用しながら事業展開している箱根、江の島が該当すると考えています。

今後は、これら重要な優先地域を考慮して自然関連課題解決の取り組みを推進していきます。

ウ リスクと機会

特定した依存・影響関係から想定される事業リスク・機会を検討した結果は次の通りです。なお、自然関連リスク・機会の特定にあたって、TNFDシナリオガイダンスを参照して当社グループ事業にとって重要な要素が将来的にどのように変化する可能性があるかを検討し、極端な二つの将来世界であるシナリオを想定しました。想定したそれぞれのシナリオでどのようなリスク、機会が顕在化するのか、影響がどう変化するかを評価しました。

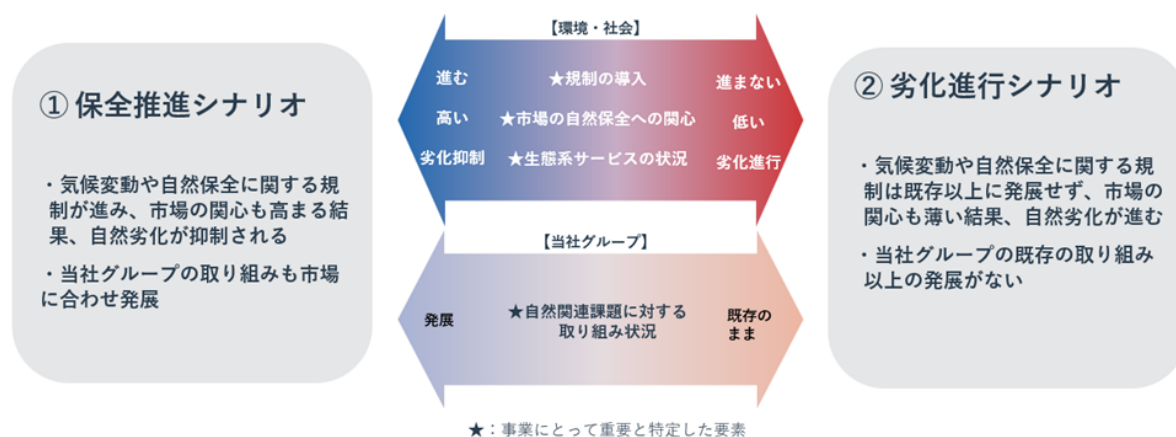
参照：TNFDシナリオガイダンスv1.0

[https://tnfd.global/wp-](https://tnfd.global/wp-content/uploads/2023/09/Guidance_on_scenario_analysis_V1.pdf?v=1695138235)

[content/uploads/2023/09/Guidance_on_scenario_analysis_V1.pdf?v=1695138235](https://tnfd.global/wp-content/uploads/2023/09/Guidance_on_scenario_analysis_V1.pdf?v=1695138235)

シナリオ①：保全推進シナリオ（気候変動や自然保全に関する規制が進み、市場の関心も高まった結果、自然劣化が抑制され、当社グループでも自然関連課題に対する取り組みを促進する。）

シナリオ②：劣化進行シナリオ（気候変動や自然保全に関する規制は既存の取り組み以上に発展せず、市場の関心も薄い結果、自然劣化が進み、当社グループの取り組み状況も発展しない世界）



リスク/機会	項目	依存・影響項目 ※「-」は依存・影響項目全てに該当	事業へ影響を与える主な内容	対象事業			影響度 ※5	
				交通	不動産	生活サービス	①保全推進方針	②変化進行方針
物理リスク	慢性/急性	・陸、淡水、海域の土地改変 ・植生による洪水や台風雨からの保護、斜面崩壊の防止	土地開発や植生の劣化により生態系サービスである防災機能が低下した場合、特に山麓部の地点において洪水土砂災害被災によるコスト増加、営業停止による収入減少	●	●	●	▲	▲▲
		・水の利用 ・地表、地下水	気候変動等の影響で水不足が発生した場合 ・生産に多量の水を使用する食品等の供給が不安定となり、販売量低下による収入減少 ・事業活動で使用する井水が枯渇することで取水源変更など対応によるコスト増加	●	●	●	▲	▲▲
		・文化的サービス	生態系の劣化により景観等の文化的サービスが損なわれた場合、箱根の自然など自然資本を魅力とした観光需要の低下による収入減少	●		●	▲	▲▲
		・木材や布などその他の素材 (食料、飲料品など)	自然資本の損失により食品や衣類といった取扱製品の原材料供給が不安定化した場合、調達見直しによる対応コスト増加、調達品の不安定化による収入減少			●	▲	▲▲
移行リスク	政策・規制	・陸、淡水、海域の土地改変	保護地域利用に対し規制が生じた場合、保護地域に位置する地点における規制対応によるコスト増加	●	●	●	▲▲	▲
		・非GHG排出	大気汚染物質の排出規制が強化されることで、設備更新や削減取り組み等の対応によるコスト増加	●	●	●	▲▲	▲
	評判	・排水の放出 ・固形廃棄物	設備等で事故が発生し、水質、土壌汚染物質や有害な廃棄物が流出した場合、評判低下および賠償責任が発生	●	●	●	▲▲▲	▲▲
		・騒音による生物への悪影響	夜間の運行や工事によって、近隣住民や周辺の生態系に対して騒音、光、振動などの悪影響が生じた場合、評判低下および賠償責任が発生	●	●	●	▲▲▲	▲▲
機会	製品・サービス	・文化的サービス	消費者の自然に対する関心が高まることにより、箱根や江の島など豊かな自然を魅力とした鉄道関連事業や宿泊施設、飲食店において旅客・収入増加	●		●	▲▲▲	▲
		・木材や布などその他の素材 (食料、飲料品など)	エンカール消費や環境系認証を受けた製品の需要が高まった場合、取扱製品転換に対応することによる収入増加			●	▲▲	▲
	資本フローと資金調達	-	自然保全に資する取り組みの推進を通じ、グリーンファイナンスやESG投資からの資金調達が増加	●	●	●	▲▲▲	▲▲
	評判	-	再生可能エネルギー燃料の使用拡大や公共交通機関の利用による環境保全への貢献を適切に情報開示し、多様なステークホルダーとの対話を通じ、顧客の嗜好性拡大や投資家での評判が向上	●	●	●	▲▲▲	▲▲
天然資源の持続可能な利用	-	天然資源に配慮した原材料調達や、商品・サービスの提供により、持続可能な自然保全に貢献し、自然資本劣化抑制によるサプライチェーンの安定化	●	●	●	▲▲▲	▲▲	

リスク、機会の検討を通じて、自然劣化が進行することで箱根や江の島など観光地で展開している事業がリスクに晒されることが分かり、要注意地域にも該当する地域であることから、これら操業地域での事業の重要性が高いと捉えています。当社は環境ビジョンの取り組みの一つとして自然資源の保全・活用を掲げており、植林や美化清掃活動を通じた土地再生への貢献や、環境保全活動への寄付など、優先地域における自然保全活動の取り組みを進めており、持続可能な共生圏を目指しています。今回特定したリスク、機会の対応策については、今後グループ全体の事業戦略で検討すべき事項と認識しています。

なお、影響項目である「気候調節機能」「GHG排出」に紐づくリスク、機会は「(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) ② 戦略」に記載のとおりです。

③ リスクと影響の管理

当社グループでは、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づき「リスクマネジメント委員会」を軸とした推進体制を構築し、自然関連課題も含めた事業のリスクの洗い出しや個別リスクへの対応を行うとともに、主要なグループ会社で構成する「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を通じて情報共有や連携を図っています。当社グループのリスクマネジメントの基本原則としては、リスクを把握し顕在化を防止する未然防止と、リスク発生時の対応を検討する事業継続活動という2つのステップにおいて、適切な意思決定を行い、実行することとしています。特に未然防止ステップでは、毎年グループ全体で統一的手法によって重要なリスクを洗い出し、対策の実行、見直しというマネジメントシステムを導入しています。

サステナビリティ関連課題は、サステナビリティ担当執行役員が委員長を務める「サステナビリティ推進委員会」において審議されています。自然関連課題特定のため、直接操業およびサプライチェーンの上流工程のうち、調達品生産、製造過程対象として、外部ツールを活用して事業と自然との接点である依存、影響関係の評価を行っています。自然関連のリスク、機会については、関連する依存、影響項目の評価結果、生物多様性にとって重要な地域であるか、事業規模、発生可能性などの情報を元に、定性的に評価しています。自然関連課題の分析内容の更新や取り組みの進捗は、その他のサステナビリティ課題とともに同委員会にて審議しており、必要に応じて取締役会、執行役員会および取締役社長に報告します。審議した事項は、当社各部・室および小田急グループ全体で共有・連携を図っています。

④ 指標と目標

TNFDが開示を推奨しているグローバル中核指標に基づいて、自然関連の依存・インパクトに関して、当社グループでは下記の自然関連指標・目標を選定しています。また、水質や土壌の汚染につながる物質量は、法規制を遵守して管理しています。

今後、その他の指標についても、特定した依存、影響、リスク、機会の内容を踏まえ、当社グループが管理すべき自然関連指標を引き続き検討し、情報把握および目標設定に努めていきます。

指標		単位	対象範囲	目標	2023年度実績	データ開示
廃棄物	廃棄物排出量 (収益原単位)	t/億円	当社グループ(連結)	前年度比減	5.28	2024年度実績については 2025年10月頃当社HPや統合報告書にて開示予定
水	取水量 (収益原単位)	千m ³ /億円			0.69	

(4) 人的資本・多様性

① 戦略

<人財に関する基本的な考え方>

当社グループでは、経営ビジョンの実現に向けたマテリアリティの一つとして「人的資本の強化」を選定しています。また、中期経営計画において、「労働人口の減少を見据えた構造改革の推進および人財確保」「働きやすさ・働きがいの向上」「成長領域への重点的な人的投資」「次世代経営人財の計画的育成」の4つを人的資本の拡充の重点課題と設定し、各種施策を推進しています。

重点課題を踏まえた戦略的な人的資本の投下を進め、従業員エンゲージメントと労働生産性の向上を通じて事業成長を目指すとともに、従業員エンゲージメントと労働生産性の向上施策については、定期的なモニタリングを通じて視覚化し改善を進めていきます。

<人財マネジメントポリシー>

価値創造型人財
小田急で働くすべての人が「UPDATE 小田急」につながる新しい価値を創造していく

大切にしたいこと：

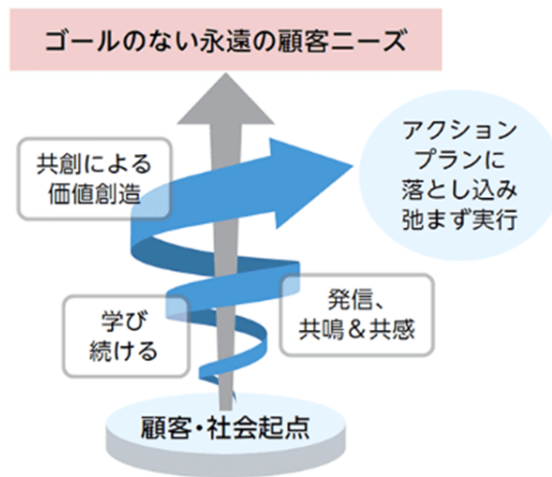
- ・自分の仕事を通して地域に「価値」を生み出していくこと
- ・「価値」とは、お客さまや共に働く仲間たちの心を動かし、会社やビジネスパートナーの発展に寄与し、そして地域とともに自分自身の成長を生み出していくこと

多様かつ持続的に価値の総和が積みあがることで、
「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業に向けて～」の実現につながっていく

価値創造型人財の行動原理：

地域に新しい価値を生み出す人財とは？

1. 「顧客とは？社会とは？」を自分ごととして問い続け、自ら学び続ける
2. 顧客や社会にとっての価値を内部のみではなく、外部に積極的に発信して、共鳴、共感を得る
3. 自前主義、委託主義を脱却し、最適なパートナーとともに、多様な視点から共創し、価値を創造していく



重点課題①労働人口の減少を見据えた構造改革の推進および人財確保

- ・私鉄業界トップの労働生産性を目指し、人財投資を推進（当社実績）
 当社鉄道事業における持続可能な運営体制（要員体制2035年度△30% ※2020年度比）を構築していくほか、2023年度から3ヵ年通算で年収ベースを約18%引き上げるなどの施策を実施しています。
 例：2025年春闘では、組合要求に史上初の満額回答
 年収最大150万円以上増加（2022年度比・モデル年収）
 管理職は、最短31歳で年収1,000万円を実現

重点課題②働きやすさ・働きがいの向上

- ・エンゲージメントサーベイを活用した施策の実施
 グループ独身寮の新設等の福利厚生の充実、食事補助の拡充および現業施設等の職場環境の改善を進めていきます。
- ・働きやすい環境づくり
 当社では、多様な人財が仕事と家庭を両立しやすい環境を整えるために、法定を上回る内容でさまざまな両立支援制度を導入し、制度の理解・浸透・活用促進を進めています。

(主な両立支援制度)

育児	育児休業：最長で子が3歳に達するまで、最大6回に分割して取得可能 育児短時間勤務：小学校4年を終了するまで取得可能 配偶者出産休暇：5日間の有給休暇を付与 等
介護	被介護者1人につき、連続休業、指定日休業、短時間勤務を最大3年取得可能 等
治療	休務・休職制度 がん等の治療短時間勤務、セルフケア休暇 等
啓発・その他	監督者向けD&I・両立支援研修 育児者向けセミナー・介護者向けセミナー 妊活・産婦人科・小児科相談窓口の整備、情報発信 等

(2024年度の数値効果)

女性育児休業取得率	100.0%
配偶者出産休暇取得率	93.0%
年次有給休暇取得率	90.2%
自己都合離職率	1.9%
入社3年後定着率（新卒）	88.9%

- ・継続的な男性育児休業取得と女性活躍の推進
 当社では、女性活躍推進に関する数値目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

高い男性育児休業取得率および取得日数を実現しているほか、2021年4月に初の女性執行役員登用後、2023年4月には女性グループ会社社長就任、2024年6月には女性取締役登用など、今後も女性のキャリア促進に積極的に取り組みます。

(男性育児休業取得に関する実績・目標)

	2023年度実績	2024年度実績	2030年度目標
男性育児休業取得率	92.0%	90.1%	100.0%
男性育児休業取得日数(平均値)	84.5日	82.0日	—

(女性活躍に資する風土づくり施策)

プレママ面談	産休前に、休業中の過ごし方や復職後の働き方について考える目的で、本人・上司・人事部の三者で面談を実施しています。
育休者懇談会 復職セミナー	スムーズな復職や仕事と育児の両立に向けて、育休者同士や先輩社員との交流等の機会を設けています。
女性活躍セミナー	ライブイベントを経ても意欲的に働き続けることを目指し、セルフマネジメントを学ぶワークショップや各種啓発施策等を開催しています。

・若年層支援

若年層を中心とした処遇改善のほか、入社後の独身寮でのフォロー体制や帰省交通費支援制度等の社会的・経済的な自立支援を行うなど、優秀な人材の獲得と定着に向けた取り組みを継続的に推進しています。

・人権の尊重

小田急グループ人権方針を踏まえ、階層別研修において講義を行うなど、人権に関する教育機会の充実を図っています。

・社内コミュニケーションの強化

年度計画の策定を所属員全員参加型で行う「未来創造会議」をはじめとした社員同士の対話の機会を多く設けています。

管理職を中心にコーチング研修を実施し、上司のコミュニケーションスキルの向上を図っているほか、すべての社員を対象に上司と部下のキャリア対話の機会を年1回以上設けていきます。

・多様な人材の活躍推進

当社では、さまざまな特性を持つ社員一人ひとりが力を発揮し活躍できる職場環境づくりに努めています。2003年に特例子会社(株)ウェルハーツ小田急を設立し、障がい者の社会参加・自立をサポートしています。

(障がい者雇用率)

2025年3月末 3.7%

※ 法定雇用率 2.5% (2025年3月末現在)

※ 法定雇用率は段階的な引き上げが見込まれています (2026年7月に2.7%を予定)

・健康経営の推進

当社では、社員や社員を支える家族が心身共に健康であることが個人の活力向上や組織の活性化を生み、企業の持続的な成長につながるものと考えことから、「健康管理から疾病を未然に防ぐための健康支援」に重点を置いた健康経営に積極的に取り組んでいます。

各健康経営施策を通じて、「アブゼンティーイズム※1の低減」、「プレゼンティーイズム※2の低減」、「ワーク・エンゲージメントの向上」を実現し、安全で安定したサービスの提供につなげます。

※1 病欠

※2 職場に出勤しているが、何らかの健康問題によって業務の能率が落ちている状況

・価値創造行動の加速

当社では、社員の挑戦を引き出す制度として、新規事業のアイデア公募制度や労働時間の20%を所属部署とは異なる社内プロジェクトに参画できる制度を構築し、社員の自主性に基づく挑戦を促進しています。

既に新規事業5件が事業化されるとともに、これまで本社社員の約18%（延べ人数）が社内プロジェクトに参加するなど、継続的に成果が出ています。

重点課題③成長領域への重点的な人的投資

・人財ポートフォリオの構築

グループの持続的な成長を実現しながら「地域価値創造型企業」を目指すために必要な事業領域ごとの人財像を明らかにしたうえで、育成や採用を通じて最適な人財ポートフォリオの実現を目指します。具体的には、不動産・ホテル・ストア・観光・デジタル領域毎に有資格者の育成、専業会社との人財交流等をKPIに設定します。KPI実現に向け、当社ではデジタル領域においてDX施策が企画・実行可能な高度スキルを有する人財の育成（2026年度末までに約520名）を行うほか、資格・役割に応じた各種研修も計画的・体系的に実施しています。また、金融機関や不動産専業会社の役員級・事業推進者等、外部からの専門人財や即戦力の採用を推進していきます。

・従業員のスキルアップ

事業運営上必要な資格の保有者を確保するとともに、自己啓発意欲を高め、従業員の能力開発に資することを目的として、「資格取得支援制度」を2012年度に制定しました。2023年度にはDX推進に向けてデジタル関連の対象資格を拡充するなど、社員へ学びの機会を提供しています。

（当社資格取得支援制度 対象資格数）

2012年度	2021年度	2023年度以降
56資格	78資格	97資格

（当社資格取得支援制度 申請数）

2022年度	2023年度	2024年度
168件	170件	151件

重点課題④次世代経営人財の計画的育成

・モデルキャリアパスの策定

経営管理能力や事業の専門スキルが獲得できるモデルキャリアパスを策定するほか、モデルに基づく積極的な若手社員の登用等の配置や教育を実施していきます。

・部長クラスの意思決定力・組織マネジメント力向上

役員候補者である部長クラスは、トップビジネスリーダーに必要なスキルとマインドを獲得するための他流試合型研修プログラムを受講し、意思決定力・組織マネジメント力を高めるなど、経営人財候補の母集団を確保しています。

② 指標及び目標

（女性活躍推進に関する当社グループの実績・目標）

	2024年度実績	2030年度目標	2050年度目標
女性従業員（正社員）比率	14.8%	20.0%	35.0%
女性管理職比率	5.5%	15.0%	30.0%
男性育児休業取得率	76.5%	100.0%	100.0%

（注）1 当社および連結子会社を合計して算出したものです。

（注）2 男性育児休業取得率について、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

(女性活躍推進に関する当社の実績・目標)

	2024年度実績	2030年度目標	2050年度目標
女性従業員（正社員）比率	9.8%	15.0%	35.0%
女性管理職比率	6.5%	12.0%	30.0%
男性育児休業取得率	90.1%	100.0%	100.0%

(注) 男性育児休業取得率について、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づきグループ全体のリスクマネジメント体制を構築し、企業経営に重大な影響を与えるリスクの対策を検討・推進する取り組みを行っています。これらを通じて把握したリスクのうち、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものです。また、以下のリスクは当社グループのすべてのリスクを網羅したものではありませんのでご注意ください。

その他、気候変動がもたらすリスクについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」にも記載しています。

(1) 災害等

① 大規模な地震・津波の発生

大規模な地震等が発生した場合、当社グループの各事業において、人的被害、建物・設備が損傷するなどの直接的被害のほか、電力不足等による営業への制約、消費マインドの冷え込みによる収益の減少といった間接的被害により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの事業エリアの一部は南海トラフ地震防災対策推進地域、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に含まれています。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画(BCP)の制定、建物・設備の耐震補強工事を推進するとともに、一部の駅において災害発生時の避難場所を示した案内や外国語案内の掲出、行政機関と連携した異常時対応訓練を行い、さらに、全ての駅・関係施設において災害備蓄品を整備するなどの諸施策を実施しています。

② 自然災害の発生

当社グループでは、集中豪雨および暴風等、大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの各事業において、人的被害、建物・設備の損傷、被害箇所の復旧等に伴う費用の増大等のほか、列車運休等の営業上の制約、消費マインドの冷え込み等による収益の減少により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、防災計画に基づいた警戒体制、運行規制の徹底、各種構造物に対する防護工事や雨量計、風速計の設置、危険箇所への定点観測カメラによる監視等を実施しています。

③ 感染症の流行

当社グループは、鉄道・バス・商業施設等多数のお客さまが利用されるサービスを展開しています。当社グループの事業エリアにおいて、新型インフルエンザ等の感染症が大規模に流行した場合、施設を利用されるお客さまの減少や、従業員の感染が多発することで、鉄道の列車運行等の事業運営に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画(BCP)を制定し、マスクやアルコール消毒液等の備蓄、情報収集体制の構築等の諸施策を実施しています。

(2) 事故等

① 事故等の発生

当社グループの各事業において、人為的なミスや機器の誤作動、テロ等の不法行為等によって大きな事故や火災等が発生した場合、人的被害や事業の中断等が生じるとともに、被害者に対する損害賠償責任や施設の復旧等に伴う費用が発生する可能性があります。また、顧客の信頼および社会的評価の低下により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）の制定、リスク事案の共有、計画的な設備更新・点検、各種訓練・教育の充実等により類似事案の発生防止・対応力強化を図っています。

② 保有資産および商品の瑕疵・欠陥

当社グループが保有する資産に、瑕疵や欠陥が見つかった場合または健康や周辺環境に影響を与える可能性等が指摘された場合、改善・原状復帰、補償等にかかる費用が発生する可能性があります。また、当社グループにおいて販売した商品等について瑕疵や欠陥が見つかった場合についても、改善および補償等に伴う費用の発生や信用低下等に伴い当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、構造物への法令に基づく各種検査、商品への衛生検査・表示検査・細菌検査、外部機関による監査等の諸施策を実施しています。

③ システム障害の発生

当社グループの事業は、コンピューターシステムや通信ネットワークといった情報システムに大きく依存しています。そのため、事業活動に不可欠なシステムやネットワークの安定稼働に必要な対策を実施していますが、コンピューターウイルス等の第三者による妨害行為、自然災害および人為的ミス等により重大な障害が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、「小田急グループの情報システムにおける情報セキュリティ基本方針」を制定し、グループ全体で情報セキュリティに取り組んでいます。また、ネットワーク障害への耐性向上施策のほか、増加するサイバー攻撃に対して、情報セキュリティ体制の構築や、ファイアウォール等の設置、最新の脅威情報等を共有する取り組みを実施しています。

(3) コンプライアンス等

① コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスを「法令、社内規則、社会通念等のルールを守るとともに、誠実に事業活動を実践していくための考え方およびその取り組み」と定め、推進していますが、これらに反する行為が発生し、社会的信頼を損なった場合には、法令等に基づく制裁や社会的制裁等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、コンプライアンスアンケートの実施とその結果に基づく活動計画の策定・運用の推進、問題の早期発見・対応のためのコンプライアンス・ホットライン整備、各種研修やセミナーの充実等の諸施策を実施しています。また、ステークホルダーとの健全な関係性構築に向けて、人権尊重およびそれに配慮したサプライチェーン構築へのコミットメントである「小田急グループ 人権方針」「小田急グループ サステナブル サプライチェーン方針」を策定しており、リスク対応、教育・浸透、取引先コミュニケーション等、方針に基づく具体的な運用を推進しています。

② 機密情報管理

当社グループはクレジットカード事業を行っているほか、各種事業において顧客情報等の個人

情報を含む機密情報を保有しています。機密情報については厳正に管理していますが、何らかの理由で情報の漏洩等の事態が生じた場合、損害賠償や信用の低下等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）を制定し、情報にかかる規程類やマニュアルの整備、セキュリティ対策、定期的な研修・資格取得支援等の諸施策を実施しています。

③ 情報開示

人為的ミス等により不適切な情報開示等があった場合、顧客の信頼および社会的評価の低下等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、それぞれの事業特性に応じた内部統制の整備、運用に努めることで、適時適切な情報開示に取り組んでいます。

(4) 経営環境等

① 人財の確保

当社グループの事業は労働集約型の事業が多く、労働力として質の高い人財の確保が重要となります。そのため、優秀な人財を確保、育成し、働きやすい職場環境の確保と健全な労働環境の維持に努めていますが、これを達成できない場合、当社グループの事業展開が制約され、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、採用WEBサイトの整備、中途採用や多様な採用手法の推進、36協定の順守や処遇改善、福利厚生の実施、業務のシステム化や見直しによる業務効率化等の諸施策を実施しています。

② 法的規制

当社グループは、鉄道事業法、道路運送法、大規模小売店舗立地法、建築基準法等の各種法令や排ガス規制をはじめとした公的規制のもとさまざまな事業を展開していますが、これらの法令・規制、特に東京都・神奈川県における諸制度の変更は当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、鉄道事業における運賃制度については以下のとおりです。

鉄道運送事業者は、旅客の運賃の上限を定め、または変更しようとする場合、国土交通大臣の認可を受けなければならないことが法定されています（鉄道事業法第16条）。

また、その上限の範囲内での運賃等の設定・変更ならびに特急料金等その他の料金の設定・変更については、事前の届出で実施できることとなっています（鉄道事業法第16条）。

当社グループでは、法改正等に適切かつ迅速に対応するため、定期的な法令改正情報の共有や法令改正に対応した各種研修・セミナーの実施等の諸施策を実施しています。

③ 金利の変動

当社グループは鉄道事業を中心に継続的な設備投資を行っており、借入金や社債等により資金を調達しています。よって、金利の変動および当社の格付の変更が、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、有利子負債に占める長期・固定金利の割合を高く保つことで、金利が大きく変動した場合でも支払利息が急激に増えることのないよう努めています。

④ 重要な訴訟

当社が当事者となる重要な訴訟はありませんが、通常の業務の過程において第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、行政等から調査を受けたりする可能性があります。これらの対応の負担に加え、仮に当社に不利な判決、決定等が下された場合、当社グループの業績や財務状

況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクを回避するために、訴訟リスクの低減や法務対応力強化に向けて、契約書様式の制定・活用や顧問弁護士との連携強化、法務教育の充実等の諸施策を実施しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績

当期のわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が緩やかに改善する中、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、全体として緩やかな景気の回復が続きました。

このような状況のもと、生活サービス業を中心に増収となったことから、営業収益は422,700百万円（前期比3.1%増）、営業利益は51,431百万円（同1.3%増）となりました。また、経常利益は50,474百万円（同0.4%減）となったほか、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に小田急センチュリービルの売却に伴う固定資産売却益を計上した反動等により、51,958百万円（同36.3%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

なお、当社は、2030年度営業利益目標の達成に向けた事業ポートフォリオの最適化のため、業績管理区分を変更しました。これに伴い、従来「運輸業」「流通業」「不動産業」および「その他の事業」としていたセグメント区分を、当連結会計年度から、「交通業」「不動産業」および「生活サービス業」に変更しました。そのため、前連結会計年度の実績を変更後のセグメント区分に組み替えたうえで比較しています。

ア 交通業

鉄道業では、輸送面において、本年3月、ご利用ニーズの高い平日夜間の特急ロマンスカー増発や、列車種別ごとの停車駅の見直し等、利便性の向上を目的としたダイヤ改正を実施しました。また、通勤車両5000形2編成を増備したほか、通勤車両3000形について、多様なお客さまのニーズに対応すべく、全車両へ「車いす・ベビーカースペース」を設けるとともに、環境面に配慮したリニューアルを実施し、3編成が営業運転を開始するなど、輸送サービスの向上を図りました。

営業面では、昨年4月、特急ロマンスカーをお得にご利用いただけるサブスクリプション電子チケット「EMot（エモット）ロマンスカーパスポート」の販売を開始しました。さらに、昨年9月、インバウンド旅行者向けに、月間6,500万人が訪問する旅行・レジャー予約サイト「Klook（クルック）」で購入した交通・体験等のチケットを「EMotオンラインチケット」で発券できるデジタルチケットサービスを開始するなど、Maasアプリケーション「EMot」を活用した諸施策を引き続き実施しました。また、多摩線開業50周年を記念した各種イベントを開催するなど、積極的な旅客誘致による収益の向上に努めました。

施設面では、列車運行の安全性を一層高めるため、相模大野駅、海老名駅、中央林間駅および大和駅にホームドアを設置したほか、大規模地震による被害を抑制すべく、相模大野駅～東林間駅間の橋梁等の耐震補強工事を実施しました。また、犯罪の抑止や事件の早期解決等を目的として、特急車両2編成および通勤車両32編成に車内防犯カメラを設置しました。

バス業では、小田急バス(株)において、昨年10月、乗車ポイントサービス「小田急おでかけポイント」を導入し、乗車時にPASMOを利用したお客さまに対して小田急ポイントの付与を開始するなど、利便性の向上を図りました。また、各社において、運転士不足が生じている状況を踏まえ、安定した輸送サービスを今後も持続的に提供していくため、適正な労働環境の確保を目的としたダイヤ改正や待遇改善等に向けた運賃改定を実施しました。

以上の結果、鉄道業において定期・定期外ともに輸送人員が増加したことに加え、バス業において運賃改定を実施したことなどにより、営業収益は174,927百万円（前期比1.9%増）、営業利益は26,495百万円（同2.2%増）となりました。

(提出会社の鉄道事業運輸成績表)

種別	単位	当連結会計年度 (2024. 4. 1～2025. 3. 31)		
			対前期増減率 (%)	
営業日数	日	365	△0.3	
営業キロ	キロ	120.5	0.0	
客車走行キロ	千キロ	172,355	△1.0	
輸送人員	定期	千人	404,556	2.0
	定期外	〃	294,315	2.5
	計	〃	698,871	2.2
旅客運輸収入	定期	百万円	42,454	2.3
	定期外	〃	72,854	2.0
	計	〃	115,309	2.1
運輸雑収	〃	3,199	3.7	
運輸収入合計	〃	118,508	2.2	
乗車効率	%	43.8	—	

(注) 乗車効率の算出方法

乗車効率=延人キロ(駅間通過人員×駅間キロ程) / (客車走行キロ×平均定員) ×100

イ 不動産業

不動産分譲業では、小田急不動産(株)において、「リーフィア狛江 蒼翠の街」等の戸建住宅や、「リーフィアレジデンス調布小島町」をはじめとしたマンションを分譲するなど、収益の確保に努めました。

不動産賃貸業では、当社、東京地下鉄(株)および東急不動産(株)を事業主体とする新宿駅西口地区開発計画において、新築工事や、旧小田急百貨店新宿店本館跡地の地下部分等の解体工事を引き続き実施しました。加えて、当社は、(株)小田急S Cディベロップメント等と協働のうえ、昨年6月、「藤沢市立鵜沼海浜公園」について、スケートパークのスケールアップおよび商業機能の新設等を行い、「鵜沼海浜公園HUG-RIDE PARK (ハグーライド パーク)」としてリニューアルオープンするなど、各エリアの開発計画を鋭意推進しました。また、(株)小田急S Cディベロップメントにおいて、新宿駅西口地区開発計画の進捗に伴う「新宿ミロード」の閉館に先立ち、「新宿ミロード フィナーレキャンペーン」を開催し、各種イベントの実施を通じた集客に努めたほか、商業施設「新百合ヶ丘エルミロード」や「本厚木ミロード」のリニューアルを実施するなど、施設の充実および活性化を図りました。

このほか、小田急不動産(株)において、昨年9月、物流施設「小田急不動産ロジスティクスセンター蟹江」が竣工するなど、事業規模拡大に努めました。

以上の結果、不動産分譲業においてマンション販売価格が上昇したことに加え、不動産賃貸業において商業施設やオフィスの賃料収入が増加したことなどにより、営業収益は95,897百万円(前期比4.2%増)となりました。一方、不動産分譲業において前期に利益率の高い自社用地開発物件を売却した反動や販促費の増加等により、営業利益は15,852百万円(同10.7%減)となりました。

ウ 生活サービス業

百貨店業では、(株)小田急百貨店の全店において、昨年9月、(株)NTTドコモが提供するポイントサービス「dポイント」を導入したことに加え、催事をはじめとする各種営業施策を積極的に展開するなど、収益の確保に努めました。

ストア・小売業では、小田急商事(株)が運営するスーパーマーケット「O d a k y u O X」において、愛甲石田店が新規オープンするとともに、狛江店の専門店フロアがリニューアルオープンしました。加えて、各店で買い回りしやすい売り場づくりに努めるなど、お客さまの利便性向上を図りました。

ホテル業では、UDS(株)を外部譲渡したものの、(株)ホテル小田急サザンタワーが運営する「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー」において、昨年6月、「サザンタワーダイニング」のメニューを充実させるとともに、眺望を楽しめる食事スペースを増席するなど、より使いやすく、居心地の良い食体験の提供に努めました。

レストラン飲食業では、ジローレストランシステム(株)において新規業態を開発したほか、(株)小田急レストランシステムにおいて新規出店を実施するなど、集客力の強化を図りました。

また、グループ通算制度の適用に伴い、百貨店業およびストア・小売業において決算期を変更し13ヵ月間を連結したことなどにより、増収となりました。以上の結果、営業収益は168,695百万円(前期比4.5%増)、営業利益は9,062百万円(同28.4%増)となりました。

② キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益72,054百万円に減価償却費や法人税等の支払額等を加減した結果、55,877百万円の資金収入となり、前連結会計年度に比べ、15,748百万円の資金収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、74,495百万円の資金支出となりました。

この結果、これらを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは18,618百万円の資金支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,040百万円の資金支出と、前連結会計年度に比べ、95,038百万円の資金支出の減少となりました。これは、借入れや社債の発行による収入が増加したことなどによるものです。

なお、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ25,580百万円減少し、34,952百万円となりました。

③ 生産、受注および販売の実績

当社グループは、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産および受注の実績を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため生産、受注および販売の実績については、「① 経営成績」におけるセグメントの業績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に際し、経営者は、決算日における資産・負債および報告期間における収入・費用の金額ならびに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。重要な会計方針および見積りには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日現在において判断したものです。

また、連結財務諸表の作成における会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

ア 棚卸資産の評価

当社グループは、多くの棚卸資産を保有しており、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2008年9月26日）を適用しています。これらのうち、分譲土地建物については原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しており、市場価格が下落した場合には、簿価の切り下げにより費用が発生する可能性があります。

イ 有価証券の減損

当社グループは、金融機関や取引先の有価証券を保有しています。これらのうち、市場価格のない株式等以外の有価証券については、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

これらの有価証券は価格変動リスクを負っているため、損失が発生する可能性があります。

ウ 固定資産の減損

当社グループは、多くの固定資産を保有しています。これらの固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等多数の前提条件に基づき算出しているため、前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

エ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しています。評価性引当額は将来年度の課税所得の見込額等を考慮して計上しますが、将来の業績変動により課税所得の見込額が減少または増加した場合には、評価性引当額の追加計上または取崩しが必要となる場合があります。

オ 退職給付債務および費用

従業員の退職給付債務および費用は、数理計算上で設定される諸前提条件に基づいて算出しています。これらの前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付債務および費用に影響する可能性があります。

② 財政状態および経営成績

(財政状態)

総資産は、新宿駅西口地区開発計画の進捗に伴い建設仮勘定が増加したものの、現金及び預金が減少したことなどから、1,299,991百万円（前連結会計年度末比1,586百万円減）となりました。

負債は、有利子負債が増加したものの、新宿駅西口地区開発計画に係る未払金が減少したことなどから、820,728百万円（同20,673百万円減）となりました。

純資産は、自己株式を取得したものの、利益剰余金が増加したことなどから、479,263百万円（同19,086百万円増）となりました。

（経営成績）

ア 営業収益および営業利益

当連結会計年度における営業収益は422,700百万円（前期比3.1%増）、営業利益は51,431百万円（同1.3%増）となりました。なお、各セグメントの営業収益および営業利益の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しています。

イ 営業外損益および経常利益

経常利益は50,474百万円（同0.4%減）となりました。

ウ 特別損益および親会社株主に帰属する当期純利益

前期に小田急センチュリービルの売却に伴う固定資産売却益を計上した反動等により、税金等調整前当期純利益は72,054百万円（同29.1%減）となり、ここから法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は51,958百万円（同36.3%減）となりました。

③ 資本の財源および資金の流動性についての分析

ア 設備投資による資本の投下

当社グループは、鉄道事業において、安全・防災対策の強化やサービスの向上、持続可能な運営体制の構築に努めているほか、他の事業においても、沿線価値の向上を目指して継続的な設備投資を行っています。当連結会計年度は総額65,388百万円の設備投資を実施しました。

なお、各セグメントの設備投資等の概要については、「第3 設備の状況」の「1 設備投資等の概要」に記載しています。

イ 資金需要の主な内容と動向

当社グループの主要な資金需要は、鉄道事業における安全・防災対策の強化やサービスの向上、持続可能な運営体制の構築に不可欠な設備投資や、沿線価値の向上に資する開発投資等ですが、そのほかに人件費等の事業運営のための運転資金の支出があります。また、今後の動向としては、設備投資が資金需要の中で最も高い割合を占める状況が続くと考えています。

ウ 資金調達

当社グループの資金調達は、鉄道事業における設備投資に対する(株)日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債および民間金融機関からの借入金等、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら決定しています。

なお、当社グループでは資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、資金繰りの波動により、短期的な資金需要が発生する場合には、極力グループ内資金を活用するほか、適宜、コマーシャル・ペーパー（CP）の発行等により緊急時の流動性を確保しています。

エ 資金の流動性

当社グループは、鉄道事業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、これらの資金をCMSにより集中管理することでグループ内において有効に活用しています。

④ 経営指標

当社グループでは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針

③ 企業価値向上に向けた財務方針」に記載のとおり、ROE、営業利益、有利子負債／EBITDA倍率を重要指標としています。

なお、当連結会計年度については、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
ROE (注)	20.3%	11.7%
営業利益	50,766	51,431
有利子負債／EBITDA倍率	6.5倍	6.8倍

(注) 親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本 (有価証券評価差額除く)

(参考)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
借入金・社債等	576,974	609,051
鉄道・運輸機構長期未払金	49,976	43,737
有利子負債計 (注)	626,950	652,789
EBITDA	96,552	95,386

(注) リース債務および社内預金は除いています。

5 【重要な契約等】

(財務制限条項等が付された借入金契約)

(1) 財務制限条項が付された借入金契約

会社名	契約締結日から 弁済期日まで	契約締結先	当連結会計 年度末残高 (百万円)	担保の 有無	財務制限条項
小田急電鉄㈱	自 2012年9月21日 至 2027年9月24日	生命保険会社 地方銀行	17,500	なし	(2)①のとおり
	自 2015年7月31日 至 2025年8月7日	都市銀行 地方銀行 第二地方銀行	10,000		(2)②のとおり
	自 2015年12月25日 至 2025年12月29日	地方銀行 第二地方銀行	10,000		
	自 2016年8月5日 至 2026年8月10日	都市銀行 地方銀行	10,000		
	自 2024年8月27日 至 2034年8月31日	地方銀行 第二地方銀行 協同組織金融機関 外国銀行	50,000		

(2) 財務制限条項の内容

- ① 株式会社格付投資情報センターによる借入人の発行体格付または株式会社日本格付研究所による借入人の長期優先債務格付をBBB-以上に維持すること
- ② 株式会社格付投資情報センターによる借入人の発行体格付または株式会社日本格付研究所による借入人の長期発行体格付をBBB-以上に維持すること

6 【研究開発活動】

当社グループでは、グループ経営理念および経営ビジョンを踏まえて選定した6つのマテリアリティ（重要テーマ）を経営の中心に据え、社会課題の解決を通じた持続可能な成長を目指しています。

なかでも、社員が自由に提案できる公募制度「climbers（クライマーズ）」では、社会課題起点で顧客と社会に新しい価値を提供する事業の立ち上げを推進しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は146百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、鉄道業における安全・防災対策の強化やサービスの向上、持続可能な運営体制の構築に積極的に取り組んでいることから、交通業を中心に継続的に設備投資を行っています。また、不動産業についても、従来から取り組む長期保有型の開発・リニューアルや既存物件の収益性向上施策のみならず、短期回収型の投資手法（国内SPC・海外不動産・回転型投資・住宅分譲）を強化しています。この結果、当連結会計年度における設備投資額は65,388百万円となり、前連結会計年度に比べ21.6%減となりました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資額も含めて記載しています。また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5経理の状況」の「1 連結財務諸表等〔注記事項〕（セグメント情報等）」に記載のとおりです。なお、対前期増減率は変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

	当連結会計年度 (百万円)	対前期増減率 (%)
交通業	41,922	55.6
不動産業	18,573	△62.2
生活サービス業	4,891	△33.2
計	65,388	△21.6
消去または全社	—	—
合計	65,388	△21.6

交通業では、鉄道業を中心に41,922百万円となりました。主な内容は、ホーム上の安全性を高めるためのホームドア整備関連工事5,485百万円、快適な輸送サービスを実現するための通勤車両代替新造工事3,575百万円です。

不動産業では、不動産賃貸業施設の取得、新設や改良工事により18,573百万円となりました。主な内容は、小田急不動産㈱におけるリージア大井町の取得3,686百万円です。

生活サービス業では、既存店舗のリニューアル等を中心に4,891百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
交通業	299,104	50,562	233,922 (4,408)	237	31,089	614,916	6,760 (572)
不動産業	127,457	755	183,022 (466)	14	49,539	360,789	1,763 (657)
生活サービス業	30,017	675	27,992 (1,099)	268	2,162	61,116	2,500 (4,446)
消去または全社	△87	—	△3,390	△104	—	△3,582	494 (19)
合計	456,491	51,993	441,546 (5,973)	416	82,791	1,033,239	11,517 (5,694)

(注) 1 帳簿価額「その他」は、「建設仮勘定」および有形固定資産「その他」です。

2 従業員数の（ ）は臨時雇用者数を外書しています。

(2) 交通業

① 鉄道業

a 線路および電路施設

(提出会社)

線別	区間	複線・複々線の別	営業キロ (km)	駅数	変電所数
小田原線	新宿～小田原	複線・複々線	82.5	47	23
江ノ島線	相模大野～片瀬江ノ島	複線	27.4	16	4
多摩線	新百合ヶ丘～唐木田	複線	10.6	7	2
合計	—	—	120.5	70	29

(注) 1 小田原線、江ノ島線、多摩線の軌間は1.067m、電圧は1,500Vです。

2 変電所のほかに電気司令所が1か所、開閉所が1か所です。

(国内子会社)

線別	区間	複線・複々線の別	営業キロ (km)	駅数	変電所数
<u>㈱小田急箱根</u>					
鉄道線	小田原～強羅	単線	15.0	11	4
鋼索線	強羅～早雲山	単線	1.2	6	—
<u>江ノ島電鉄㈱</u>					
江ノ島電鉄線	藤沢～鎌倉	単線	10.0	15	4

(注) 1 ㈱小田急箱根の軌間は鉄道線1.435mおよび1.067m、鋼索線0.983m、電圧は鉄道線（小田原～箱根湯本）1,500V、（箱根湯本～強羅）750V、鋼索線200Vです。

2 江ノ島電鉄㈱の軌間は1.067m、電圧600Vです。

b 車両

(提出会社)

電動客車 (両)	付随客車 (両)	制御客車 (両)	その他 (両)	計 (両)
563	199	281	1	1,044

(注) 1 上記のほかに特殊車両41両を保有しています。

2 車庫および工場

事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
喜多見検車区	東京都世田谷区	4,254	63	1,168
大野総合車両所	神奈川県相模原市南区	2,164	75	56
海老名検車区	神奈川県海老名市	914	77	1,082
喜多見検車区唐木田出張所	東京都多摩市	1,666	36	2,274

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	電動貨車 (両)	鋼索車 (両)	計 (両)
㈱小田急箱根	24	1	4	29
江ノ島電鉄㈱	30	—	—	30

(注) 車庫および工場

会社名	事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
㈱小田急箱根	入生田検車区	神奈川県小田原市	614	2	30
江ノ島電鉄㈱	極楽寺検車区	神奈川県鎌倉市	205	4	2

② バス業

(国内子会社)

主要事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		在籍車両数 (両)			
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合	貸切	特定	計
江ノ島電鉄㈱	神奈川県	428	27	1,961	221	6	18	245
湘南営業所 他2営業所	藤沢市 他							
箱根登山バス㈱	神奈川県	503	26	2,088	139	13	2	154
小田原営業所 他2営業所	小田原市 他							
小田急バス㈱	東京都	2,652	71	8,704	544	10	8	562
武蔵境営業所 他5営業所	武蔵野市 他							
立川バス㈱	東京都	334	15	558	222	1	9	232
上水営業所 他1営業所	立川市 他							
東海自動車㈱	静岡県	177	43	740	123	20	—	143
伊東営業所 他5営業所	伊東市 他							
小田急ハイウェイバス㈱	東京都	23	2	151	44	5	—	49
本社営業所 他1営業所	世田谷区 他							

(注) 1 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しています。

2 江ノ島電鉄㈱の資産は、㈱江ノ電バスに賃貸されています。

3 小田急バス㈱の一部の資産は、小田急ハイウェイバス㈱に賃貸されています。

4 東海自動車㈱の資産は、㈱東海バスに賃貸されています。

③ タクシー業
(国内子会社)

主要事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		在籍車両数 (両)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
小田急交通(株) 世田谷営業所 他1営業所	東京都世田谷区 他	46	1	61	175

(注) 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しています。

④ 航路業
(国内子会社)

会社名	航路	航路キロ (km)	船舶数 (隻)
(株)小田急箱根	桃源台～箱根町～元箱根	19.4	3

⑤ 索道業
(国内子会社)

会社名	区間	営業キロ (km)	搬器数 (両)
(株)小田急箱根	早雲山～大涌谷～桃源台	4.0	50

(注) 上記のほかに特殊車両2両を保有しています。

(3) 不動産業
(提出会社)

主要物件名	施設名	所在地	建物及び 構築物	土地		賃貸面積 (千㎡)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
新宿西口駅前ビル	ハルク	東京都新宿区	1,614	3	38,980	—
フラッグビル	フラッグス	東京都新宿区	1,167	2	28,133	—
ビナウオーク	ビナウオーク	神奈川県海老名市	4,893	42	6,959	—
新宿南口ビル	小田急サザンタワー	東京都渋谷区	7,056	2	1,735	20
相模大野駅ビル	相模大野 ステーションスクエア	神奈川県相模原市 南区	7,272	5	312	—
ビナガーデンズパーチ	V i N A G A R D E N S P E R C H	神奈川県海老名市	6,081	6	309	—
ビナガーデンズオフィス	V i N A G A R D E N S O F F I C E	神奈川県海老名市	6,147	5	233	—
ホテルカンラ京都	ホテルカンラ京都	京都府京都市 下京区	1,461	2	2,591	10
ザ・リスケープ	ザ・リスケープ	沖縄県宮古島市	3,194	30	379	—
農住ビルアーシス	農住ビルアーシス	神奈川県川崎市 麻生区	1,103	2	2,264	6

(注) 1 新宿南口ビル、相模大野駅ビルおよびビナガーデンズオフィスは、商業施設やオフィス施設部分の賃貸施設相当分です。

2 ザ・リスケープおよび農住ビルアーシスは不動産信託受益権であり、その計上にあたっては信託財産を自ら所有するものとして計上しています。

(国内子会社)

主要物件名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (千㎡)
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
<u>小田急不動産(株)</u>					
小田急西新宿O-PLACE リージア西新宿O-PLACE	東京都新宿区	2,529	1	2,292	5
新宿喜楓ビル	東京都新宿区	714	1	3,379	5
リージア大井町	東京都品川区	1,450	0	2,211	3
小田急神田岩本町ビル	東京都千代田区	1,084	1	1,454	3
リージア曙橋	東京都新宿区	938	0	1,582	2
リージア浅草橋	東京都台東区	1,182	0	1,256	2
TM小田急ビル	宮城県仙台市青葉区	1,278	2	1,103	8
小田急新百合ヶ丘ビル	神奈川県川崎市麻生区	1,000	1	1,303	5
<u>(株)小田急SCディベロップメント</u>					
ピナウオーク	神奈川県海老名市	2,987	—	—	65
相模大野駅ビル	神奈川県相模原市南区	2,922	—	—	26

(注) (株)小田急SCディベロップメントは、提出会社より建物を賃借しています。

(4) 生活サービス業
(提出会社)

主要物件名	施設名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (千㎡)
				面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
町田駅ビル	小田急百貨店町田店	東京都町田市	5,464	—	—	61
HOTEL CLAD	HOTEL CLAD	静岡県御殿場市	5,199	—	—	13
新宿南口ビル	小田急サザンタワー	東京都渋谷区	3,347	1	855	23
小田急 山のホテル	小田急 山のホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町	1,343	134	1,350	12
箱根ゆとわ	箱根ゆとわ	神奈川県足柄下郡 箱根町	1,796	7	491	8
ホテルはつはな	ホテルはつはな	神奈川県足柄下郡 箱根町	1,952	10	9	8

- (注) 1 町田駅ビルは百貨店業を営む子会社へ賃貸しています。
2 HOTEL CLAD、新宿南口ビル、小田急 山のホテル、箱根ゆとわおよびホテルはつはなは、ホテル業を営む子会社へ賃貸しています。
3 新宿南口ビルは、ホテル施設部分の賃貸施設相当分です。

(国内子会社)

主要施設	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
<u>㈱小田急百貨店</u>				
小田急百貨店新宿店	東京都新宿区	9	—	—
小田急百貨店町田店	東京都町田市	55	—	—
<u>小田急商事㈱</u>				
O d a k y u O X 32店舗	東京都世田谷区 他	2,314	2	266
<u>㈱小田急リゾート</u>				
はつはな 他	神奈川県足柄下郡箱根町 他	76	—	—
<u>㈱ホテル小田急サザンタワー</u>				
小田急ホテルセンチュリー サザンタワー	東京都渋谷区	197	—	—
<u>㈱小田急レストランシステム</u>				
つゞらお町田店 他	東京都町田市 他	451	1	310
<u>ジローレストランシステム㈱</u>				
マンマパスタ本厚木店 他	神奈川県厚木市 他	405	4	622
<u>㈱小田急スポーツサービス</u>				
小田急藤沢ゴルフクラブ 他	神奈川県綾瀬市 他	1,534	639	8,110

(注) 1 小田急商事㈱のO d a k y u O Xは、ストア業店舗です。

2 ㈱小田急レストランシステムの「つゞらお」およびジローレストランシステム㈱の「マンマパスタ」は、飲食業店舗です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりです。今後の所要資金は、主に借入金、社債および自己資金でまかなう予定です。なお、重要な設備の売却および除却の計画はありません。

新設等

(提出会社)

(2025年3月31日現在)

設備の内容	セグメント名	総額 (百万円)	施工済額 (百万円)	今後の施工 予定額 (百万円)	着手および完了予定年月	
					着手	完了
ホームドア整備関連工事	交通業	33,443	13,923	19,520	2016年4月	2029年2月
通勤車代替新造工事	交通業	21,281	3,575	17,706	2025年2月	2029年2月
ワンマン運転関連工事	交通業	11,435	88	11,347	2024年2月	2039年3月
鶴川駅改良工事	交通業	6,345	668	5,677	2023年3月	2029年3月
新宿駅西口地区開発計画	交通業 不動産業	130,000	50,054	79,945	2022年10月	2030年3月
海老名駅間地区開発計画	交通業 不動産業	45,365	28,383	16,982	2003年8月	2028年1月

(連結子会社)

(2025年3月31日現在)

会社名および設備の内容	セグメント名	総額 (百万円)	施工済額 (百万円)	今後の施工 予定額 (百万円)	着手および完了予定年月	
					着手	完了
小田急不動産㈱ 目黒区平町1丁目レジデンス計画	不動産業	3,605	2,521	1,084	2023年8月	2026年11月
小田急不動産㈱ 日本橋人形町2丁目オフィス計画	不動産業	7,182	4,541	2,641	2023年1月	2027年9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	368,497,717	368,497,717	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株です。
計	368,497,717	368,497,717	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	△368,497	368,497	—	60,359	—	23,863

(注) 当社は2016年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は368,497千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	65	36	567	272	262	68,857	70,061	—
所有株式数 (単元)	158	1,603,451	66,483	175,685	344,702	2,054	1,487,258	3,679,791	518,617
所有株式数 の割合 (%)	0.00	43.57	1.81	4.77	9.37	0.06	40.42	100	—

(注) 1 自己株式20,889,703株は、「個人その他」に208,897単元および「単元未満株式の状況」に3株含めて記載しています。なお、自己株式20,889,703株は株主名簿上の株式数であり、実質的な所有株式数は20,889,203株です。また、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,928株は、「その他の法人」に39単元および「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しています。

2 役員報酬信託口が所有する当社株式は、「金融機関」に3,494単元を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	53,962	15.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,773	4.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	14,763	4.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	12,908	3.71
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	12,622	3.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,909	1.99
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	5,500	1.58
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,562	1.31
神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町6番18号	4,493	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,670	1.06
計	—	135,165	38.88

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)の持株数12,908千株は、三菱電機株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三菱電機株式会社が留保しています。
- 2 第一生命保険株式会社は、上記のほかに当社株式2,000千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しています。
- 3 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)の持株数4,562千株は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社が留保しています。
- 4 当社は、自己株式を20,889千株所有していますが、上記大株主からは除外しています。
- 5 所有株式数の割合は、自己株式(20,889千株)を控除して計算しています。なお、自己株式には、役員報酬信託口が所有する当社株式349千株は含まれていません。
- 6 神奈川中央交通株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されています。

7 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者4社が2024年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	5,916	1.61
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	840	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	620	0.17
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,571	0.97
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ、(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,212	0.60
計	—	13,161	3.57

8 2024年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が2024年8月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	4,562	1.24
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	9,876	2.68
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	7,494	2.03
計	—	21,932	5.95

9 2024年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2024年8月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	15,797	4.29
計	—	15,797	4.29

10 2025年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本生命保険相互会社およびその共同保有者1社が2025年1月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	15,176	4.12
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	437	0.12
計	—	15,613	4.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,889,200	—	1(1)②「発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりです。
	(相互保有株式) 普通株式 4,493,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 342,596,900	3,425,969	同上
単元未満株式	普通株式 518,617	—	—
発行済株式総数	368,497,717	—	—
総株主の議決権	—	3,425,969	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,900株(議決権39個)および28株含まれています。
- 2 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬信託口が所有する当社株式349,400株(議決権3,494個)が含まれています。
- 3 「単元未満株式」には、自己株式3株および相互保有株式(神奈川中央交通株式会社)16株が含まれています。
- 4 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」には、株主名簿上は小田急不動産株式会社名義となっていますが、実質的に保有していない株式がそれぞれ300株(議決権3個)および25株含まれています。

② 【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	20,889,200	—	20,889,200	5.67
(相互保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町6番18号	4,493,000	—	4,493,000	1.22
計	—	25,382,200	—	25,382,200	6.89

- (注) 1 小田急電鉄株式会社の自己名義所有株式20,889,200株については、この他にも実質的に所有していない株式が500株(議決権5個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めて記載しています。
- 2 役員報酬信託口が所有する当社株式349,400株は、上記自己株式等に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員株式所有制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識をより一層高めることを目的として、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下も同様。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度の導入について、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会において決議しています。

ア 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に従って当社より各取締役にポイントが付与され、これに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時（取締役退任後、監査等委員である取締役に就任する場合には、監査等委員である取締役の退任時）です。

イ 信託の設定

当社は、下記カに従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記オのとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

ウ 信託期間

信託期間は、2023年9月から2028年8月までとします。ただし、下記エのとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

エ 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計400百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として本信託に拠出します（注）。

（注）当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含む。以下も同様。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の信託期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の信託期間の年数に80百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、延長された信託期間内に下記カのポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

オ 本信託による当社株式の取得方法等

本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により、上記エの株式取得資金の上限の範囲内で取得します。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記エの信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

カ 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

(ア) 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり38,000ポイントを上限とします。

(イ) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記(ア)で付与されたポイントの数に応じて、下記(ウ)の手続きに従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が当社に損害を与えたことに起因して解任されまたは辞任する場合等は、取締役会の決議により、それまでに付与されたポイントの全部または一部を失効させるものとし、当該取締役は、失効したポイントに係る受益権を取得しないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株としますが、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて合理的な調整を行います。

(ウ) 取締役に対する当社株式の交付

上記(イ)の当社株式は、各取締役が原則としてその退任時において、所定の受益者確定手続きを行うことにより、本信託から各取締役に対して交付されます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的のもと、本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

キ 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

ク 配当の取り扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

ケ 信託終了時における当社株式および金銭の取り扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。

② 役員に取得させる予定の株式の総数

349,427株

③ 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年8月9日) での決議状況 (取得期間 2024年8月13日～2025年3月31日)	18,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	12,373,100	19,999,890,550
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,626,900	109,450
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	31.26	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	31.26	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,039	6,328,805
当期間における取得自己株式	380	596,949

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	322	515,950	111	172,415
保有自己株式数	20,889,203	—	20,889,472	—

(注) 1 当期間におけるその他 (単元未満株式の買増請求) および保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めていません。

2 保有自己株式数については、この他にも実質的に所有していない株式が500株あります。

3 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬信託口が所有する当社株式は含めていません。

3【配当政策】

当社は、地域価値創造型企業として小田急沿線の地域とともに持続的に発展していくため、獲得した利益を積極的に再投資することで事業成長を実現し、財務健全性の維持と資本効率の向上に留意しながら、株主還元の充実に努めています。株主還元については、自己資本比率30%の確保を前提に、2023～2026年度の平均で、連結総還元性向40%以上を目標とした安定的な配当および機動的な自己株式取得を実施していくことを基本方針としています。

また、一事業年度における剰余金の配当については、株主総会決議による配当のほか、取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当および期末配当の年2回行うこととしています。

これらの方針に基づき、当期については、期末配当金として1株当たり25円（中間配当金15円を加えた年間配当金は1株当たり40円）としました。

なお、第104期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月13日 取締役会決議	5,308	15.00
2025年6月27日 定時株主総会決議	8,690	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、株主のみならず、お客さま、取引先、債権者、地域社会等のさまざまな利害関係者の利益の最大化、ならびに当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、重要な戦略の実行にあたり、透明性、公正性および迅速性を確保したうえで、前例や慣習にとらわれない果敢な意思決定を行うための機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでいます。

② 企業統治の体制等

ア 企業統治の体制の概要等

当社は、効率性、健全性の高い経営を目指し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を図るため、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しています。当社の取締役会（2024年度は14回開催）は、社外取締役6名（うち監査等委員である社外取締役3名）を含む13名（うち監査等委員である取締役4名）で構成され、中期経営計画をはじめとした重要な戦略、重要な業務執行、およびその他法令で定められた事項について審議・決定を行うほか、業務執行の監督を行っています。監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名を含む4名で構成され、監査等委員会（2024年度は監査役会を1回、監査等委員会を9回開催）が定めた監査等委員会監査等基準等に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況の調査、内部統制システムの構築ならびに運用の状況の監視および検証等を通じて厳正な監査を実施しています。また、常勤の監査等委員である取締役1名（端山貴史）は当社において経理部門担当役員（管掌役員）の業務経験を有し、監査等委員である社外取締役1名（滝順子）は公認会計士の資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。これらに加え、当社では、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化および意思決定の最適化を図るため、執行役員制度を採用しています。また、当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の指名ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しています。委員会は、指名および報酬等に係る基本方針や株主総会議案の原案等について審議し、その結果を取締役に答申します。

なお、当社では、監査を担う役員（社外役員を含む。）を取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、業務執行の決定権限の一部を取締役会から取締役へ委任することで、迅速・果敢な意思決定を可能とするなど、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を目指すべく、当該体制を採用しています。

(注) 1 指名・報酬諮問委員会は、社外取締役大原透（指名・報酬諮問委員会委員長）、同糸長丈秀、同近藤史朗の各氏、および取締役会長星野晃司により構成されます。

2 取締役会および監査等委員会の構成員等は、「(2) 役員状況」内「① 役員一覧」に記載のとおりです。

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は以下の内容を内部統制システム整備の基本方針として取締役会において決議し、リスク管理体制の整備や内部監査の状況なども含めてその体制を整備しています。

小田急グループは、「お客さまの“かけがえのない時間”と“ゆたかな暮らし”の実現に貢献します。」という経営理念を掲げています。

当社グループでは、この経営理念のもと、経営ビジョンに掲げる「地域価値創造型企業」への進化に向けて、サステナビリティ（ESG）に関する取り組みを進めており、内部統制システムの構築はそのために必要不可欠な要素であるとの認識から、以下の基本方針に沿って、内部統制システムの構築を積極的かつ継続的に進めてまいります。

なお、グループ各社においては、当該グループ各社の事業内容、規模、当社グループ全体に与える影響等を考慮して、各項目を適用します。

(ア) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a コンプライアンスをリスクマネジメントの一環として捉え、「リスクマネジメント委員会」等を軸としたコンプライアンス体制を整備し、その推進を図ります。
- b 法令や定款をはじめ社会から信頼されるための守るべき行動基準を「コンプライアンスマニュアル」として策定し、役員および社員はこれを遵守します。また、上記マニュアルに基づき、教育を実施しコンプライアンス意識の徹底を図ります。
- c 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、上記マニュアルを踏まえ、毅然とした態度で臨み、適正に対応します。
- d 内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンス上問題のある行為の早期把握、解決を図ります。さらに、当社では、通報内容への対応について、その適正性を外部機関が客観的な視点からチェックを行うことにより、透明性の確保を図ります。
- e 当社の内部監査部門がグループ各社の内部監査部門と連携を図りながら法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。

また、当社の常勤取締役および役付執行役員からなる「内部統制委員会」を通じて、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制の整備も含め、継続してグループ全体の内部統制システムの強化を図ります。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、情報セキュリティ規則をはじめ、文書管理規則、ファイリング規則などの社内規則に従い、適正に保存・管理を行います。
- b 上記の情報に関する取締役からの閲覧の要請には適切に対応します。

(ウ) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社およびグループ各社は、「小田急グループリスクマネジメント方針」のもと、「リスクマネジメント委員会」等を中心とした体制を整備し、リスクへの対応を図ります。また、当社は、グループ経営に重要な影響を与えるリスクへの対応について、「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を通じて掌握するなど、的確に管理します。
- b 当社は、自然現象、社会経済現象であるかを問わず大規模な損失をもたらす事象の顕在化に対しては、危機管理規則に基づき、社長の指示のもと緊急時対策を統括する「総合対策本部」を設置し、適切に対処します。
- c 当社は、公共交通機関としての役割を担ううえで、最大の責務である「安全の確保」を重要なリスク管理の1つと認識し、鉄道輸送に関わる専門組織である「統括安全マネジメント委員会」のもと、安全管理規程に基づき、積極的に輸送の安全の確保に取り組みます。

- d 当社およびグループ各社において、リスクを把握した場合やリスクが顕在化した場合については、その重要性に応じて適時適切に開示します。
- (エ) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社では、執行役員制度を採用し、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化ならびに意思決定の適正化および効率化を図ります。
- b 当社では、各事業部門における業務執行は、経営理念や経営ビジョンを踏まえ策定される中期経営計画、年度単位の部門方針や予算に基づき、業務分掌や職務権限規則により規定される権限および責任において行います。
- c 当社では、各事業部門における業績は、本社統一的な指標による「業績管理制度」により適切に管理します。
- d 当社における内部監査体制については、取締役社長直轄の内部監査部門（20名程度で構成）が、法令や定款、社内規程等への適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門の監査を定期的実施し、その結果を取締役社長および監査等委員会へ報告します。
- e 当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、グループ全体の重点課題およびキャッシュフロー配分等を定めます。また、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については、当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築します。
- (オ) 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社が定める「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社における重要事項については速やかに当社へ報告する体制を構築します。また、グループ経営理念や経営ビジョンに基づく中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施するとともに、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ内での相互の情報共有の強化を図ります。
- (カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局（4名程度で構成）を設置し、専任の使用人を配置します。
- (キ) 前号の取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに前号の取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会事務局を構成する使用人は、監査等委員会の指揮命令により業務を行います。さらに当該使用人の人事異動、人事評価等の決定は、常勤の監査等委員である取締役と事前協議のうえ、実施します。
- (ク) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、または当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- a 当社では、常勤の監査等委員である取締役が、執行役員会およびグループ執行役員会への出席や決裁稟議（本部長決裁以上）の内容の報告を通じて、重要案件について逐次チェックすることができる体制を整えます。
- b 当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や部門を代表する使用人が監査等委員である取締役等に対して、業務執行状況の報告を適宜行うとともに、その他法令に定めるもののほか、会社に対して重要な影響を及ぼす事項について報告を行います。
- c 当社では、内部監査部門が監査等委員会に対して、その監査計画および監査結果について定期的に報告を行い、監査等委員会との情報の共有化を図ります。

d 当社の常勤の監査等委員である取締役が、「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ各社監査役から監査状況等の報告を受けるほか、グループ各社への監査等の際には、経営層から業務執行状況等について報告を受け、意見交換を行うことに加え、必要に応じて当社グループ会社管理部門から経営状況等について報告を受けることにより、経営の健全性を監視する体制の強化を図ります。また、内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、当該内部通報の状況について、当社使用人から定期的に監査等委員会に対して報告を行います。

(ケ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令ならびに当社およびグループ各社において定めるコンプライアンスホットラインに関する規則に基づき、当該報告者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止します。

(コ) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するために予算措置を講じます。

(サ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査等委員である取締役が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査等委員会への情報提供を強化します。

b 会計監査人が監査等委員会にその監査計画および監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査部門も内部監査結果を定期的に監査等委員会に報告するなど、監査等委員会、内部監査部門および会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努めます。

また、上記基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりです。

(ア) コンプライアンスに関する取り組み

a 当社およびグループ各社では、社員一人ひとりの社会的責任に対する意識と倫理観の維持向上を目的に、コンプライアンスに係る教育を定期的実施しており、階層や役割に応じた基本的事項の再確認や事例研究などの研修を通して、コンプライアンス意識の向上を図っています。

当事業年度は、当社およびグループ各社が立案した2024～2026年度の活動計画に関して、グループ内でコンプライアンス上の問題点や施策を共有することで、グループ全体のコンプライアンス活動に対する意識向上を図りました。

b 当社およびグループ各社では、内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを社内周知し、その活用が図られています。また、当社は、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、取締役会およびリスクマネジメント委員会において定期的に報告されているほか、当社使用人から監査等委員会に対しても定期的に報告しています。

(イ) 情報の保存および管理

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、各種規則に従い適正に保存・管理を行うとともに、当該情報に関して取締役からの閲覧の要請があった場合には適切に対応しています。

(ウ) リスク管理体制の強化

当社および主要なグループ会社では、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づき、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施していますが、当事業年度についても事業環境の変化等を踏まえたリスクの見直しを実施しました。今後は、当該リスク対策を順次実施してまいります。

また、グループ各社のリスクマネジメント担当者による「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を開催し、情報の共有化や連携を図るとともに、グループ内でリスク事案が発生した際には情報共有することで、同様事案の再発防止に努めました。

(エ) リスクの顕在化への対応

当社に重要な影響を及ぼす事象が顕在化した場合の対応として、危機管理規則に基づき個別の事業継続計画（BCP）を策定しています。当事業年度は、業務委託先の委託業務におけるトラブルを想定した危機管理訓練や震災発生時を想定した安否登録訓練、非常参集訓練を実施し、事業継続計画（BCP）の見直しや各種対策の実効性向上を図っています。さらに、グループ各社においてリスク事案が発生した際の当社への報告体制を整備しており、必要に応じて当社と連携し迅速な対応を行っています。

(オ) グループ安全管理体制の強化

当社グループでは、鉄道、バス、タクシー、船舶等の交通事業者による「小田急グループ交通事業者安全統括管理者会議」を開催し、グループ各社が協力または情報を共有することなどにより、更なる安全管理体制の強化を図っています。

(カ) 業務執行の適正性や効率性の向上

- a 当社では執行役員制度のもと、業務執行に係る重要案件については、規則に基づき、取締役会へ上程する前段階として、執行役員会またはグループ執行役員会に付議し、そこの議論を経て決定しています。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めています。
- b 当社は、グループ経営理念や経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業に向けて～」を踏まえた、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定するとともに、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築しています。また、当社において、その進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて対策を講じています。

(キ) グループ内部監査体制の充実

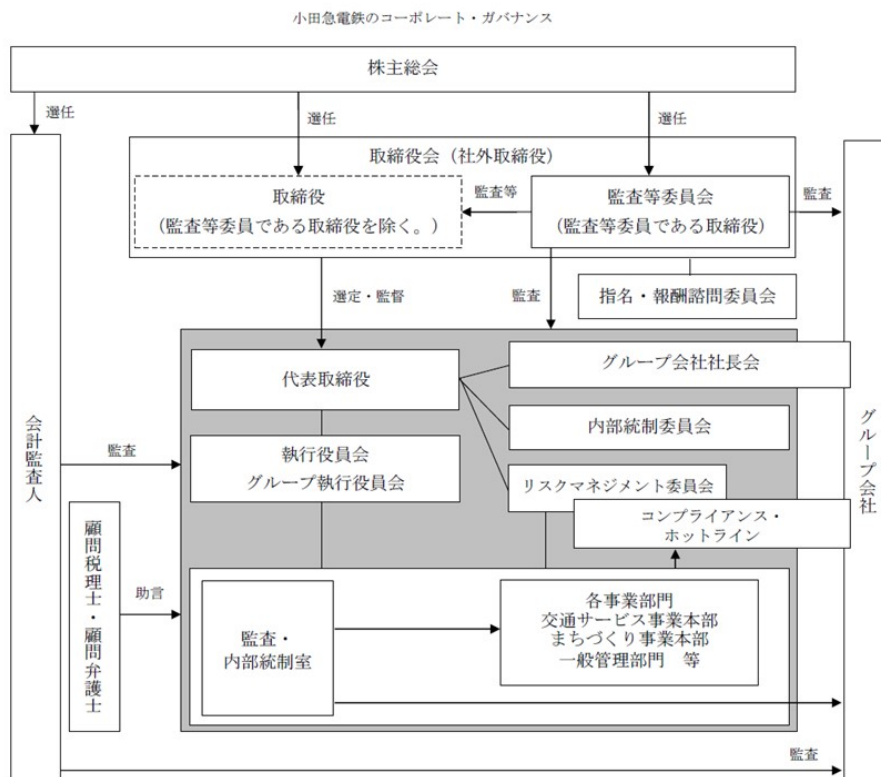
当社の内部監査部門による当社内各部門およびグループ各社への内部監査の実施に加えて、一部のグループ会社においても内部監査部門を設置し、グループレベルでの内部監査体制の充実を図っています。

(ク) 監査等委員である取締役への情報提供その他監査体制の充実

- a 当社では、代表取締役と監査等委員である取締役の相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者での意見交換を行うとともに、監査等委員である取締役が代表取締役の諸課題への取り組み状況を確認できる体制の構築を図っています。また、常勤の監査等委員である取締役が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等との意思疎通、執行役員会等の重要な会議への出席や重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所およびグループ各社での業務執行状況および財産の状況の調査等を行える体制を整えています。
- b 常勤の監査等委員である取締役が「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ会社監査役および監査等委員である取締役との意見交換およびグループ全体の監査品質向上に努めるなどグループレベルでの経営の健全性を監視する体制の強化が図られています。また、当社およびグループ各社のコンプライアンスホットラインの内部通報の状況について、当社使用人から監査等委員会に対して定期的に報告しています。
- c 監査等委員である取締役が、会計監査人から会計監査の方針、監査計画および期中・期末の監査実施結果を聴取し、会計監査人との意見交換を実施しているほか、内部監査部門の責任者から直接、内部監査実施結果等について報告を受ける体制を整えています。また、常勤の監査等委員である取締役、会計監査人、内部監査部門からなる三様監査会議を開催し、それぞれの監査計画や監査の状況について報告、意見交換を行う体制を整えています。

- d 内部統制上の監査等委員である取締役への情報提供の強化を補完するものとして、常勤の監査等委員である取締役が得た情報等を適宜監査等委員会や監査等委員である取締役の協議の場に提供することで、監査等委員である社外取締役への情報提供の充実が図られています。

小田急電鉄のコーポレート・ガバナンス



ウ 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

エ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員およびグループ執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしています。なお、被保険者は、保険料を負担していません。また、填補の対象となる損害については、株主代表訴訟および第三者訴訟によるものであるほか、役員等賠償責任保険契約については、免責額に関する定めを設け、一定額に至らない損害を填補の対象としないこととしています。

③ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めています。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

ア 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めています。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑦ 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

ア 基本方針の内容

当社は、公開会社である当社の株式については、株主および投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えています。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、株主のみなさまが最善の選択を行うために必要な情報が十分に提供されないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあります。

当社としては、このような大規模な買付けに対しては、株主のみなさまのために適切な措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

イ 基本方針の実現に資する特別な取り組み

(ア) 長期的なビジョンの実現

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかなくらし」の実現に貢献することを経営理念として定めています。この経営理念のもと策定される長期的なビジョンの実現に向けて、同ビジョンに基づく中期経営計画上の各施策を推進します。

(イ) 交通業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上

当社グループでは、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な使命であると考えています。

(ウ) コーポレート・ガバナンスの充実・強化

当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでいます。

当社は、以上の諸施策を着実に実行し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上を図っていく所存です。

ウ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが適切にご判断を行うための必要かつ十分な情報の提供を求め、評価、検討したうえで当社取締役会の意見等を開示し、また、必要に応じて当該大規模買付者と交渉を行うほか、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、採り得る措置を講じてまいります。

エ 上記各取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記イに記載した長期的なビジョンの実現、交通業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上およびコーポレート・ガバナンスの充実・強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、上記ウに記載した取り組みは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために当該大規模買付者と交渉を行うことなどの措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるためのものであり、基本方針に沿うものです。

したがって、当社取締役会は、上記イおよびウの取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

⑧ 取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動状況

ア 取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会は14回開催されており、各取締役の出席状況および具体的な検討内容については、次のとおりです。

(ア) 各取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
星野晃司	14回	14回
鈴木滋	14回	14回
立山昭憲	14回	14回
沓澤孝一	11回	11回
水吉英雄	11回	11回
露木香織	11回	11回
大原透	14回	14回
糸長丈秀	14回	14回
近藤史朗	14回	13回
端山貴史	14回	14回
林武史	11回	11回
我妻由佳子	11回	11回
滝順子	11回	11回

(注) 1 取締役のうち大原透、糸長丈秀、近藤史朗、林武史、我妻由佳子、滝順子の各氏は、社外取締役です。

2 当社は、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しています。林武史、我妻由佳子の両氏は、当該移行前に開催した取締役会(全3回)に、監査役として出席しています。

3 沓澤孝一、水吉英雄、露木香織、滝順子の各氏は、2024年6月27日の就任後に開催されたもののみを対象としています。

(イ) 具体的な検討内容

主な議題	主な決議事項・報告事項（審議、モニタリング、検証）
サステナビリティ・ 中期経営計画	<ul style="list-style-type: none"> ●サステナビリティ経営の推進におけるマテリアリティに関する目標・指標の追加設定等 ●マテリアリティに関する取り組みの推進状況（「小田急グループカーボンニュートラル2050」の進捗を含む） ●次期中期経営計画の策定方針 ●次期中期経営計画の検討状況 ●連結ROE目標達成に向けたKPI
個別戦略・課題 (鉄道業・不動産業を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の個別戦略等 「ホテル戦略」「観光・インバウンド事業」「財務・IR上の課題および具体的施策」「DX戦略」「人的資本強化策」
鉄道業関係	<ul style="list-style-type: none"> ●鉄道事業の取り組み方針の策定 ●鉄道事業における設備投資計画
不動産業関係	<ul style="list-style-type: none"> ●不動産戦略に基づく取り組みの方向性 ●不動産領域における中期経営計画と事業強化策の検討状況 ●海外不動産事業への投資 ●国内SPC投資 ●新宿駅西口地区開発計画等の進捗状況
各事業案件のモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ●不動産戦略に基づく取り組み ●海外事業の実績・進捗状況
コーポレートガバナンス・ コードへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ●定時株主総会における議決権行使結果 ●取締役会実効性評価の実施結果 ●政策保有株式の保有意義 ●政策保有株式の売却
環境課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●TNFD提言に基づく情報開示
グループ会社関係	<ul style="list-style-type: none"> ●グループ会社への融資 ●グループ会社の経営状況
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●取締役報酬の決定に関する基本方針等の改定 ●内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）の運用状況

イ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、指名・報酬諮問委員会は3回開催されており、各委員の出席状況および具体的な検討内容については、次のとおりです。

(ア) 各委員の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
大原 透	3回	3回
糸長 丈秀	3回	3回
近藤 史朗	3回	2回
星野 晃司	3回	3回

(注) 委員のうち大原透、糸長丈秀、近藤史朗の各氏は、社外取締役です。

(イ) 具体的な検討内容

主な議題	主な決議事項・報告事項
取締役の選任	●取締役の選任に関する株主総会議案の原案
取締役の報酬等	●取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等に関する株主総会議案の原案 ●取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の決定に関する基本方針等の改定 ●役員報酬テーブルの一部見直し ●取締役の個人別の業績連動報酬
その他	●最高経営責任者の後継者計画の進捗状況

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	星野 晃司	1955年4月26日生	1978年4月 当社入社 2001 6 当社旅客サービス部長 2003 6 当社執行役員 2005 6 当社運転車両部長 2006 6 当社経営企画担当部長 2007 6 当社経営企画部長 2008 6 当社取締役経営企画部長 2010 6 当社取締役 2010 6 小田急バス株式会社取締役社長(代表取締役) 2013 6 当社常務取締役交通サービス事業本部長 2013 6 当社執行役員 2015 6 当社専務取締役交通サービス事業本部長 2017 4 当社取締役社長(代表取締役) 2022 6 当社社長執行役員 2024 4 当社取締役会長(代表取締役)(現)	(注) 2	31
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	鈴木 滋	1965年9月30日生	1988年4月 当社入社 2015 6 当社経営企画部長 2016 6 当社グループ経営部長 2017 6 当社執行役員 2020 4 株式会社小田急リゾート取締役社長(代表取締役) 2021 6 当社取締役 2022 4 当社常務取締役 2022 4 当社執行役員 2022 6 当社取締役 2022 6 当社常務執行役員 2024 4 当社取締役社長(代表取締役)(現) 2024 4 当社社長執行役員(現)	(注) 2	21
取締役 専務執行役員 交通サービス事業本部長	立山 昭憲	1963年5月3日生	1986年4月 当社入社 2010 6 当社工務部長 2014 6 当社執行役員 2014 6 当社旅客営業部長 2016 6 当社交通企画部長 2018 6 当社取締役交通企画部長 2019 4 当社取締役 2019 4 株式会社小田急レストランシステム取締役社長(代表取締役) 2022 4 当社常務取締役交通サービス事業本部長 2022 4 当社執行役員 2022 6 当社取締役交通サービス事業本部長(現) 2022 6 当社常務執行役員 2024 4 当社専務執行役員(現)	(注) 2	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 まちづくり事業本部長	沓澤孝一	1968年9月24日生	1992年4月 当社入社 2016 6 当社事業企画部長 2020 4 当社執行役員 2020 4 当社新宿プロジェクト推進部長 2021 4 当社不動産戦略部長兼新宿プロジェクト推進部長 2024 4 当社常務執行役員(現) 2024 4 当社まちづくり事業本部長(現) 2024 6 当社取締役(現)	(注) 2	11
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	水吉英雄	1968年8月9日生	1992年4月 当社入社 2017 6 当社リテール戦略部長 2020 4 当社執行役員 2020 4 当社グループ経営部長 2022 4 当社旅客営業部長 2024 4 当社常務執行役員(現) 2024 4 当社経営企画本部長(現) 2024 6 当社取締役(現)	(注) 2	3
取締役 常務執行役員	露木香織	1969年3月17日生	1992年4月 当社入社 2017 6 当社まちづくり推進部長 2020 4 当社アセット事業部長 2021 4 当社執行役員 2022 4 当社人事部長 2024 4 当社常務執行役員(現) 2024 6 当社取締役(現)	(注) 2	5
取締役	大原透	1954年3月7日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 1992 6 東京海上エム・シー投資顧問株式会社(現東京海上アセットマネジメント株式会社) 取締役 1999 6 東京海上アセットマネジメント投信株式会社(同) 執行役員 2000 9 フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社(現フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社) 入社 2000 10 同社専務取締役 2009 12 同社特別顧問 2010 4 岡三アセットマネジメント株式会社(現SBI岡三アセットマネジメント株式会社) 入社 2015 6 同社専務取締役 2018 6 同社理事 2020 6 当社取締役(現)	(注) 2	4
取締役	糸長丈秀	1954年11月29日生	1977年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会社) 入社 2014 4 同社専務執行役員 2016 6 相互住宅株式会社取締役社長(代表取締役) 2019 6 同社取締役会長(代表取締役) 2020 6 当社取締役(現)	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	近藤 史朗	1949年10月7日生	1973年4月 株式会社リコー入社 2003 6 同社常務取締役 2005 6 同社取締役専務執行役員 2007 4 同社代表取締役社長執行役員 2013 4 同社代表取締役会長執行役員 2016 4 同社代表取締役会長 2017 4 同社取締役会長 2022 6 当社取締役(現)	(注) 2	5
取締役 監査等委員(常勤)	端山 貴史	1961年12月23日生	1985年4月 当社入社 2010 6 当社財務部長兼IR室長 2013 6 当社執行役員 2015 6 株式会社小田急ハウジング取 締役社長(代表取締役) 2017 6 当社取締役 2017 6 株式会社小田急リゾート取締 役社長(代表取締役) 2020 4 当社常務取締役 2020 4 当社執行役員 2022 6 当社取締役 2022 6 当社常務執行役員 2023 4 当社専務執行役員 2024 6 当社取締役監査等委員(常 勤)(現)	(注) 3	24
取締役 監査等委員	林 武史	1958年11月10日生	1982年4月 日本生命保険相互会社入社 2012 7 同社取締役常務執行役員 2013 7 同社常務執行役員 2015 3 同社専務執行役員 2018 4 ニッセイ・リース株式会社取 締役社長(代表取締役) 2020 6 当社監査役 2024 6 当社取締役監査等委員(現)	(注) 3	2
取締役 監査等委員	我妻 由佳子	1962年6月17日生	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士 会所属) 1988 4 長島・大野法律事務所(現長 島・大野・常松法律事務所) 入所 1993 2 米国ニューヨーク州弁護士登 録 1997 3 フィリップ・モリス株式会社 (現フィリップモリスジャ パン合同会社)入社 1998 11 三井安田法律事務所入所 2002 1 同事務所パートナー 2004 7 伊藤見富法律事務所(現モリ ソン・フォースター法律事務 所)パートナー 2014 7 隼あすか法律事務所パート ナー 2015 10 PwC 弁護士法人パートナー 2016 1 同法人代表パートナー 2020 7 同法人パートナー 2022 6 当社監査役 2022 7 一色法律事務所・外国法共同 事業パートナー(現) 2024 6 当社取締役監査等委員(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	滝 順 子	1967年7月17日生	1990年4月 オリックス株式会社入社 1997 10 朝日監査法人（現有限責任あ ずさ監査法人）入所 2001 3 公認会計士登録 2017 11 住江織物株式会社入社 2019 9 同社管理本部グローバル統括 室部長兼経営企画室部長 2021 2 滝公認会計士事務所代表 （現） 2024 6 当社取締役監査等委員（現）	（注）3	-
計					143

- (注) 1 2024年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 大原透、糸長丈秀、近藤史朗、林武史、我妻由佳子、滝順子の各氏は、社外取締役です。
- 5 当社は、上記社外取締役を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 6 当社は、取締役会規程において取締役会長が取締役会議長となることを、監査等委員会規程において監査等委員会の決議によって定められた者が監査等委員会委員長となることをそれぞれ定めています。
- 7 当社では、事業環境の変化に柔軟に対応できる経営体制を確立することを目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記取締役兼務者5名および次の3名です。

執行役員 室 橋 正 和 執行役員 山 本 武 史
執行役員 野 中 俊 昭

また、グループ執行役員は、次の6名です。

グループ執行役員 井 上 剛 一 グループ執行役員 深 海 尚
グループ執行役員 山 口 淳 グループ執行役員 中 島 良 和
グループ執行役員 田 島 寛 之 グループ執行役員 鈴 木 智

② 社外役員の状況

ア 概要

当社の社外取締役は6名（うち監査等委員である社外取締役3名）であり、現体制のもとで経営に対する監督が有効に機能していると判断しています。

社外取締役糸長丈秀は、2016年3月まで第一生命保険株式会社の業務執行者でありました。同社は当社の借入先ではありますが、その借入額は当社連結総資産額に対して1%未満であり、「社外取締役の独立性判断基準」で定める「主要な借入先」（代替性のない程度に依存している金融機関）には該当しません。また、当社と同社の間には利息支払等の取引がありますが、当社連結営業収益および同社経常収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少です。

社外取締役林武史は、2018年3月まで日本生命保険相互会社の業務執行者でありました。同社は当社の借入先ではありますが、その借入額は当社連結総資産額に対して1%未満であり、「社外取締役の独立性判断基準」で定める「主要な借入先」（代替性のない程度に依存している金融機関）には該当しません。また、当社と同社の間には利息支払等の取引がありますが、当社連結営業収益および同社経常収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少です。

いずれの取引等も、それぞれの会社での定型的または僅少な金額の取引等であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、各氏の当社株式の所有株式数については、上記「① 役員一覧」に記載しています。

上記のほか、当社は社外取締役との間に特別な人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

イ 社外取締役が果たす機能及び役割等

当社の社外取締役については、社内出身者とは異なる職歴や経験、専門的な知識等に基づき、客観性、中立性ないしは独立性を有する立場から経営に対する有効な意見等を提供するなど、経営監督機能・監査機能を高める役割、機能を担っており、その選任にあたっては、これら役割、機能を十分に果たし得ることが重要であると考えています。また、社外取締役と当社の経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しています。

なお、当社は以下のとおり、「社外取締役の独立性判断基準」を制定しています。

「社外取締役の独立性判断基準」

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役は独立性を有するものと判断する。

- (1) 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者
- (2) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な借入先（当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）の業務執行者
- (4) 当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上の2%以上の支払いを当社に行っている者）である会社の業務執行者
- (5) 当社グループを主要な取引先（当該取引先の年間連結売上の2%以上の支払いを当社から受けている者）とする会社の業務執行者
- (6) 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
- (7) 当社グループより、年間1,000万円を超える寄付を受けている団体の業務執行者
- (8) 社外役員の相互就任の関係となる他の会社の業務執行者
- (9) 上記(1)から(8)までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (10) 上記(1)は過去10年間、上記(2)は過去5年間、上記(3)から(9)は過去3年間において該当していた場合を含む

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員である社外取締役を含めた監査等委員会監査および会計監査の相互連携については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」内「② 企業統治の体制等」内「イ 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。また、当社における内部統制部門はコンプライアンス・リスク管理部門や財務部門など複数の部門からなり、これら部門の協議の場に内部監査部門が出席するなど相互に情報の共有化を図っているほか、内部統制システムの整備、運用等に関する協議、検討を行う「内部統制委員会」に常勤の監査等委員である取締役が出席し、内部統制部門の活動状況を把握しています。さらに、当社の内部統制監査は会計監査と同一の監査法人が行っていることから、会計監査を行う監査法人による内部統制部門の活動状況の把握や、内部統制部門の一つである財務部門による会計監査に関する状況把握が随時可能な体制となっています。

これらのほか、取締役会を通じて、社外取締役は内部監査も含めた内部統制システム構築の基本方針に基づく運用状況や、財務報告に係る内部統制の整備、運用等の状況を把握しているほか、社外取締役を含む各取締役は監査等委員会の監査計画およびその実施結果について、ならびに会計監査人の監査結果について報告を受け、監査等委員会監査および会計監査との相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

ア 監査等委員会監査の組織、人員および手続

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」内「② 企業統治の体制等」内「ア 企業統治の体制の概要等」および「イ 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

イ 取締役監査等委員と監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行した2024年6月27日までに監査役会を1回、その後、当事業年度末までに監査等委員会は9回開催されており、各監査役、監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

(監査等委員会設置会社移行前)

(2024年4月1日から第103回定時株主総会(2024年6月27日) 終結の時まで)

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山本俊郎	1回	1回
常勤監査役	長野真司	1回	1回
監査役	伊東正孝	1回	1回
監査役	林武史	1回	1回
監査役	我妻由佳子	1回	1回

(監査等委員会設置会社移行後)

(第103回定時株主総会(2024年6月27日) 終結の時から2025年3月31日まで)

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員 (常勤)	端山貴史	9回	9回
取締役監査等委員	林武史	9回	9回
取締役監査等委員	我妻由佳子	9回	9回
取締役監査等委員	滝順子	9回	9回

(注) 林武史、我妻由佳子、滝順子の各氏は社外取締役です。

監査等委員会においては、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の業務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況等について監査し、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画等の決定や会計監査人の再任の決定および監査報酬への同意について検討を行ったほか、当社およびグループ各社のコンプライアンス・ホットラインの内部通報の状況について、当社使用者から報告を受けました。また、会計監査人と監査等委員である社外取締役との間で会計監査の状況や、監査上の主要な検討事項(KAM)等に関して意見交換を実施したほか、内部監査部門の責任者から直接、内部監査実施結果等についての報告を受けることにより、監査等委員である社外取締役と内部監査部門との連携強化につなげました。

監査等委員である取締役は、取締役会へ出席し、議案の審議等に有用な発言を適宜行ったほか、代表取締役との相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者で意見交換を行うとともに、代表取締役の諸課題への取り組み状況を確認しました。

常勤の監査等委員は、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)等との意思疎通、執行役員会、グループ執行役員会、情報開示委員会、内部統制委員会、グループ会社社長会等の重要な会議への出席や決裁書類の閲覧、主要な事業所およびグループ各社での業務執行状況および財産の状況の調査等を行ったほか、小田急グループ監査役連絡会を開催し、グループ会社監査役との意見交換およびグループ全体の監査品質向上に努めました。

また、常勤の監査等委員は会計監査人に対して、会計監査の方針、監査計画および期中・期末の監査実施結果等の報告を求めるとともに、監査等委員会監査の方針、監査計画等について説明し、相互理解を深めたほか、監査上の主要な検討事項（KAM）等に関し、会計監査人との意見交換の場を設けました。

さらに、常勤の監査等委員は、内部監査部門との連携を重視し、監査報告会を開催して内部監査の年度計画および監査実施状況の四半期報告を聴取するとともに、監査等委員会の監査計画等について説明し理解と協力を求めたほか、監査等委員会監査と内部監査との連携を強化する一環として、内部統制システムの構築および運用の状況を監視、検証する方法等について別途必要に応じ、意見交換の場を設けました。このほか、常勤の監査等委員、会計監査人、内部監査部門からなる三様監査会議を開催し、それぞれの監査計画や監査の状況について報告、意見交換を行いました。

なお、内部統制上の監査等委員である取締役への情報提供の強化を補完するものとして、常勤の監査等委員が得た情報等を適宜監査等委員会やその他の協議の場に提供することで監査等委員である社外取締役への情報提供の充実を図っています。

② 内部監査の状況

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」内「② 企業統治の体制等」内「イ 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

なお、内部監査、監査等委員会および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係については、上記「(2) 役員状況」内「③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

また、当社では、内部統制部門である監査・内部統制室が、各部門およびグループ各社の監査を定期的実施し、その結果を取締役会・監査等委員会において直接報告するなど、内部監査部門と取締役および監査等委員の連携ならびに内部統制の実効性を確保します。

③ 会計監査の状況

ア 監査法人の名称等

当連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小野原 徳 郎	EY新日本有限責任監査法人
	吉 岡 昌 樹	
	佐 伯 麻 里	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士11名、補助者28名

イ 継続監査期間

1970年以降

(注) 上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ウ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、EY新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持していること、職業的専門家として適切な監査を実施していると認められること等を総合的に判断し、同法人を会計監査人として再任しています。

なお、当社では、監査等委員会が会社法第340条の規定に則り会計監査人を解任する場合は、そのほか、会計監査人の職務の適正かつ適切な執行に重大な支障が生じたことなどにより、その解任または不再任の必要があると判断された場合には、会社法第399条の2第3項第2号の定めに従い、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

エ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、監査体制や監査報酬等の項目に沿って、会計監査人の適正かつ適切な職務の執行について評価しました。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	97	5	112	31
子会社	65	0	70	—
計	162	6	182	31

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る第三者保証業務です。

また、子会社における非監査業務の内容は、会計に関する助言・指導業務です。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務および非財務情報に係る第三者保証業務です。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（アを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	253	—	463
子会社	—	7	—	2
計	—	260	—	466

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務および税務業務に関するアドバイザー業務等です。

また、子会社における非監査業務の内容は、税務業務に関するアドバイザー業務です。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務および税務業務に関するアドバイザー業務等です。

また、子会社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務等です。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度、当連結会計年度）

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

監査に係る日数、規模・特性等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しています。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬については、役位に応じて決定する固定報酬のほか、連結営業利益等からなる一定の基準をベースに各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の目標達成状況を加味して決定される業績連動報酬と、株主価値との連動性を高め長期的な業績向上へのインセンティブを付与する信託を用いた株式報酬により構成されます。報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、役位が上がるにつれて高まるよう設定しており、取締役社長の場合、概ね30%となります。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、主たる役割が経営監督機能であることに鑑み固定報酬のみとします。

業績連動報酬について、その算出根拠となる業績評価の決定要件の80%は定量目標の評価、20%は定性目標の評価で構成します。定量目標の評価は、グループ経営の観点から設定する連結業績指標（連結営業利益、有利子負債／EBITDA倍率、ROE、サステナビリティ関連指標）および各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が担当する役割に応じた指標に関する事業年度ごとの達成水準に基づき決定します。定性目標の評価は、中長期的な視点での経営の観点から設定した個別の課題の達成水準に基づき決定します。これらの評価結果を踏まえて算出された最終的な評価に基づき、業績連動報酬を決定します。なお、業績連動報酬については、最終的な評価の結果、原則として、各役位にかかる基準金額の0%～200%の範囲で変動します。

固定報酬については、在任中において定期的に支給します。業績連動報酬については、事業年度終了後に一括して支給します。信託を用いた株式報酬については、原則として、取締役の退任時に当社株式および金銭にて交付・給付することとします。

信託を用いた株式報酬については、役位に応じて決定します。また、同報酬の対象者については、当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する場合等において、取締役会の決議により、付与された当社株式の受益権の全部または一部を失効させます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、指名・報酬諮問委員会において、本基本方針や世間水準等を総合的に勘案し、個人別の報酬額を審議し、その結果を取締役に答申します。取締役会においては、指名・報酬諮問委員会による個人別の報酬額に関する答申に沿った支給を前提とした代表取締役への一任を決議します。

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針の決定権限は取締役会にありますが、指名・報酬諮問委員会は、当該基本方針や株主総会議案の原案等について審議し、その結果を取締役に答申しており、取締役会はその答申を尊重しています。

ウ 取締役の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会において、年額4億7千万円以内（うち社外取締役6千万円以内）とすることを決議しています（決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）人数9名（うち社外取締役3名））。また、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、上記報酬額とは別に、株式報酬として1年当たりの上限額に相当する金額である80百万円を支給することを決議しています（決議時の対象となる取締役人数6名）。監査等委員である取締役の報酬額については、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会において、年額8千4百万円以内とすることを決議しています（決議時の監査等委員である取締役人数4名）。

エ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、取締役会長（代表取締役）星野晃司に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定に係る権限を委任しており、当該委任に基づき、取締役会長が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額

の具体的内容を決定しています。

委任された権限が適切に行使されるようにするため、取締役会においては、指名・報酬諮問委員会で審議した個人別の報酬額に沿った形での支給を前提とした取締役会長（代表取締役）への一任を決議しています。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定過程において、指名・報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）ごとの報酬額に関する原案を審議するため必要の都度開催※しており、その結果を取締役に答申しています。これらの手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が当該基本方針に沿うものであると判断しています。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容について、上記のとおり指名・報酬諮問委員会での十分な審議がなされていることなどから、その決定権限を取締役会長（代表取締役）に委任しています。

※ 当事業年度においては、計3回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）ごとの報酬額や取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の決定に関する基本方針の改定等について審議し、その結果を取締役に答申しました。また、取締役会は、その答申を尊重しつつ、上記事項等について決議しました。

オ 監査等委員である取締役の報酬額の決定方法

各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定します。

カ 業績連動報酬の額の算定の根拠として選定した業績指標の内容およびその選定理由ならびに業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績

業績指標の内容およびその選定理由は上記①アに記載のとおりであり、当事業年度の業績連動報酬（定量目標）に係る指標の目標および実績は以下のとおりです。

（2024年4月～2025年3月支給分）

評価指標		目標	実績
連結営業利益（百万円）		42,000	51,431
有利子負債／EBITDA倍率（倍）		7.6	6.8
ROE（％）		8.8	11.7
サステナビリティ関連指標（CDP気候変動スコア）		（※）	B
担当役割指標	当社鉄道事業営業利益（百万円）	16,403	20,873
	当社不動産事業営業利益（百万円）	11,280	11,438

※ サステナビリティ関連指標（CDP気候変動スコア）については、実績に応じた評価を行っています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	331	175	124	31	9
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	19	19	-	-	1
監査役（社外監査役を除く）	11	11	-	-	2
社外役員	73	73	-	-	10

(注) 1 当社は、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しています。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。

2 上記には、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役4名、監査役5名を含んでいます。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、グループ経営理念である、お客さまの「かけがえのない時間」と「ゆたかなくらし」を実現するうえで、様々な企業との事業上の関係の維持・発展が必要だと考えています。このため、発行会社との取引関係等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式について保有しています。なお、当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、取締役会において、発行会社との事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、保有のねらい・合理性に関する検証を行います。かかる検証の結果、保有の意義が薄れた株式については売却等により削減を図る方針です。2024年度は9銘柄約90億円の株式を売却し、2024年度末時点における連結純資産に占める政策保有株式の保有割合は7.9%となっております。

なお、当社グループは、中期経営計画（2025年度～2026年度）において、上場政策保有株式を2025年度～2030年度の間に300億円以上売却することを示しております。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	26	399
非上場株式以外の株式	22	37,332

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	7	17
非上場株式以外の株式	2	9,156

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,439,497	1,439,497	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有(※)
	5,831	4,384		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	2,569,630	2,569,630	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有(※)
	5,167	4,000		
株式会社コンコルデ ィア・フィナンシャ ルグループ	4,526,087	4,526,087	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有(※)
	4,440	3,484		
三井住友トラストグ ループ株式会社	1,085,280	1,085,280	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有(※)
	4,037	3,590		
三菱地所株式会社	1,081,500	1,081,500	不動産開発事業等における共同事業のた め。	有
	2,630	3,011		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	684,012	228,004	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するために保有しております。株 式数の増加は、株式分割によるもので あります。	有(※)
	2,595	2,031		
東日本旅客鉄道株式 会社	725,700	241,900	同業としての事業連携、情報交換等のた めに保有しております。株式数の増加 は、株式分割によるものであります。	有
	2,142	2,118		
三菱電機株式会社	750,000	750,000	設備関連取引における協力関係を維持す るため。	有
	2,040	1,884		
大和ハウス工業株式 会社	367,000	367,000	不動産開発事業等における共同事業のた め。	有
	1,812	1,661		
東急株式会社	900,243	900,243	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	有
	1,516	1,660		
京王電鉄株式会社	235,598	235,598	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	有
	896	982		
川崎重工業株式会社	85,050	85,050	設備関連取引における協力関係を維持す るため。	有
	759	433		
株式会社しずおかフ ィナンシャルグルー プ	391,750	391,750	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有(※)
	635	566		
株式会社八十二銀行	518,000	518,000	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有
	547	538		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社西武ホールディングス	165,600	165,600	同業としての事業連携、情報交換等のため。	有（※）
	546	401		
株式会社いよぎんホールディングス	263,000	263,000	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有（※）
	462	308		
富士急行株式会社	152,607	152,607	同業としての事業連携、情報交換等のため。	有
	342	602		
株式会社ぐるなび	1,128,500	1,128,500	インバウンド施策等での連携、情報交換のため。	無
	334	347		
東海旅客鉄道株式会社	99,500	99,500	同業としての事業連携、情報交換等のため。	有
	283	370		
株式会社山梨中央銀行	102,000	102,000	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	220	192		
gooddaysホールディングス株式会社	90,000	90,000	リノベーション付き住宅サブリース事業における業務提携のため。	無
	58	57		
日本車輛製造株式会社	15,220	15,220	設備関連取引における協力関係を維持するため。	有
	30	36		
相鉄ホールディングス株式会社	—	4,302,572	同業としての事業連携、情報交換等のため保有していましたが、2024年度に全株式を売却しました。	無
	—	11,827		
株式会社白鳩	—	463,600	流通業における協力関係の維持、情報交換等のため保有していましたが、2024年度に全株式を売却しました。	無
	—	147		

- (注) 1 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載を控えさせていただきますが、事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、取締役会において、保有のねらい・合理性に関する検証を銘柄ごとに実施しています。
- 2 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
- 3 持株会社における「当社の株式の保有の有無」については、各銘柄の主要な子会社の保有状況も踏まえ記載しています。なお「※」は、当該銘柄は当社の株式を保有していないものの、当該銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合に記載しています。
- 4 当該銘柄が退職給付信託として当社の株式を信託設定している場合、「当社の株式の保有の有無」については「有」と記載しています。
- 5 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年10月1日をもって三井住友トラストグループ株式会社となりました。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,500,000	1,500,000	退職給付信託拋出済（議決権行使の指図 権を有する）	有（※）
	3,016	2,335		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	420,000	140,000	退職給付信託拋出済（議決権行使の指図 権を有する）です。株式数の増加は、株 式分割によるものであります。	有（※）
	1,593	1,247		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	150,000	150,000	退職給付信託拋出済（議決権行使の指図 権を有する）	有（※）
	607	456		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2 当事業年度末貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1以下の銘柄についても、当社が保有する特定投資株式とみなし保有株式を合わせても60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しています。
 3 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載を控えさせていただきますが、事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、取締役会において、保有のねらい・合理性に関する検証を銘柄ごとに実施しています。
 4 持株会社における「当社の株式の保有の有無」については、各銘柄の主要な子会社の保有状況も踏まえ記載しています。なお「※」は、当該銘柄は当社の株式を保有していないものの、当該銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合に記載しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則ならびに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構が行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,662	35,032
受取手形、売掛金及び契約資産	26,154	27,034
リース債権及びリース投資資産	1,166	1,123
商品及び製品	2,520	2,532
分譲土地建物	※5 44,789	※5 49,337
仕掛品	976	661
原材料及び貯蔵品	2,449	2,948
その他	35,101	22,570
貸倒引当金	△702	△144
流動資産合計	173,118	141,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3, ※5, ※6 460,899	※1, ※3, ※5, ※6 456,491
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3, ※5, ※6 49,727	※1, ※3, ※6 51,993
土地	※3, ※5, ※6, ※7 435,909	※3, ※5, ※6, ※7 441,546
リース資産（純額）	※1 515	※1 416
建設仮勘定	60,464	76,321
その他（純額）	※1, ※3, ※5, ※6 6,498	※1, ※3, ※5, ※6 6,470
有形固定資産合計	1,014,014	1,033,239
無形固定資産		
のれん	853	571
リース資産	224	210
その他	17,445	16,487
無形固定資産合計	18,523	17,269
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 76,269	※2 85,605
長期貸付金	911	109
退職給付に係る資産	492	6,510
繰延税金資産	2,463	2,220
その他	16,710	14,669
貸倒引当金	△925	△729
投資その他の資産合計	95,922	108,386
固定資産合計	1,128,460	1,158,895
資産合計	1,301,578	1,299,991

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,016	18,366
短期借入金	※3 219,611	※3 197,863
1年以内償還社債	—	20,000
リース債務	1,310	1,155
未払法人税等	21,534	5,180
賞与引当金	7,758	8,054
商品券等引換引当金	1,876	1,946
その他	※3 125,315	※3 91,763
流動負債合計	396,422	344,331
固定負債		
社債	157,000	157,000
長期借入金	※3 200,362	※3 234,188
鉄道・運輸機構長期未払金	※3 43,537	※3 37,479
リース債務	435	392
繰延税金負債	8,592	11,112
再評価に係る繰延税金負債	964	992
資産除去債務	1,499	1,493
その他	※3 32,588	※3 33,738
固定負債合計	444,979	476,397
負債合計	841,402	820,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金	58,113	58,113
利益剰余金	321,506	362,391
自己株式	△18,650	△39,004
株主資本合計	421,329	441,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,667	23,174
土地再評価差額金	※7 540	※7 512
退職給付に係る調整累計額	10,782	12,729
その他の包括利益累計額合計	37,990	36,416
非支配株主持分	856	986
純資産合計	460,176	479,263
負債純資産合計	1,301,578	1,299,991

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 409,837	※1 422,700
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2,※3 281,431	※2,※3 296,537
販売費及び一般管理費	※2,※4,※5 77,638	※2,※4,※5 74,731
営業費合計	359,070	371,268
営業利益	50,766	51,431
営業外収益		
受取利息	14	47
受取配当金	1,306	1,518
持分法による投資利益	817	1,397
受取移転補償金	1,143	—
受託工事精算差益	205	621
固定資産税等精算金	777	2
雑収入	3,060	2,329
営業外収益合計	7,324	5,916
営業外費用		
支払利息	4,250	4,839
租税公課	918	2
雑支出	2,251	2,032
営業外費用合計	7,421	6,873
経常利益	50,670	50,474
特別利益		
固定資産売却益	※6 60,008	※6 415
工事負担金等受入額	1,195	4,047
投資有価証券売却益	3,768	8,443
関係会社株式売却益	973	17,179
その他	295	186
特別利益合計	66,241	30,273
特別損失		
固定資産売却損	※7 282	※7 47
固定資産圧縮損	1,052	4,000
固定資産除却損	2,801	1,364
減損損失	※8 6,383	※8 1,058
再開発関連費用	※9 4,684	※9 2,194
その他	96	28
特別損失合計	15,301	8,693
税金等調整前当期純利益	101,610	72,054
法人税、住民税及び事業税	25,857	17,194
法人税等調整額	△5,846	2,771
法人税等合計	20,010	19,965
当期純利益	81,600	52,088
非支配株主に帰属する当期純利益	75	129
親会社株主に帰属する当期純利益	81,524	51,958

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	81,600	52,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,603	△3,807
土地再評価差額金	2	△27
退職給付に係る調整額	5,986	1,947
持分法適用会社に対する持分相当額	595	314
その他の包括利益合計	※ 15,188	※ △1,573
包括利益	96,789	50,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	96,717	50,384
非支配株主に係る包括利益	71	129

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,359	58,089	252,402	△6,262	364,589
会計方針の変更による 累積的影響額			67		67
会計方針の変更を反映した 当期首残高	60,359	58,089	252,470	△6,262	364,656
当期変動額					
剰余金の配当			△11,697		△11,697
親会社株主に帰属する当期純利益			81,524		81,524
土地再評価差額金の取崩			△1		△1
合併による増加					－
合併による減少			△774		△774
連結子会社増加に伴う増加高					－
自己株式の取得				△12,388	△12,388
自己株式の処分		0		0	0
持分法適用会社の減少に伴う利益 剰余金減少高			△14		△14
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		24			24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	24	69,036	△12,388	56,672
当期末残高	60,359	58,113	321,506	△18,650	421,329

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	17,462	537	4,797	22,797	1,103	388,490
会計方針の変更による 累積的影響額						67
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,462	537	4,797	22,797	1,103	388,557
当期変動額						
剰余金の配当						△11,697
親会社株主に帰属する当期純利益						81,524
土地再評価差額金の取崩						△1
合併による増加						－
合併による減少						△774
連結子会社増加に伴う増加高						－
自己株式の取得						△12,388
自己株式の処分						0
持分法適用会社の減少に伴う利益 剰余金減少高						△14
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,205	2	5,984	15,192	△246	14,945
当期変動額合計	9,205	2	5,984	15,192	△246	71,618
当期末残高	26,667	540	10,782	37,990	856	460,176

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,359	58,113	321,506	△18,650	421,329
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	60,359	58,113	321,506	△18,650	421,329
当期変動額					
剰余金の配当			△12,147		△12,147
親会社株主に帰属する当期純利益			51,958		51,958
土地再評価差額金の取崩					—
合併による増加			218		218
合併による減少					—
連結子会社増加に伴う増加高			855		855
自己株式の取得				△20,405	△20,405
自己株式の処分		△0		51	51
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	40,884	△20,353	20,531
当期末残高	60,359	58,113	362,391	△39,004	441,860

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,667	540	10,782	37,990	856	460,176
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,667	540	10,782	37,990	856	460,176
当期変動額						
剰余金の配当						△12,147
親会社株主に帰属する当期純利益						51,958
土地再評価差額金の取崩						—
合併による増加						218
合併による減少						—
連結子会社増加に伴う増加高						855
自己株式の取得						△20,405
自己株式の処分						51
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,492	△27	1,946	△1,573	129	△1,444
当期変動額合計	△3,492	△27	1,946	△1,573	129	19,086
当期末残高	23,174	512	12,729	36,416	986	479,263

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	101,610	72,054
減価償却費	45,785	43,954
減損損失	6,383	1,058
のれん償却額	279	281
賞与引当金の増減額 (△は減少)	842	373
退職給付に係る資産負債の増減額	△1,473	△3,020
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	131	207
商品券等引換引当金の増減額 (△は減少)	93	70
受取利息及び受取配当金	△1,320	△1,566
支払利息	4,250	4,839
持分法による投資損益 (△は益)	△817	△1,397
工事負担金等受入額	△1,195	△4,047
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,768	△8,443
関係会社株式売却損益 (△は益)	△973	△17,179
固定資産売却損益 (△は益)	△59,725	△368
固定資産圧縮損	1,052	4,000
固定資産除却損	959	802
有価証券評価損益 (△は益)	59	209
棚卸資産評価損	1	310
再開発関連費用	4,684	2,194
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,230	△2,409
棚卸資産の増減額 (△は増加)	501	△4,262
未収金の増減額 (△は増加)	△6,808	10,165
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,015	△245
未払金の増減額 (△は減少)	△6,931	△874
その他	3,178	△3,856
小計	86,588	92,852
利息及び配当金の受取額	1,535	2,138
利息の支払額	△4,280	△4,782
法人税等の支払額	△12,216	△34,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,626	55,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△7,806	△15,477
投資有価証券の売却による収入	4,962	9,803
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	20,962
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△4,136	—
持分法適用関連会社株式の売却による収入	797	—
有形固定資産の取得による支出	△60,331	△108,129
有形固定資産の売却による収入	75,298	985
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△228	△3
長期貸付けによる支出	△267	△44
長期貸付金の回収による収入	116	13
受託工事前受金の受入による収入	4,985	17,501
事業譲渡による収入	9,175	—
その他	871	△108
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,435	△74,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,600	△7,200
長期借入れによる収入	17,100	77,500
長期借入金の返済による支出	△34,094	△58,222
社債の発行による収入	—	20,000
社債の償還による支出	△60,005	—
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	△9,029	△6,239
配当金の支払額	△11,637	△12,095
自己株式の取得による支出	△12,388	△20,405
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△293	—
その他	△331	△378
財務活動によるキャッシュ・フロー	△102,079	△7,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,017	△25,658
現金及び現金同等物の期首残高	67,474	60,532
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	75	14
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	64
現金及び現金同等物の期末残高	※ 60,532	※ 34,952

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は29社です。

主要な連結子会社は、小田急不動産㈱、㈱小田急S Cディベロップメント、㈱小田急百貨店および小田急商事㈱です。

UDS㈱、沖縄UDS㈱は、株式売却により子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。なお、同社の株式売却までの損益計算書については連結しています。

小田急箱根ホールディングス㈱、箱根観光船㈱および箱根施設開発㈱は、当連結会計年度に箱根登山鉄道㈱と合併しています。この合併に伴い、箱根登山鉄道㈱は㈱小田急箱根へ商号変更しています。

非連結子会社であった箱根プレゼント㈱は、当連結会計年度に非連結子会社であった箱根登山トータルサービス㈱と合併し、箱根登山トータルサービス㈱は箱根プレゼントサービス㈱へ商号変更しています。この合併に伴い、箱根プレゼントサービス㈱は重要性が増したため、連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社は、㈱小田急プラネットです。

なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）の合計額はそれぞれ連結総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等の額に比していずれも少額であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は、神奈川中央交通㈱1社です。

(2) 大山観光電鉄㈱ほか持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）はそれぞれ親会社株主に帰属する当期純損益および連結利益剰余金等の額に比していずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しています。

従来、連結子会社のうち決算日が2月末日であった㈱小田急百貨店、小田急商事㈱および小田急食品㈱は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より、決算日を3月末日に変更しています。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2024年3月1日から2025年3月31日までの13ヵ月間を連結しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

② 棚卸資産

評価基準は原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)
分譲土地建物、仕掛品
個別法
その他の棚卸資産
主に売価還元法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっています。ただし、建物(建物附属設備を除く)は主に定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 商品券等引換引当金

商品券および旅行券等の未使用分について、収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しています。

(4) 鉄道業における工事負担金等の処理方法

鉄道業における工事を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書は、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

なお、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務については、主として1年以内に当該義務を充足するものです。

① 鉄道業およびバス業

交通業における鉄道業やバス業では、鉄道やバスによる旅客の運送を行っています。乗車券類のうち定期乗車券については、有効期間にわたって履行義務が充足されると判断していることから、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識しています。また、定期乗車券以外については、乗車区間における旅客の運送が完了した時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しており、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。

② 不動産分譲業

不動産業における不動産分譲業では、投資用不動産・マンション・戸建物件等の販売や不動産売買の仲介または斡旋を行っています。当該履行義務については、契約に係る物件が引き渡された時点で充足していると判断していることから、引き渡された時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しています。

③ 百貨店業およびストア・小売業

生活サービス業における百貨店業やストア・小売業では商品の販売を行っています。これらの事業における商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しています。なお、商品の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

また、自社で発行する商品券の未使用残高については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しています。

④ 広告代理業

生活サービス業における広告代理業では、駅構内や車両内における広告掲出を行っています。当該履行義務については、広告の掲出期間にわたって充足されると判断していることから、掲出にかかる契約期間を基準とした按分計算により収益を認識しています。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっています。

(10) グループ通算制度の適用

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

なお、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	6,383	1,058
不動産業	131	748
生活サービス業	5,805	286
有形固定資産および無形固定資産	1,032,537	1,050,508
不動産業	340,560	361,827
生活サービス業	77,892	67,334

(注) 1 当連結会計年度においては、不動産業における商業施設の資産または資産グループの一部について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断しています。

2 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「注記事項（セグメント情報等） 4 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。なお、前連結会計年度の減損損失、有形固定資産および無形固定資産は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、管理会計上の事業ごとまたは店舗・物件ごとに資産のグルーピングを行っています。減損の兆候があると認められる場合には、その資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。

資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しています。回収可能価額については、正味売却価額または使用価値により算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを割引率により現在価値に割り引いて算定しています。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験や現在および見込まれる経済状況を踏まえ経営者によって承認された翌連結会計年度の予算および中期経営計画に基づいて算定しています。

また、将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は、不動産業における商業施設については、稼働率となります。

なお、将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が変更され、将来キャッシュ・フローが減少した場合、または市場価格が下落した場合には、減損損失が発生するリスクがあります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしていましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本およびその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連し、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しています。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしていましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該変更に伴う前連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受託工事精算差益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しました。また、前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」34百万円、「雑収入」3,231百万円は、「受託工事精算差益」205百万円、「雑収入」3,060百万円として組み替えています。

- 2 前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「移転補償金」は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「移転補償金」に表示していた1百万円は、「雑支出」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,205百万円は、「関係会社株式売却損益(△は益)」△973百万円、「その他」3,178百万円として組み替えています。

(追加情報)

(当社取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2018年8月より、当社取締役(執行役員を兼務しない取締役を除く。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しており、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度の対象を取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に変更して導入(継続)することを決議しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に従って当社より各取締役にポイントが付与され、これに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時(取締役退任後、監査等委員である取締役に就任する場合には、監査等委員である取締役の退任時)です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度290百万円、120千株、当連結会計年度638百万円、349千株です。

(等価交換契約および新宿駅西口地区開発計画)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、東急不動産株式会社との間で、当社が所有する敷地の一部と東急不動産株式会社が今後取得する計画建物の一部を等価で交換する等価交換契約を締結しました。併せて、2024年3月25日に新宿駅西口地区開発計画の新築工事に着手しました。

本計画は当初の予定通りに進捗しており、前連結会計年度の有価証券報告書(第5 経理の状況 1 連結財務諸表等〔注記事項〕(追加情報)(重要な設備投資および契約の締結))に記載した内容から重要な変更はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
991,828百万円	1,018,178百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対する資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券 (非連結子会社及び関連会社株式)	19,534百万円	27,212百万円
投資有価証券 (その他の関係会社有価証券)	3,608百万円	7,611百万円

※3 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(うち 財団抵当)	(うち 財団抵当)
建物及び構築物	259,228百万円 (259,078百万円)	260,093百万円 (259,952百万円)
機械装置及び運搬具	42,323 (42,323)	44,410 (44,410)
土地	181,009 (179,222)	181,041 (179,251)
有形固定資産「その他」	2,389 (2,389)	2,388 (2,388)
計	484,949 (483,013)	487,934 (486,003)

上記資産を担保としている負債は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(うち 財団抵当)	(うち 財団抵当)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを 含む)	84,797百万円 (84,535百万円)	81,630百万円 (81,465百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年以内に返済予定のものを 含む)	49,976 (49,976)	43,737 (43,737)
固定負債「その他」	35	34
計	134,809 (134,511)	125,402 (125,202)

4 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員住宅ローン	19百万円	9百万円
提携住宅ローン	91	1,709
計	110	1,718

※5 (1) 保有目的を変更し、固定資産から分譲土地建物へ振り替えた金額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
9,219百万円	1,898百万円

(2) 保有目的を変更し、分譲土地建物から固定資産へ振り替えた金額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
－百万円	1,273百万円

※6 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
236,782百万円	240,616百万円

※7 連結子会社である小田急不動産㈱および小田急商事㈱は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号および1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行いました。

これに伴い、当該評価差額に係る税金相当額を負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 小田急不動産㈱

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価、および路線価のない土地については第5号に定める鑑定評価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算出しています。

② 再評価を行った年月日 2000年3月31日

(2) 小田急商事㈱

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算出しています。

② 再評価を行った年月日 2002年2月28日

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益の金額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
367,739百万円	379,356百万円

※2 退職給付費用および引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	7,758百万円	8,054百万円
退職給付費用	1,361	△218

※3 運輸業等営業費及び売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1百万円	310百万円

※4 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	34,952百万円	35,559百万円
経費	35,079	32,876
諸税	2,452	2,001
減価償却費	4,873	4,011
のれん償却額	279	281

※5 営業費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
533百万円	146百万円

※6 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地・建物 59,930百万円	土地・建物 320百万円

※7 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地・建物 282百万円	土地・建物 27百万円

※8 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産および金額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
百貨店業施設	東京都新宿区 他	建物及び構築物	3,842
		無形固定資産「その他」	810
		有形固定資産「その他」	608
		その他	4
その他	—	建物及び構築物	759
		無形固定資産「その他」	200
		その他	155
合計	—	—	6,383

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
不動産賃貸業施設	神奈川県座間市 他	建物及び構築物	633
		建設仮勘定	108
		その他	3
レストラン飲食業施設	東京都八王子市 他	建物及び構築物	54
		有形固定資産「その他」	29
		その他	0
ストア・小売業施設	神奈川県川崎市 他	建物及び構築物	31
		有形固定資産「その他」	28
その他	—	無形固定資産「その他」	75
		建物及び構築物	46
		その他	44
合計	—	—	1,058

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなった事業用資産および処分が決定された事業用資産等について減損損失を認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定しています。使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを以下の割引率により割り引いて算定しています。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
4.0%~9.8%	4.0%~8.2%

※9 新宿駅西口地区開発計画において発生した解体費用等については、「再開発関連費用」として連結損益計算書の特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,023百万円	3,090百万円
組替調整額	△3,758	△8,174
法人税等及び税効果調整前	12,264	△5,084
法人税等及び税効果額	△3,661	1,276
その他有価証券評価差額金	8,603	△3,807
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	2	△27
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,609	6,194
組替調整額	△1,507	△3,143
法人税等及び税効果調整前	8,102	3,051
法人税等及び税効果額	△2,115	△1,103
退職給付に係る調整額	5,986	1,947
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	596	315
組替調整額	△0	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	595	314
その他の包括利益合計	15,188	△1,573

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	368,497,717	—	—	368,497,717

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	5,118,555	5,556,868	66	10,675,357

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式120,468株を含めて記載していません。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式120,468株を含めて記載していません。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	5,552,600株
単元未満株式の買取りによる増加	4,245株
持分法適用会社の持分率変動により増加した自己株式(当社株式)の当社帰属分	23株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少	66株
------------------	-----

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注) 1 7,676百万円	21円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	(注) 2 4,020百万円	11円00銭	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,839百万円	19円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

5 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	368,497,717	—	—	368,497,717

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	10,675,357	12,633,388	27,563	23,281,182

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式120,468株を含めて記載していません。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式349,427株を含めて記載していません。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	12,373,100株
単元未満株式の買取りによる増加	4,039株
役員報酬信託口による当社株式の取得による増加	256,200株
持分法適用会社の持分率変動により増加した自己株式（当社株式）の当社帰属分	49株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少	322株
役員報酬信託口による当社株式の交付による減少	27,241株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 1 6,839百万円	19円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	(注) 2 5,308百万円	15円00銭	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,690百万円	25円00銭	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

5 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年8月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式12,373千株の取得を行いました。詳細は、「第4提出会社の状況」の「2 自己株式の取得等の状況（2）取締役会決議による取得の状況」に記載のとおりです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60,662百万円 △130	35,032百万円 △80
現金及び現金同等物	60,532	34,952

(リース取引関係)

1 借手側

(1) ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	3,687	1,178
1年超	28,497	1,470
合計	32,184	2,649

なお、リース料の確定していないものは、注記金額に見積金額を含めています。

2 貸手側

(1) ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,349	1,427
1年超	8,656	7,903
合計	10,006	9,330

なお、リース料の確定していないものは、注記金額に見積金額を含めています。

(3) 転リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達は、市場環境や金利動向等を総合的に勘案のうえ、借入金および社債等により行っています。デリバティブは後述するリスクを回避するために、必要に応じて利用しますが、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金および社債は、主に設備投資および運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形	1	1	—
(2) 売掛金	26,153	26,153	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*2）	48,718	48,718	—
(4) 支払手形及び買掛金	(19,016)	(19,016)	—
(5) 短期借入金	(161,390)	(161,390)	—
(6) 社債（1年以内に償還予定の ものを含む）	(157,000)	(144,691)	△12,309
(7) 長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	(258,584)	(260,826)	2,241
(8) 鉄道・運輸機構長期未払金 （1年以内に返済予定のものを 含む）	(49,976)	(49,976)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

（*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2） 市場価格のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。なお、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。

区分	前連結会計年度 （百万円）
非上場株式	623
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への 出資	3,784

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形	45	45	—
(2) 売掛金	26,989	26,989	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券（*2）	42,490	42,490	—
(4) 支払手形及び買掛金	(18,366)	(18,366)	—
(5) 短期借入金	(154,190)	(154,190)	—
(6) 社債（1年以内に償還予定の ものを含む）	(177,000)	(155,425)	△21,574
(7) 長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	(277,861)	(270,266)	△7,595
(8) 鉄道・運輸機構長期未払金 （1年以内に返済予定のものを 含む）	(43,737)	(43,737)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

（*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2） 市場価格のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。なお、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。

区分	当連結会計年度 （百万円）
非上場株式	592
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への 出資	15,311

(注) 1 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,662	—	—	—
受取手形	1	—	—	—
売掛金	26,153	—	—	—
合計	86,817	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,032	—	—	—
受取手形	45	—	—	—
売掛金	26,989	—	—	—
合計	62,066	—	—	—

2 社債、長期借入金および鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (1年以内に償還予定 のものを含む)	—	20,000	—	10,000	10,000	117,000
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを含む)	58,221	43,671	34,675	34,963	16,273	70,779
鉄道・運輸機構 長期未払金 (1年以内に返済予定 のものを含む)	6,439	5,061	5,089	4,219	2,789	26,377

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (1年以内に償還予定 のものを含む)	20,000	—	10,000	10,000	20,000	117,000
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを含む)	43,673	34,758	35,295	32,805	28,552	102,776
鉄道・運輸機構 長期未払金 (1年以内に返済予定 のものを含む)	6,257	5,808	2,916	2,825	3,101	22,827

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	48,718	—	—	48,718

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	42,490	—	—	42,490

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
① 受取手形	—	1	—	1
② 売掛金	—	26,153	—	26,153
③ 支払手形及び買掛金	—	19,016	—	19,016
④ 短期借入金	—	161,390	—	161,390
⑤ 社債（1年以内に償還予定のものを含む）	—	144,691	—	144,691
⑥ 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	—	260,826	—	260,826
⑦ 鉄道・運輸機構長期未払金（1年以内に返済予定のものを含む）	—	49,976	—	49,976
⑧ デリバティブ取引	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
① 受取手形	—	45	—	45
② 売掛金	—	26,989	—	26,989
③ 支払手形及び買掛金	—	18,366	—	18,366
④ 短期借入金	—	154,190	—	154,190
⑤ 社債（1年以内に償還予定のものを含む）	—	155,425	—	155,425
⑥ 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	—	270,266	—	270,266
⑦ 鉄道・運輸機構長期未払金（1年以内に返済予定のものを含む）	—	43,737	—	43,737
⑧ デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

① 受取手形、ならびに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

③ 支払手形及び買掛金、ならびに④ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

⑤ 社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

⑦ 鉄道・運輸機構長期未払金

鉄道・運輸機構長期未払金は、短期間で金利の見直しが実施され、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しています。

⑧ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	48,370	11,334	37,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	347	508	△161
合計	48,718	11,842	36,875

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額623百万円) ならびに投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資 (連結貸借対照表計上額3,784百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含まれていません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	42,206	10,370	31,835
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	283	329	△45
合計	42,490	10,699	31,790

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額592百万円) ならびに投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資 (連結貸借対照表計上額15,311百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含まれていません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9,340	8,421	0
(2) その他	463	22	—
合計	9,803	8,443	0

(注) 上表の「売却額」には、償還額を含めています。

3 減損処理を行った有価証券

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度および中小企業退職金共済制度を設けており、当社および一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を導入しています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	78,593百万円	72,840百万円
勤務費用	3,064	2,922
利息費用	573	795
数理計算上の差異の発生額	△5,159	△6,332
退職給付の支払額	△4,342	△3,818
過去勤務費用の発生	—	△162
その他	110	83
退職給付債務の期末残高	72,840	66,328

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	69,583百万円	73,333百万円
期待運用収益	769	792
数理計算上の差異の発生額	4,458	△299
事業主からの拠出額	1,148	1,272
退職給付の支払額	△2,626	△2,259
年金資産の期末残高	73,333	72,838

(3) 退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	41,354百万円	45,061百万円
年金資産	△73,333	△72,838
	△31,978	△27,777
非積立型制度の退職給付債務	31,485	21,267
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△492	△6,510
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△492	△6,510
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△492	△6,510

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	3,064百万円	2,922百万円
利息費用	573	795
期待運用収益	△769	△792
数理計算上の差異の費用処理額	△1,394	△3,028
過去勤務費用の費用処理額	△113	△114
確定給付制度に係る退職給付費用	1,361	△218

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△113百万円	47百万円
数理計算上の差異	8,223	3,003
その他	△7	—
合計	8,102	3,051

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△792百万円	△840百万円
未認識数理計算上の差異	△14,816	△17,819
合計	△15,609	△18,660

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	37%	44%
株式	21	15
一般勘定	22	20
現金及び預金	1	2
その他	19	19
合計	100	100

② 長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として1.4%	主として2.1%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として1.4%	主として1.4%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出年金制度への掛金拠出額ならびに連結子会社の中小企業退職金共済制度への掛金拠出額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定拠出年金制度への掛金拠出額	345百万円	347百万円
中小企業退職金共済制度への掛金拠出額	287	280

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)3	15,319百万円	11,147百万円
未実現利益の消去に伴う税効果消去額	6,495	6,771
減損損失	7,105	6,109
賞与引当金	2,513	2,608
減価償却超過額	698	693
商品券等引換引当金	649	667
資産除去債務	626	643
未払事業税等	1,322	486
貸倒引当金	560	304
販売用土地等評価損	273	243
子会社の留保損失	3,567	—
退職給付に係る負債	1,704	—
その他	4,105	3,632
繰延税金資産小計	44,942	33,310
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	△13,593	△9,983
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,554	△9,329
評価性引当額小計(注)2	△24,147	△19,312
繰延税金資産合計	20,794	13,997
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,036	△9,759
固定資産圧縮積立金	△10,583	△7,753
固定資産評価益	△1,801	△1,854
退職給付信託設定益	△1,365	△1,405
企業結合に伴う評価差額	△1,407	△1,357
その他	△729	△759
繰延税金負債合計	△26,923	△22,890
繰延税金資産(負債)の純額	△6,129	△8,892

上記以外に土地再評価に係る繰延税金資産および負債があり、その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	511百万円	525百万円
評価性引当額	△511	△525
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△964	△992
再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	△964	△992

- (注) 1 当連結会計年度において、「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり会計方針の変更の遡及適用を行っており、前連結会計年度は遡及修正を反映させています。
 2 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少です。
 3 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	101	137	221	821	28	14,008	15,319
評価性引当額	△69	△92	△220	△820	△28	△12,362	△13,593
繰延税金資産	32	45	0	1	—	1,645	1,726

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	82	169	779	29	716	9,370	11,147
評価性引当額	△44	△142	△777	△29	△412	△8,576	△9,983
繰延税金資産	37	27	1	—	303	794	1,164

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.4
住民税均等割	0.1	0.2
繰延税金資産に係る評価性引当額	△7.9	△4.1
その他	△3.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7	27.7

- 3 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

なお、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

- 4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%～34.6%から30.8%～35.4%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年12月21日付で、当社の連結子会社であるUDS株式会社（以下「UDS」という。）の全株式を、野村不動産ホールディングス株式会社に譲渡することを取締役会において決議し、2024年4月1日付で株式譲渡を完了しました。

1 株式譲渡の概要

(1) 譲渡する子会社の名称および事業の内容

名称 UDS株式会社
事業内容 企画・設計、ホテル・その他事業所の運営等

(2) 譲渡先の名称

野村不動産ホールディングス株式会社

(3) 株式譲渡の理由

当社は、経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業に向けて～」に則り、小田急沿線や事業を展開する地域との持続的な成長を目指し、変革に向けた3つの経営課題である「利益水準の回復」「有利子負債のコントロール」「事業ポートフォリオの再構築」に取り組んでいます。今般、その一環として、UDSの株式の譲渡を決定しました。

(4) 株式譲渡日

2024年4月1日

(5) その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 17,179百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	5,138百万円
固定資産	2,355百万円
資産合計	7,493百万円
流動負債	1,905百万円
固定負債	8百万円
負債合計	1,913百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

3 株式譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

生活サービス業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

営業収益	3,670百万円
営業利益	725百万円

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、主に東京都や神奈川県を中心に賃貸商業施設や賃貸オフィスビル等を所有しています。なお、これらの物件の一部には当社および連結子会社で使用している部分が含まれていることから、当該物件については賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	162,848	155,461
期中増減額	△7,387	19,385
期末残高	155,461	174,846
期末時価	239,755	268,362
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	84,821	87,363
期中増減額	2,542	△4,370
期末残高	87,363	82,992
期末時価	123,944	125,356

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産から棚卸資産への振替(3,960百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は、従来、連結会社間で賃貸借されていた一部賃貸施設における外部賃貸化の進捗(6,845百万円)です。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算出しています。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	18,024	18,274
賃貸費用	10,178	10,221
差額	7,846	8,053
その他(売却損益等)	△657	△101
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	19,299	20,235
賃貸費用	11,902	12,418
差額	7,396	7,816
その他(売却損益等)	△459	△598

(注) その他(売却損益等)は、主に除却損や減損損失であり、これらは特別損益に計上されています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	顧客との契約から生じる収益			その他の 収益 (注)	計	調整額	合計
	交通業	不動産業	生活 サービス業				
営業収益							
交通業							
鉄道業	125,842			1,866	127,709		
バス業	31,408			3,130	34,538		
その他	9,281			200	9,482		
計	166,532			5,197	171,730	△2,137	169,592
不動産業							
不動産分譲業		34,697		608	35,305		
不動産賃貸業		2,324		41,067	43,391		
その他		13,329		—	13,329		
計		50,351		41,675	92,027	△10,970	81,057
生活サービス業							
百貨店業			22,865	1,195	24,061		
ストア・小売業			62,311	126	62,437		
ホテル業			25,146	—	25,146		
レストラン飲食業			15,006	51	15,058		
その他			34,231	569	34,801		
計			159,561	1,943	161,505	△2,317	159,187
合計	166,532	50,351	159,561	48,816	425,262	△15,425	409,837

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等です。

	顧客との契約から生じる収益			その他の 収益 (注) 1	計	調整額	合計
	交通業	不動産業	生活 サービス業				
営業収益							
交通業							
鉄道業	127,193			2,085	129,279		
バス業	33,390			3,162	36,552		
その他	8,825			270	9,095		
計	169,409			5,518	174,927	△2,441	172,485
不動産業							
不動産分譲業		35,893		660	36,553		
不動産賃貸業		2,723		42,378	45,102		
その他		14,242		—	14,242		
計		52,858		43,039	95,897	△11,043	84,854
生活サービス業							
百貨店業			26,591	1,183	27,774		
ストア・小売業			70,265	141	70,406		
ホテル業			17,185	—	17,185		
レストラン飲食業			17,078	49	17,128		
その他			36,045	156	36,201		
計			167,165	1,530	168,695	△3,336	165,359
合計	169,409	52,858	167,165	50,087	439,521	△16,821	422,700

(注) 1 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等です。

- 2 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）4 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	23,408百万円	26,154百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	26,154	27,034
契約負債(期首残高)	11,579	11,470
契約負債(期末残高)	11,470	12,029

契約負債の主な内容については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、おおむね全額が当連結会計年度中に収益として認識されますが、自社で発行する商品券の未使用分のうち一部の額については、1年を超えて収益として認識されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行っています。

当社グループは、鉄道業をはじめとする交通業を軸に、小田急線沿線地域を中心として、不動産、ホテル、レストラン等暮らしに密着したさまざまな事業を営んでいます。

当社グループは、上記の事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「交通業」「不動産業」および「生活サービス業」の3つを報告セグメントとしています。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりです。

交通業……………鉄道業、バス業、タクシー業、航路業、索道業等

不動産業……………不動産分譲業、不動産賃貸業等

生活サービス業…百貨店業、ストア・小売業、ホテル業、レストラン飲食業等

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	交通業	不動産業	生活 サービス業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への営業収益	169,592	81,057	159,187	409,837	—	409,837
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,137	10,970	2,317	15,425	△15,425	—
計	171,730	92,027	161,505	425,262	△15,425	409,837
セグメント利益	25,913	17,759	7,058	50,730	36	50,766
セグメント資産(注) 3	659,943	458,610	144,277	1,262,832	38,746	1,301,578
その他の項目						
減価償却費(注) 4	30,507	9,446	5,887	45,841	△55	45,785
のれん償却額	4	—	275	279	—	279
減損損失	445	131	5,805	6,383	—	6,383
持分法適用会社への投資額	11,201	—	—	11,201	—	11,201
有形固定資産および無形固定資産の増加額(注) 4	26,946	49,130	7,325	83,402	—	83,402

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額36百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額38,746百万円は、セグメント間取引消去△108,880百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産147,626百万円です。

(3) 減価償却費の調整額△55百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

3 セグメント資産は、会計方針の変更に伴う遡及適用影響額を反映して表示しています。

4 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれています。

	交通業	不動産業	生活 サービス業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への営業収益	172,485	84,854	165,359	422,700	—	422,700
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,441	11,043	3,336	16,821	△16,821	—
計	174,927	95,897	168,695	439,521	△16,821	422,700
セグメント利益	26,495	15,852	9,062	51,410	20	51,431
セグメント資産	679,632	488,902	122,545	1,291,080	8,910	1,299,991
その他の項目						
減価償却費（注）3	29,996	9,644	4,349	43,989	△34	43,954
のれん償却額	6	—	275	281	—	281
減損損失	23	748	286	1,058	—	1,058
持分法適用会社への投資額	12,466	—	—	12,466	—	12,466
有形固定資産および無形固定資産の増加額（注）3	41,922	18,573	4,891	65,388	—	65,388

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去です。
 - (2) セグメント資産の調整額8,910百万円は、セグメント間取引消去△104,017百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産112,928百万円です。
 - (3) 減価償却費の調整額△34百万円は、セグメント間取引消去です。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。
- 3 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれています。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの変更）

当社は、経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業に向けて～」を掲げており、2021年度から2023年度までを「体質変革期」、2024年度から2030年度までを「飛躍期」と定めています。

体質変革期では、利益水準の回復と有利子負債のコントロールにより財務の健全化を図るとともに、事業ポートフォリオの再構築を掲げ、既存事業の選択と集中により収益力を強化し、投資余力を確保のうえ、新たな収益機会の創出を推進しました。

このたび、当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、飛躍期に向けた中期経営計画（2024年度～2026年度）を決議し、2030年度営業利益目標の達成に向けた事業ポートフォリオの最適化のため、業績管理区分を変更しました。

これに伴い、従来「運輸業」「流通業」「不動産業」および「その他の事業」としていたセグメント区分を、当連結会計年度から、「交通業」「不動産業」および「生活サービス業」に変更しました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示していません。

【関連情報】

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	交通業	不動産業	生活サービス業	全社・消去	合計
当期末残高	28	—	825	—	853

（注）当期償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	交通業	不動産業	生活サービス業	全社・消去	合計
当期末残高	21	—	550	—	571

（注）当期償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,283円65銭	1,385円44銭
1株当たり当期純利益	225円28銭	147円51銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度120千株、当連結会計年度349千株)。
- また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度120千株、当連結会計年度296千株)。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	81,524	51,958
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	81,524	51,958
普通株式の期中平均株式数 (株)	361,890,803	352,234,247

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
小田急電鉄株	第63回無担保社債	2013年 12月13日	10,000	(10,000) 10,000	0.905	なし	2025年 12月12日
	第67回無担保社債	2015年 6月12日	10,000	(10,000) 10,000	0.608	なし	2025年 6月12日
	第68回無担保社債	2015年 6月12日	10,000	10,000	1.098	なし	2030年 6月12日
	第72回無担保社債	2016年 8月31日	10,000	10,000	0.64	なし	2036年 8月29日
	第74回無担保社債	2017年 5月29日	10,000	10,000	0.756	なし	2037年 5月29日
	第76回無担保社債	2017年 11月30日	10,000	10,000	0.305	なし	2027年 11月30日
	第77回無担保社債	2017年 11月30日	10,000	10,000	0.746	なし	2037年 11月30日
	第80回無担保社債	2018年 8月30日	10,000	10,000	0.794	なし	2038年 8月30日
	第81回無担保社債	2018年 12月20日	10,000	10,000	0.33	なし	2028年 12月20日
	第83回無担保社債	2019年 6月20日	10,000	10,000	0.209	なし	2029年 6月20日
	第84回無担保社債	2019年 6月20日	20,000	20,000	0.608	なし	2039年 6月20日
	第86回無担保社債	2019年 12月5日	15,000	15,000	0.858	なし	2049年 12月3日
	第88回無担保社債	2020年 4月23日	22,000	22,000	0.73	なし	2040年 4月23日
	第90回無担保社債	2024年 9月13日	—	10,000	0.69	なし	2029年 9月13日
	第91回無担保社債	2024年 9月13日	—	10,000	0.91	なし	2031年 9月12日
合計	—	—	157,000	(20,000) 177,000	—	—	—

(注) 1 当期首および当期末残高欄の()内の金額は、内数で1年以内に返済予定のものであり、連結貸借対照表上、流動負債の部に区分掲記しています。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	10,000	10,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	161,390	154,190	0.98	—
1年以内に返済予定の長期借入金	58,221	43,673	0.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	379	274	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	200,362	234,188	0.92	2026年4月1日～ 2045年1月25日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	435	392	—	2026年4月5日～ 2034年6月30日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金	(6,439) 49,976	(6,257) 43,737	0.58	2026年9月14日～ 2044年3月14日
社内預金	14,561	14,234	1.17	—
合計	485,327	490,690	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。なお、リース債務の金額は、転リース取引に係るものを除いています。
- 3 その他有利子負債「鉄道・運輸機構長期未払金」の当期末および当期末残高欄の（ ）内の金額は、内数で1年以内に返済予定のものであり、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に含めています。なお、鉄道・運輸機構長期未払金は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの鉄道施設譲受代金です。
- 4 その他有利子負債「社内預金」は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に含めています。
- 5 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）および鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載していません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	34,758	35,295	32,805	28,552
リース債務	182	119	58	26
鉄道・運輸機構 長期未払金	5,808	2,916	2,825	3,101

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益（百万円）	209,744	422,700
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	46,424	72,054
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	32,980	51,958
1株当たり中間（当期）純利益（円）	92.34	147.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,454	25,030
未収運賃	8,695	9,069
未収金	27,910	18,586
関係会社短期貸付金	※5 32,220	※5 27,755
分譲土地建物	2,292	※4 2,525
貯蔵品	1,621	2,058
前払費用	361	367
その他の流動資産	2,742	200
貸倒引当金	△1,038	△760
流動資産合計	122,257	84,833
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	※1, ※2 1,101,982	※1, ※2 1,120,327
減価償却累計額	△590,867	△606,944
有形固定資産（純額）	511,115	513,383
無形固定資産	8,168	7,762
鉄道事業固定資産合計	519,283	521,146
不動産事業固定資産		
有形固定資産	※2 412,424	※2, ※4 417,054
減価償却累計額	△166,628	△174,193
有形固定資産（純額）	245,795	242,861
無形固定資産	109	163
不動産事業固定資産合計	245,905	243,024
生活サービス事業固定資産		
有形固定資産	※2 27,311	※2 27,431
減価償却累計額	△10,000	△9,635
有形固定資産（純額）	17,311	17,796
無形固定資産	56	35
生活サービス事業固定資産合計	17,367	17,831
各事業関連固定資産		
有形固定資産	※2 16,088	※2 16,319
減価償却累計額	△9,652	△10,099
有形固定資産（純額）	6,436	6,220
無形固定資産	2,901	2,224
各事業関連固定資産合計	9,337	8,444
建設仮勘定		
鉄道事業仮勘定	18,149	21,511
その他	41,582	52,881
建設仮勘定合計	59,732	74,392

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	46,055	42,344
関係会社株式	79,643	81,346
その他の関係会社有価証券	—	3,951
関係会社長期貸付金	6,392	6,289
出資金	0	0
長期前払費用	2,902	2,090
前払年金費用	—	762
その他の投資等	2,744	2,545
貸倒引当金	△2,573	△2,420
投資その他の資産合計	135,164	136,909
固定資産合計	986,790	1,001,749
資産合計	1,109,048	1,086,582
負債の部		
流動負債		
短期借入金	121,190	111,190
1年内返済予定の長期借入金	※1 52,083	※1 32,694
1年以内償還社債	—	20,000
未払金	※1 62,930	※1 29,819
未払費用	2,859	2,958
未払消費税等	132	—
未払法人税等	16,973	3,844
預り連絡運賃	544	590
預り金	7,767	7,461
前受運賃	6,098	6,498
前受金	5,623	6,121
前受収益	609	634
賞与引当金	3,151	3,225
その他の流動負債	53,764	55,010
流動負債合計	333,729	280,047
固定負債		
社債	157,000	157,000
長期借入金	※1 160,991	※1 194,296
鉄道・運輸機構長期未払金	※1 43,537	※1 37,479
繰延税金負債	10,529	11,367
退職給付引当金	1,771	—
関係会社事業損失引当金	547	—
その他の固定負債	7,628	8,536
固定負債合計	382,005	408,679
負債合計	715,734	688,726

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金		
資本準備金	23,863	23,863
その他資本剰余金	35,811	35,811
資本剰余金合計	59,674	59,674
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21,431	14,385
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	245,015	281,508
利益剰余金合計	266,947	296,393
自己株式	△17,263	△37,617
株主資本合計	369,717	378,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,596	19,045
評価・換算差額等合計	23,596	19,045
純資産合計	393,314	397,856
負債純資産合計	1,109,048	1,086,582

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	112,915	115,309
運輸雑収	3,086	3,199
鉄道事業営業収益合計	116,002	118,508
営業費		
運送営業費	50,125	53,867
一般管理費	11,702	11,496
諸税	8,086	7,817
減価償却費	25,172	24,454
鉄道事業営業費合計	95,087	97,635
鉄道事業営業利益	20,915	20,873
不動産事業営業利益		
営業収益		
売上高	4	1,411
賃貸収入	29,134	29,776
不動産事業営業収益合計	29,138	31,188
営業費		
不動産事業売上原価	4,374	4,629
販売費及び一般管理費	3,790	4,467
諸税	3,129	2,932
減価償却費	8,036	7,719
不動産事業営業費合計	19,331	19,749
不動産事業営業利益	9,806	11,438
生活サービス事業営業利益		
営業収益	9,404	9,060
営業費		
商品売上原価	6,827	6,096
販売費及び一般管理費	1,010	1,028
諸税	217	192
減価償却費	468	467
生活サービス事業営業費合計	8,524	7,785
生活サービス事業営業利益	880	1,274
全事業営業利益	31,602	33,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	※1 344	※1 344
受取配当金	※1 4,077	※1 3,554
貸倒引当金戻入額	※1 3,067	※1 841
雑収入	※1 4,231	※1 2,619
営業外収益合計	11,720	7,359
営業外費用		
支払利息	2,802	3,243
社債利息	1,050	1,137
雑支出	※1 2,914	※1 1,992
営業外費用合計	6,767	6,373
経常利益	36,555	34,572
特別利益		
投資有価証券売却益	3,768	8,290
固定資産売却益	※2 63,534	※2 274
工事負担金等受入額	※3 899	※3 3,742
関係会社株式売却益	323	18,018
その他	20	-
特別利益合計	68,546	30,326
特別損失		
固定資産売却損	※4 282	※4 28
固定資産圧縮損	※5 864	※5 3,741
固定資産除却損	2,054	856
関係会社支援損	※1 4,200	-
再開発関連費用	※6 4,684	※6 2,194
その他	236	158
特別損失合計	12,321	6,979
税引前当期純利益	92,780	57,919
法人税、住民税及び事業税	20,604	13,808
法人税等調整額	1,378	2,517
法人税等合計	21,983	16,325
当期純利益	70,797	41,594

【営業費明細表】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		26,585		26,395	
経費		23,540		27,471	
計			50,125		53,867
2 一般管理費					
人件費		5,255		5,319	
経費		6,446		6,176	
計			11,702		11,496
3 諸税	1		8,086		7,817
4 減価償却費			25,172		24,454
鉄道事業営業費合計			95,087		97,635
II 不動産事業営業費					
1 不動産事業売上原価			4,374		4,629
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		2,160		2,329	
経費		1,630		2,138	
計			3,790		4,467
3 諸税	2		3,129		2,932
4 減価償却費			8,036		7,719
不動産事業営業費合計			19,331		19,749
III 生活サービス事業営業費					
1 商品売上原価			6,827		6,096
2 販売費及び一般管理費	3				
人件費		534		569	
経費		475		458	
計			1,010		1,028
3 諸税			217		192
4 減価償却費			468		467
生活サービス事業営業費合計			8,524		7,785
全事業営業費総計			122,942		125,170

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用ならびに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりです。

前事業年度		当事業年度	
	百万円		百万円
1 鉄道事業営業費		1 鉄道事業営業費	
運送営業費		運送営業費	
給与	22,703	給与	23,330
修繕費	7,638	修繕費	8,958
動力費	6,066	動力費	6,793
諸税		諸税	
固定資産税	5,656	固定資産税	5,673
2 不動産事業営業費		2 不動産事業営業費	
販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費	
給与	1,794	給与	1,996
諸税		諸税	
固定資産税	2,396	固定資産税	2,329
3 生活サービス事業		3 生活サービス事業	
営業費		営業費	
販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費	
給与	450	給与	494
4 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		4 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	3,220	賞与引当金繰入額	3,144
退職給付費用	△241	退職給付費用	△1,530

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	35,811	59,674	18,229	500	189,118	207,847
当期変動額								
剰余金の配当							△11,697	△11,697
当期純利益							70,797	70,797
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
固定資産圧縮積立金の 積立					8,396		△8,396	—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△5,194		5,194	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	3,202	—	55,897	59,099
当期末残高	60,359	23,863	35,811	59,674	21,431	500	245,015	266,947

	株主資本			評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計			
当期首残高	△4,875	323,006	15,968		338,974
当期変動額					
剰余金の配当		△11,697			△11,697
当期純利益		70,797			70,797
自己株式の取得	△12,388	△12,388			△12,388
自己株式の処分	0	0			0
固定資産圧縮積立金の 積立		—			—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			7,627		7,627
当期変動額合計	△12,388	46,711	7,627		54,339
当期末残高	△17,263	369,717	23,596		393,314

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	35,811	59,674	21,431	500	245,015	266,947
当期変動額								
剰余金の配当							△12,147	△12,147
当期純利益							41,594	41,594
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
固定資産圧縮積立金の 積立								
固定資産圧縮積立金の 取崩					△7,045		7,045	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	△7,045	—	36,492	29,446
当期末残高	60,359	23,863	35,811	59,674	14,385	500	281,508	296,393

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△17,263	369,717	23,596	393,314
当期変動額				
剰余金の配当		△12,147		△12,147
当期純利益		41,594		41,594
自己株式の取得	△20,405	△20,405		△20,405
自己株式の処分	51	51		51
固定資産圧縮積立金の 積立				—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△4,550	△4,550
当期変動額合計	△20,353	9,092	△4,550	4,542
当期末残高	△37,617	378,810	19,045	397,856

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法によっています。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

分譲土地建物

個別法

貯蔵品

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっています。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

また、鉄道事業固定資産のうち、一部の構築物（取替資産）については、取替法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
構築物	5～60年
車両	10～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上することとしています。

6 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における工事を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

7 収益および費用の計上基準

鉄道事業では、鉄道による旅客の運送を行っています。乗車券類のうち定期乗車券については、有効期間にわたって履行義務が充足されると判断していることから、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識しています。また定期乗車券以外については、乗車区間における旅客の運送が完了した時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「前受運賃」に計上しており、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。

8 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

10 グループ通算制度の適用

当社は、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しています。

なお、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	223	158
不動産事業	47	17
有形固定資産および無形固定資産	851,626	864,839
不動産事業	282,405	288,204

(注) 当事業年度において、不動産事業における商業施設の資産または資産グループの一部について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断しています。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

管理会計上の事業ごとまたは店舗・物件ごとに資産のグルーピングを行っています。減損の兆候が有ると認められる場合には、その資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定しています。

資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しています。回収可能価額については、正味売却価額または使用価値により算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを割引率により現在価値に割引いて算定しています。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験や現在および見込まれる経済状況を踏まえ経営者によって承認された翌事業年度の予算および中期経営計画に基づいて算定しています。

また、将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は、稼働率となります。

なお、将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が変更され、将来キャッシュ・フローが減少した場合、または市場価格が下落した場合には、減損損失が発生するリスクがあります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」および「関係会社株式売却益」は特別利益総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた4,112百万円は、「投資有価証券売却益」3,768百万円、「関係会社株式売却益」323百万円、「その他」20百万円として組み替えています。

(追加情報)

(当社取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2018年8月より、当社取締役（執行役員を兼務しない取締役を除く。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度を導入しており、2023年6月29日開催の第102回定時株主総会において、その対象者を「社外取締役を除く取締役」に変更したうえで継続することを決議しています。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕 (追加情報) (当社取締役に対する株式報酬制度の導入)」に記載のとおりです。

(等価交換契約および新宿駅西口地区開発計画)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、東急不動産株式会社（以下「東急不動産」という。）との間で、当社が所有する敷地の一部と東急不動産が今後取得する計画建物の一部を等価で交換する等価交換契約を締結しました。併せて、2024年3月25日に新宿駅西口地区開発計画の新築工事に着手しました。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕 (追加情報) (等価交換契約および新宿駅西口地区開発計画)」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
鉄道財団	464,329百万円	467,289百万円

上記資産を担保としている負債は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(うち 財団抵当)	(うち 財団抵当)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを 含む)	82,888百万円 (82,888百万円)	80,059百万円 (80,059百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年以内に返済予定のものを 含む)	49,976 (49,976)	43,737 (43,737)
計	132,865 (132,865)	123,796 (123,796)

※2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は、次のとおりです。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
226,152百万円	229,828百万円

3 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
従業員住宅ローン	19百万円	9百万円

※4 保有目的を変更し、分譲土地建物から固定資産へ振り替えた金額は、次のとおりです。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
一百万円	493百万円

※5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	76,200百万円	68,900百万円
貸出実行残高	32,220	27,755
差引額	43,979	41,144

なお、上記貸出コミットメントは、当社がグループ各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに伴うものであり、必ずしも全額が実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	343百万円	313百万円
受取配当金	3,084	2,389
貸倒引当金戻入額	3,067	840
事業損失引当金戻入額	11	547
雑支出	790	783
関係会社支援損	4,200	—

※2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地・建物	63,270百万円	土地 274百万円

※3 工事負担金等受入額の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ホームドア整備工事	799百万円	ホームドア整備工事 1,035百万円

※4 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地・建物	294百万円	構築物 10百万円 車両 16百万円

※5 固定資産圧縮損の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工事負担金等の受入による圧縮額	864百万円	工事負担金等の受入による圧縮額 3,741百万円

※6 新宿駅西口地区開発計画において発生した解体費用等については、「再開発関連費用」として損益計算書の特別損失に計上しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	3,076,075	5,556,845	66	8,632,854

- (注) 1 当事業年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式120,468株を含めて記載しています。
2 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式120,468株を含めて記載しています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	5,552,600株
単元未満株式の買取りによる増加	4,245株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少	66株
------------------	-----

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	8,632,854	12,633,339	27,563	21,238,630

- (注) 1 当事業年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式120,468株を含めて記載しています。
2 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式349,427株を含めて記載しています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	12,373,100株
単元未満株式の買取りによる増加	4,039株
役員報酬信託口における当社株式の取得による増加	256,200株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少	322株
役員報酬信託口による当社株式の交付による減少	27,241株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,770	17,748	15,977

当事業年度 (2025年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,770	20,534	18,764

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	75,673	77,375
関連会社株式	2,199	2,199

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
事業再編に伴う税効果額	5,982百万円	3,062百万円
関係会社株式評価損	2,916	2,425
減損損失	1,862	1,912
退職給付引当金	2,077	1,332
貸倒引当金	1,105	1,002
賞与引当金	957	986
減価償却超過額	328	377
資産除去債務	325	328
その他	3,310	2,470
繰延税金資産小計	18,867	13,898
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,057	△7,016
評価性引当額小計	△7,057	△7,016
繰延税金資産合計	11,809	6,882
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,075	△8,396
固定資産圧縮積立金	△9,449	△6,607
退職給付信託設定益	△1,365	△1,405
その他	△1,448	△1,839
繰延税金負債合計	△22,339	△18,249
繰延税金資産（負債）の純額	△10,529	△11,367

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△1.6
住民税均等割	0.1	0.1
繰延税金資産に係る評価性引当額	△4.9	△0.4
その他	△0.9	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	28.2

3 法人税および地方法人税に係る税効果会計の会計処理

当社は、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しています。

なお、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年12月21日付で、当社の連結子会社であるUDS株式会社の全株式を、野村不動産ホールディングス株式会社に譲渡することを取締役会において決議し、2024年4月1日付で株式譲渡を完了しました。

当該取引の詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕(企業結合等関係)」に記載のとおりです。なお、第104期の第1四半期において、180億円の関係会社株式売却益を特別利益に計上しています。

(収益認識関係)

当該取引の詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕(収益認識関係)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,092円95銭	1,145円70銭
1株当たり当期純利益	194円53銭	117円41銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前事業年度120千株、当事業年度349千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前事業年度120千株、当事業年度296千株)。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益 (百万円)	70,797	41,594
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	70,797	41,594
普通株式の期中平均株式数 (株)	363,933,306	354,276,799

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

(投資有価証券)

保有目的	区分	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	株式	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,439,497	5,831
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,569,630	5,167
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	4,526,087	4,440
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,085,280	4,037
		三菱地所(株)	1,081,500	2,630
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	684,012	2,595
		東日本旅客鉄道(株)	725,700	2,142
		三菱電機(株)	750,000	2,040
		大和ハウス工業(株)	367,000	1,812
		東急(株)	900,243	1,516
		京王電鉄(株)	235,598	896
		川崎重工業(株)	85,050	759
		(株)しずおかフィナンシャルグループ	391,750	635
		その他35銘柄	2,816,243	3,225
投資有価証券合計			17,657,590	37,732

保有目的	区分	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	その他	匿名組合出資金4銘柄	—	4,611
		電子記録移転有価証券表示権利等 (トークン化有価証券)	—	1
投資有価証券合計			—	4,612

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	459,674	10,126	3,205 [43]	466,595	291,332	11,818	175,263
構築物	453,078	11,143	2,707 [15]	461,514	269,905	7,588	191,609
車両	194,308	8,818	4,466 [－]	198,661	161,611	6,766	37,049
機械装置	52,847	1,803	121 [21]	54,529	48,185	1,222	6,343
工具・器具・備品	32,496	1,464	690 [1]	33,270	29,755	1,635	3,515
その他	132	62	31 [－]	163	81	37	81
土地	365,269	1,129	0 [－]	366,399	－	－	366,399
建設仮勘定	59,732	60,431	45,770 [－]	74,392	－	－	74,392
有形固定資産計	1,617,539	94,981	56,993 [82]	1,655,526	800,872	29,069	854,653
無形固定資産							
借地権	1,714	－	－ [－]	1,714	－	－	1,714
ソフトウェア	38,559	2,254	374 [75]	40,440	33,368	3,087	7,071
その他	4,205	61	93 [－]	4,173	2,772	193	1,400
無形固定資産計	44,479	2,316	467 [75]	46,327	36,141	3,280	10,185
長期前払費用 (未経過保険料) [減損損失計上額]	5,226 (395)	837 (3)	1,337 (247) [－]	4,726 (151)	2,635	293	2,090 (151)
繰延資産							
－	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1 当期増加額のうち的主要なものは、次のとおりです。

建設仮勘定増加	新宿駅西口地区開発計画	16,569百万円
建物等当期増加	ホームドア設備関連工事	5,844百万円
車両当期増加	通勤車代替新造工事	3,573百万円

2 建設仮勘定の当期減少額には、前受金との相殺額2,782百万円が含まれています。

3 長期前払費用の()内の金額は内数で、未経過保険料の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額および当期償却額には含めていません。

4 当期減少額の[]内の金額は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,612	410	—	841	3,181
賞与引当金	3,151	3,225	3,151	—	3,225
関係会社事業損失引当金	547	—	—	547	—

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収見込額の見直し等による取崩額です。
 2 関係会社事業損失引当金の当期減少額の「その他」は、損失見込額の見直し等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日				
1単元の株式数	100株（注1）				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所	_____				
買取・買増手数料	_____				
公告掲載方法	電子公告により行う（注2）				
株主に対する特典 （株主優待乗車証）	毎年3月31日、9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり優待乗車証を発行します。 （有効期限は、3月31日現在の株主は11月30日、9月30日現在の株主は5月31日）				
	30,000株以上	選択	小田急線全線および小田急バス全線共通優待乗車証（定期券式）	1枚	3年以上継続して5,000株以上保有した場合、小田急線全線優待乗車証（きっぷ式）6枚追加（※）
			小田急線全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	30枚	
			小田急線全線優待乗車証（定期券式） 小田急線全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	1枚 60枚	
	15,000株以上 30,000株未満	選択	小田急線全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	140枚	
			小田急線全線優待乗車証（定期券式） 小田急線全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	1枚 30枚	
	10,000株以上 15,000株未満		小田急線全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	110枚	
			小田急線全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	80枚	
	5,000株以上 10,000株未満		小田急線全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	40枚	
	3,500株以上 5,000株未満		小田急線全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	30枚	
2,500株以上 3,500株未満		小田急線全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	20枚		
1,500株以上 2,500株未満		小田急線全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	10枚		
500株以上 1,500株未満		小田急線全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	4枚	—	
※ 当該基準日を含む直近7回のすべての基準日（3月31日、9月30日）において、継続して規定株数以上を保有し、株主番号が継続して同一である株主さまに対し、その7回の基準日に保有していた最小株式数に応じて小田急線全線優待乗車証（きっぷ式）を追加発行します。直近7回の基準日における保有株式数が、一度でも規定株数を下回った場合、当該規定株数での追加発行の対象とはなりません。また、相続等により名義人が変更となった場合は対象とはなりません。					

毎年3月31日、9月30日の最終の株主名簿に記載された保有株式数が500株以上の株主に対し、次のとおり各種優待券を発行します。（*は15,000株以上ご所有の株主が対象です。）

ご優待提供店	ご優待の内容	枚数 (半期)
小田急百貨店	新宿店（新宿西口ハルク）・町田店・小田急百貨店ふじさわの同一売場1,000円以上お買い上げ10%割引※除外品あり	14枚
Odakyu OX	商品価格（税抜）5%割引（生活雑貨10%割引）※除外品あり	12枚
小田急町田テニススクール、 小田急はたのテニスガーデン	入会金無料・利用料割引	2枚
小田急山中湖フォレストコテージ	ご宿泊料割引（土曜日、祝前日、GW、夏休み、年末年始等の繁忙期を除く）	2枚
4H fitness 梅ヶ丘、 4H fitness 狛江	新規入会時 月会費1か月分無料	1枚
小田急ホテルセンチュリー サザンタワー	ご宿泊料割引 ※部屋により割引率が異なります。 レストラン・ラウンジ10%割引（対象：「サザンタワーダイニング」、「サウスコート」）	5枚
小田急ホテルセンチュリー 相模大野、 小田急ステーションホテル 本厚木	ご宿泊料割引 ※部屋により割引率が異なります。	
ジローレストランシステム各店	ご利用代金10%割引（4名さままで）	6枚
ピナキッチン、H.Q.CAFE、そば処 つららお、RYO	ご利用代金10%割引（4名さままで）	6枚
小田急自動車整備	車検整備基本工賃10%割引 タイヤ・バッテリー5%割引	1枚

株主に対する特典
(そのほかの各種ご優待)

ご優待提供店		ご優待の内容	枚数 (半期)
小田急不動産		仲介斡旋手数料5%割引※賃貸物件を除く	1枚
小田急ハウジング		リフォーム・増改築見積金額5%割引	
小田急 山のホテル、はつはな		1泊2食付ご宿泊プラン割引、 ご宿泊10%割引、レストラン・バー10%割引 ※宿泊プラン等割引除外対象あり	5枚
箱根 ゆとわ、 HOTEL CLAD (ホテル クラッド)		ご宿泊10%割引 ※宿泊プラン等割引除外対象あり	
箱根湯寮		本殿 湯楽庵 (大浴場) 200円 (小学生:100円) 割引、貸切個室露天風呂600円割引 (1室2時間あたり) (4名さままで)	5枚
木の花の湯		入館料200円 (小人:100円) 割引 (4名さままで)、貸切個室露天風呂300円割引 (1室1時間あたり)	
茶屋本陣 畔屋 cafe KOMON 湖紋、あしのご茶屋		小田急箱根オリジナルグッズお引き換え (5名さままで)	4枚
箱根強羅公園		入園料50円割引 (5名さままで)	
*	小田急藤沢ゴルフクラブ	1名最大2,000円割引 (4名さままで) ※割引対象除外日あり	1枚
	富士小山ゴルフクラブ	1名最大7,270円割引 (4名さままで) ※割引対象除外日あり	1枚
	カレンダーをプレゼント (9月30日現在の株主が対象)		1部

株主に対する特典
(そのほかの各種ご優待)

※ 金額は税込金額、または税込金額に対する割引額です (Odakyu OXを除く)。

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

(注2) 事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載してこれを行うこととしています。

また、当社の公告については、以下のホームページアドレスでご覧いただけます。

<https://www.odakyu.jp/ir/koukoku/index.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書	事業年度 (第103期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			2024年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書および確認書	(第104期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書（社債）およびその添付書類			2025年5月16日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議結果等）の規定に基づく臨時報告書です。		2024年7月1日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書			2024年9月10日 2024年10月9日 2024年11月12日 2024年12月11日 2025年1月14日 関東財務局長に提出
(7) 訂正自己株券買付状況報告書	2024年9月10日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書です。		2024年10月4日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

小田急電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 麻 里

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、鉄道業をはじめとする交通業、不動産業及び生活サービスを展開しており、多額の有形固定資産及び無形固定資産を保有している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損」に記載のとおり、会社は、2025年3月31日現在、不動産業に属する有形固定資産及び無形固定資産を361,827百万円計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度においては、不動産業における商業施設の資産又は資産グループの一部について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると認められる場合には、その資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定において、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識している。</p> <p>資産又は資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画に基づいている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りには、商業施設については、稼働率といった重要な仮定が含まれる。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者へのヒアリングにより、翌連結会計年度以降の事業戦略を理解した。 ・経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者によって承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・不動産業における商業施設の重要な仮定である稼働率の見込みに関する経営者の仮定を評価するため、将来の稼働率の変動リスクを考慮した感応度分析を実施するとともに、周辺テナントとの賃料の比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査

法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適

切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小田急電鉄株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小田急電鉄株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施す

る。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

小田急電鉄株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 麻 里

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損」に記載のとおり、会社は、2025年3月31日現在、不動産事業に属する有形固定資産及び無形固定資産を288,204百万円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。